

2024 年度

事業報告書

社会福祉法人 守皓会

田鶴苑

目次

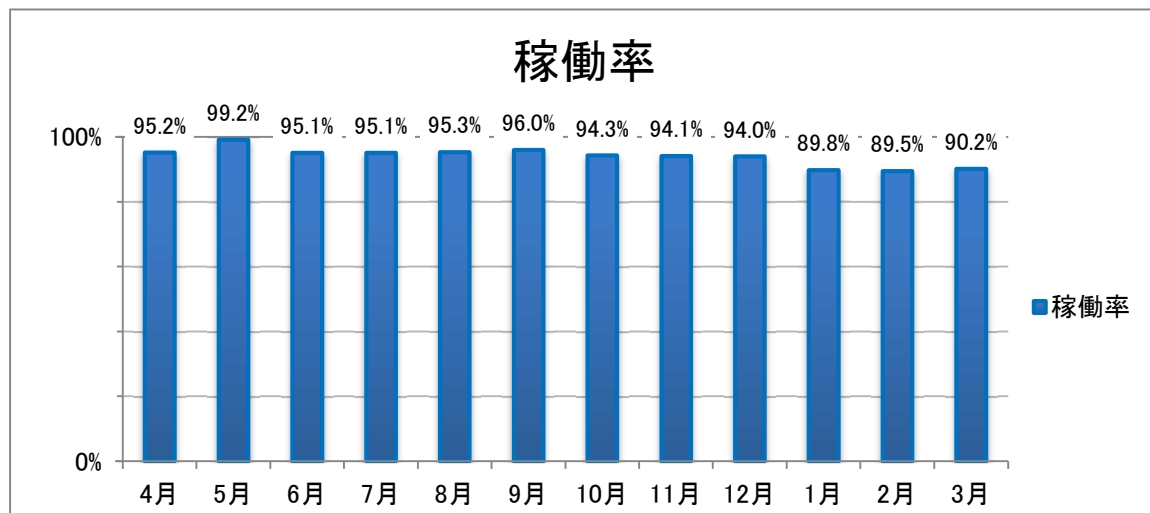
I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム田鶴苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム田鶴苑.....	16
III 訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護事業(障害)/訪問介護田鶴苑.....	21
IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター田鶴苑.....	25
V 居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業/有田市在宅介護支援センター	30

Ⅰ 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム田鶴苑

入苑者状況

1. 稼働率・入退苑状況(定員 85 名)

年間の平均稼働率は 94.0%で月平均 5.5 名程度入院していたことになる。また 2024 年度の入退所は 2023 年度の 22 名よりも多い、33 名であった。



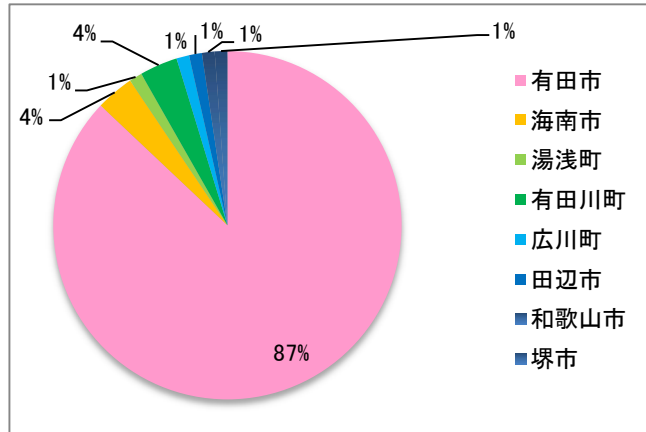
	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	3			3	1	2		3	95.2%
5月	2			2	2			2	99.2%
6月				0				0	95.1%
7月	1			1	1	1		2	95.1%
8月	2			2	2			2	95.3%
9月	3		1	4	3			3	96.0%
10月			1	1	1			1	94.3%
11月	2		1	3	3			3	94.1%
12月	2		1	3	4			4	94.0%
1月	4	2	1	7	7	1		8	89.8%
2月		1	2	3		1		1	89.5%
3月	4			4	3			3	90.2%
計	23	3	7	33	27	5		32	94.0%

2. 出身市町村別状況

有田市からの入苑が全体の 87.1%を占めていた。

その他、有田川町、海南市と続く。

市町村名	男	女	計
有田市	9	65	74
海南市	1	2	3
湯浅町		1	1
有田川町	1	2	3
広川町		1	1
田辺市	1		1
和歌山市		1	1
堺市		1	1
計	12	73	85



※2025 年 3 月末現在、単位:人

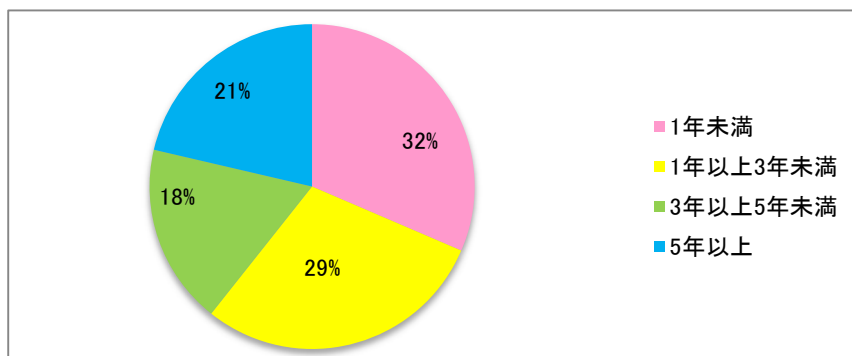
3. 在籍期間状況

在籍期間 1 年未満が 28 名と例年より多く、平均在籍期間は 3 年 4 ヶ月で昨年度より 1 ヶ月短くなった。

	男	女	計
1 年未満	7	21	28
1 年以上 3 年未満	4	22	26
3 年以上 5 年未満	1	15	16
5 年以上	0	15	15
計	12	73	85

● 平均在籍期間／3 年 4 ヶ月

※2025 年 3 月末現在、単位:人



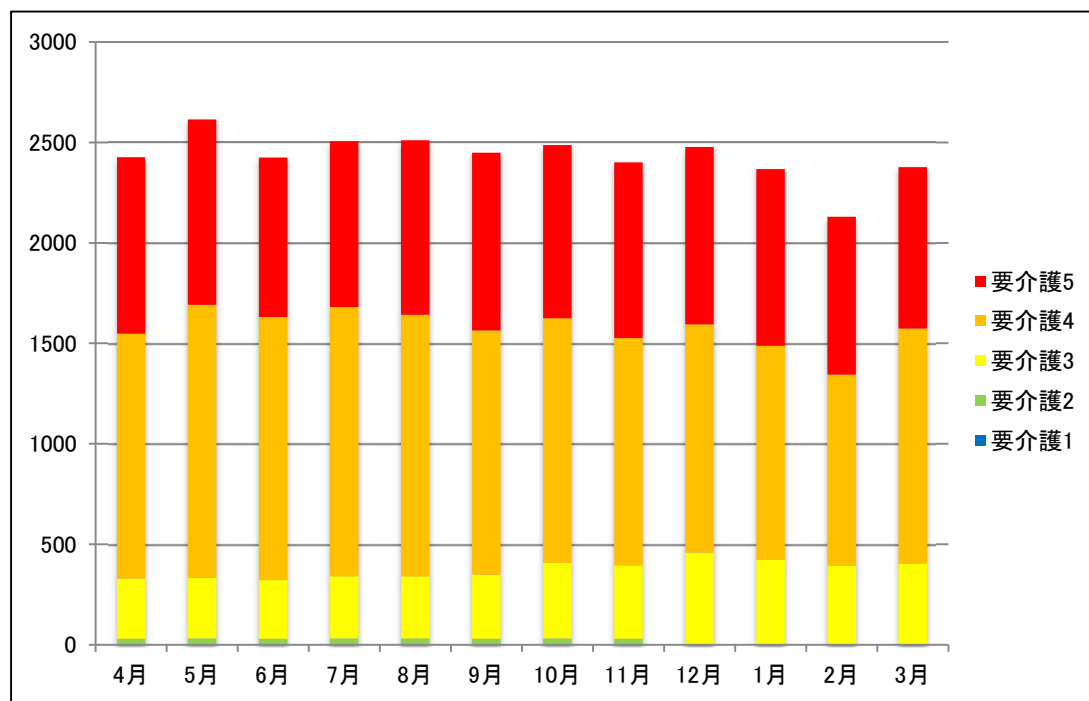
4. 要介護度別状況

年間の平均介護度は 4.19 と、昨年より 0.09 軽度化しているが、依然高い値である。

要介護 4・要介護 5 という重度の方が、全体の約 84.6%を占めた。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月		30	300	1218	879	2427
5 月		31	301	1360	922	2614
6 月		30	291	1310	793	2424
7 月		31	310	1340	825	2506
8 月		31	310	1301	869	2511
9 月		30	318	1217	884	2449
10 月		31	376	1217	862	2486
11 月		30	365	1131	874	2400
12 月			458	1136	884	2478
1 月			421	1067	879	2367
2 月			392	952	786	2130
3 月			402	1171	804	2377
計	0	244	4244	14420	10261	29169

●平均介護度／4.28

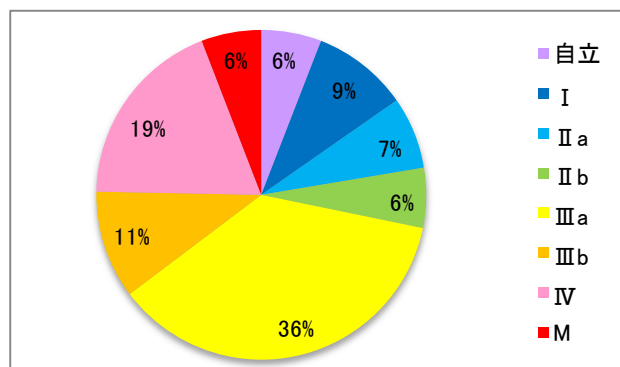


5. 認知症高齢者の日常生活自立度状況

何らかの認知症の症状を呈する方の割合は、全体の約 94.1%。中でも、Ⅲ以上の重度認知方は、全体の約 71.8%を占めた。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
自立		5	
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	8	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	6	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	5	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	31	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	9	
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	16	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	5	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2025 年 3 月末現在、単位：人



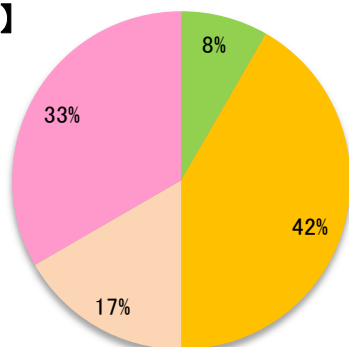
6. 年齢階層別状況

男女ともに最も若い方で 70 歳、なお最高齢者は 102 歳の女性。

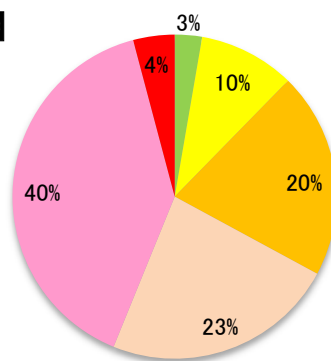
	男	女	計
60 歳未満			0
60 歳以上 65 歳未満			0
65 歳以上 70 歳未満			0
70 歳以上 75 歳未満	1	2	3
75 歳以上 80 歳未満		7	7
80 歳以上 85 歳未満	5	15	20
85 歳以上 90 歳未満	2	17	19
90 歳以上 100 歳未満	4	29	33
100 歳以上		3	3
計	12	73	85
平均年齢	86	88	88

※2025 年 3 月末現在、単位：人

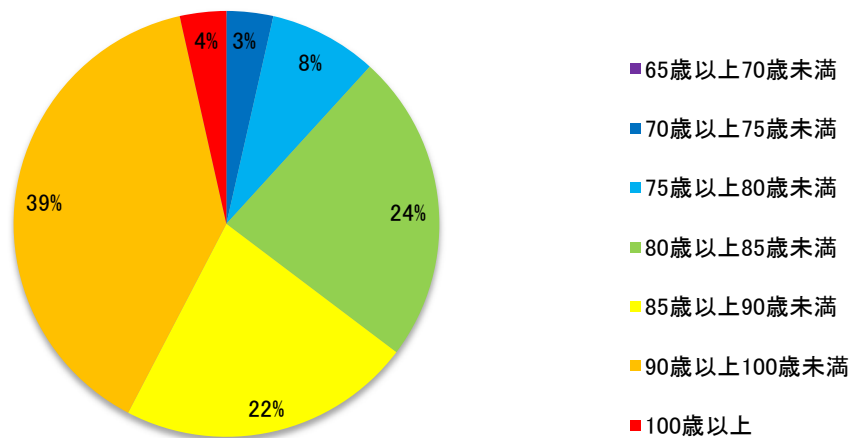
【男性】



【女性】



【全体】



7. 利用者負担段階

利用者負担が減免される第1～3段階の方は、全体の約82.3%。中でも第2段階の方が最も多かった。

	男	女	計
第1段階		2	2
第2段階	5	42	47
第3段階3-①	2	9	11
第3段階3-②	0	10	10
第4段階	5	10	15
計	12	73	85

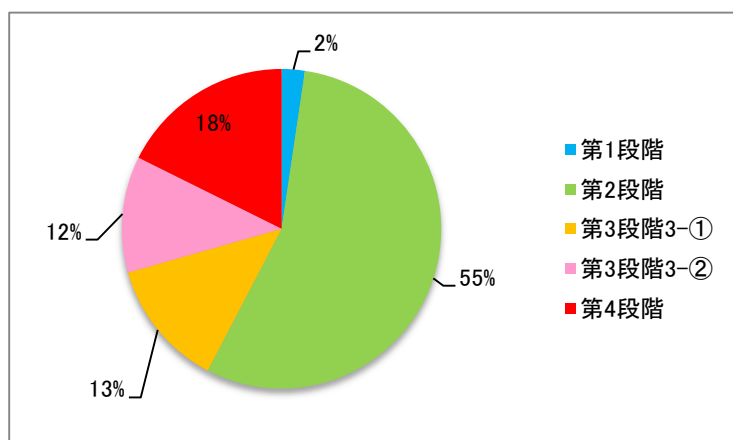
※2025年3月末現在、単位：人

第1段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第2段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下

第3段階①・②…市町村民税非課税世帯で上記以外の方

第4段階…第1段階から第3段階に該当しない方（課税世帯の方）



行事実施状況

8. 生きがい活動

施設内での生活が単調なものとならないよう、また社会とのかかわりを保てるようなプログラムを検討した。気候の良い時期には外気に触れる行事を企画することで、気分転換を図るとともに、リハビリテーションの意味合いも持たせて身体機能の低下防止を図った。

月	年間行事	月間行事
4月	花見	○一日喫茶(第2・4火曜日) ○ふれあい作品展出展(秋頃) ○理容ボランティア(月4回 月曜日) ○誕生日会 1・4・7・10月(第2水曜日) 2・5・8・11月(第2木曜日) 3・6・9・12月(第2金曜日)
5月	春の散策・映画鑑賞	
6月	あじさい鑑賞	
7月	夕涼み会	
8月	映画鑑賞	
9月	敬老会	
10月	レクリエーション大会、秋の散策	
11月	映画鑑賞	
12月	クリスマス会	
1月		
2月	節分豆まき	
3月	カラオケ大会	

勉強会実施状況

9. 部署内勉強会

苦情に繋がる場面やハラスメント等、近年の問題点として上がる事の多い課題を組み入れて取り組んだ。

月	内容	担当講師	実施日時
4月	認知症ケアとコミュニケーション技術	小林智美	第1木曜日 17:45～18:25 第2月曜日 17:45～18:25
5月	リスクマネジメント	川端妙子	
6月	不適切ケア	中野愛子	
7月	接遇	宮本英晃	
8月	急変時の対応	崎山満里	
9月	記録の必要性	柳瀬有汰	
10月	障害	山家正裕	
11月	感染症	上田侑生	
12月	医療行為	小畑寛和	
1月	介護保険とケアプラン	岡かよ	
2月	ハラスメント	坂下洋一	
3月	苦情に繋がる場面	総田 恭士	

10. 口腔ケア講習会

協力歯科医療機関である大中歯科医院の医師による講習会を月 1 回実施。口腔ケアに対する知識と技術を学ぶ機会を設けた。

	内容
4 月	唾液の役割について
5 月	口腔ケアの効果について
6 月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
7 月	口腔機能低下の予防について
8 月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
9 月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
10 月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
11 月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
12 月	舌苔と口臭ケア方法
1 月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
2 月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
3 月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

2. 全般的な重点目標

1. 事故防止

・インシデントレポートの様式、用途を見直し、ひやりハット報告書を作成。ひやりハットした内容(利用者名・時間・場所・内容)のみを記載するようにする。本事務所、本館 2 階西側・東側、本館 3 階西側・東側、デイサービスの 6 箇所に回収箱を設置し、情報収集に努め、潜在的リスクを見出せるようにする。

→今年の年度ひやりハット報告書の提出件数は 275 件であり、昨年に比べ 106 件減少した。引き続き、ひやりハット事例について提出件数を増やし、事故防止に努める。

・提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。

→介護・看護・CM・相談員等の関係職種が集まり、対策を協議し事故防止に努めた。

・個々の入所者のリスクを把握し、対策を実施する。

→毎月のヒヤリハットはワイズマンに入力するように変更し、各自で自由に閲覧できるようにしてリスクを把握した。

・事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。

→リスクマネジメント及び事故報告件数が 142 件であり、2023 年度と比べ 99 件減少。また、レベル別では 1 及び 2 が 120 件、レベル 3 が 22 件だった。リスクマネジメント及び事故報告

書は報告後にコピーを作成、ファイリングを行って現場にフィードバックを行っているため、引き続き実施をして件数の減少に繋げる。

- ・安全対策担当者を定め事故発生防止と発生時の適切な対応を促進する。安全対策担当者には外部研修への参加を義務付ける。

→安全対策担当者を選考し、事故発生時は他職種で原因と対策についてカンファレンスを実施した。外部研修は職員数減少にて参加が難しいため見送った。

2. 高齢者虐待の防止

職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。

- ・相互チェック・相互ヘルプの体制・職場作りを目指す。周囲で不適切ケアをしている人を黙認

せず指摘する。

→経験の浅い職員や年齢の若い職員は、指摘を要する場面でも実施出来ない事がある。そうした場合は課長・係長・班長へ報告し、代理で指導を行って相互チェック・相互ヘルプ体制・職場作りを目指した。

- ・現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援を常に意識した実践(業務)が出来るよう、班長、係長、課長が中心となり指導する。

→毎月開催している虐待ゼロ会議にて虐待に繋がるような場面がなかったかを報告、該当する職員や場面があれば個々で対策を立てて指導へあたるように努めた。

- ・組織というチームでサポートし、相互チェック、相互ヘルプの体制作りと、話しやすい相談しやすい組織風土を作る。

→各ユニットに4名の班長の他、課長・係長・CMをそれぞれに配置。相談を要する際の窓口を設けて風土作りに配慮している。

- ・5月、10月に相談員次長・介護課長・係長・班長のいずれかにより介護職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し、苑で共有することで職場意識の改善を図る。

→5月と11月にヒアリングを実施、各職員の考えや意向を施設長含めて共有し、改善を図れる内容から順に取り組んだ。

- ・高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。

→虐待防止に関する研修を施設全体勉強会(年2回)で行ない、周知徹底に努めた。

3. 接遇

- ・入所者に丁寧語で対応し、温かさが伝わるような言葉遣いを行う。

→週間部署目標にも利用者への丁寧な対応を掲げ、個々の職員意識の向上を図った。

- ・施設全体が個々の入所者が生活する環境と捉え、職員が将来過ごしたいと思える施設作り

を目指す。

→各月でブロック会議を行い、都度フロアで問題となっている課題を協議してサービスの向上に努めた。

4. 感染予防

・看護介護業務に従事する際、標準予防策を徹底し、1ケア1手洗いを基本とする。

また、定期的な10分以上の換気と消毒の徹底を行う。

→標準予防策と換気を徹底し、1ケア1手洗いをを行うよう指導した。

・看護職員が中心となり感染症と思われる症状の早期発見に努め、感染拡大を予防する。

→早期発見に努め、医療機関と連携して感染拡大防止に努めた。

・感染症対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)を実施。

→コロナ感染者が発生した場合は、臨時の感染症対策会議を開催し、情報の共有を図った。

また、過去に感染制御室から受けたアドバイスをもとに環境を整え、医療機関とも連携して感染拡大防止に努めた。指針については整備を実施、12月と3月には感染症の勉強会を行った。

・感染症が発生した場合であってもBCPに基づき、必要な介護が継続的に提供できるよう取り組む。

→施設でクラスターが発生した際、出勤可能な職員数に合わせて業務内容の調整を実施。フロアの職員数にも偏りが生じたため、配置を均等に行って継続的にサービス提供出来るように努めた。

・面会について、市中感染の状況をみて、適宜必要な面会の制限・緩和を協議する。

→予約制にて調節面会を実施、状況に応じてはアクリル板の撤去も行い、より身近で会って頂ける環境作りに努めた。看取りの方については、居室までの案内を行って御会いしていただいた。

5. サービスの質の向上

・排せつについて、利用者の人格を尊重する点から交換頻度を見直し、介護サービスの質を維持

しつつ、職員の負担軽減を図る。

ア) おむつの選定。複数のメーカーの説明をきいて、当施設の方針にあったものを選ぶ。

イ) 試供品等でモニタリングを行い、課題の抽出を行う。

ウ) おむつ交換の頻度の見直し。清潔・褥瘡予防・拘縮予防・排便時の対応等について、交換頻度を協議する。

エ) 職員への周知と実施。介護職員全員に対して、説明会を行い、おむつ交換の見直しの目的、意義を理解させて実施する。

オ) 実施後の評価。入所者にとって、不利益となっていないか確認する。

→オムツ業者をユニチャームに決定、1日3回交換(9時、15時、21時)の実施に繋げて、職員

- と利用者の負担軽減を行った。
- ・苦情などの利用者の声には、しっかりと耳を傾けて改善に努める。
 - 5 件の苦情に対し、迅速に事実確認や情報共有を行ったが、1 件の苦情に対しては最後までご理解をいただく事が出来なかった。引き続き、苦情に対しては親身に向き合い、納得の上でサービスを利用していただけるように努める。
- ・排泄に介護を要する方に対し、多職種が協働して、排せつ支援計画を作成し、個別に支援するよう努める。
 - 最低でも3ヶ月に1回は多職種で支援計画の見直しと作成を実施、その計画に基づいて支援するよう努めた。
- ・褥瘡予防のため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理するよう努める。
 - 最低でも3ヶ月に1回は多職種で支援計画の見直しと作成を実施、その計画に基づいて支援するよう努めた。
- ・LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る。
 - 科学的介護推進体制、個別機能訓練、自立支援促進、排せつ支援のデータを LIFE へ提出した。フィードバックのデータも確認を行い、全国と比べて数値の劣っている部分には対策を立てて見直しを行った。
- ・座位可能な入所者には、車いすから椅子へ移ってもらい、自立支援を促します。
 - 会議にて椅子の活用について検討、LIFE やケアプランの見直し時に椅子へ座れるかを個別で見直す事となり、随時椅子へ移行できるか協議するように努めた。
- ・ICT の活用による業務の効率化を図る。システムを活用して、情報共有と効率化を図る。
 - 記録をデータ管理に切り替えた事で、手間や時間の短縮、他ブロックとの情報共有に繋げる事が出来た。
- ・眠りスキヤンの導入により、安全で安心した生活支援の提供と職員の業務負担減を図る。
 - 眠りスキヤンを導入する事で起き上がりの段階で活動状況が把握できるため、事故へ繋がる前に対応できた場面が多々あった。また、睡眠状況の把握もデータで確認できるため、これまでのように目視でデータを取る必要がなくなった。

6. 人材育成・研修

- 専門的な知識、技術指導、次のリーダーを担う職員を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。認知症ケアについて、職員の資質向上のため部署内学習会または外部研修へ積極的に参加させ、適切なケアの提供ができるよう取り組む。また、無資格者へは認知症介護基礎研修に受講して頂き、認知症高齢者の正しい理解を深める。
- ・入所者に丁寧語で対応し、温かさが伝わるような言葉遣いができるよう接遇研修を行う。
 - 年間勉強会のスケジュールに組み込み、7 月に実施を行った。

- ・経験 3 年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ 1 名以上参加させる。(研修修了者現在 9 名)
→1 名の職員が参加
- ・和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修に 1 名参加させる。(加算対象資格:7 名)
→人員不足により参加を見送ったため、引き続き実践者研修の終了者を受講させるようにする。
- ・介護福祉士等の資格取得を推進する(対象者に対し、実務者研修への参加を促す、願書の取り寄せ代行等)。
→2 名の職員が介護福祉士を受験したが、合格することができなかった。
- ・田鶴苑全体で介護支援専門員資格取得を推進し、現在の 9 名から 10 名(前年比 1 名増)を目指す。
→今年度は受験者に参加を促したが、受験する職員がありませんでした。

	介護福祉士	介護支援専門員
4～6 月	介護職員実務者研修申込	
7～9 月	願書取り寄せ	願書取り寄せ、模擬試験受験案内
10～12 月	模擬試験受験案内	10 月受験、12 月合否発表
1～3 月	1 月受験、3 月合否発表	合格者は実務研修受講

7. 栄養ケア

- ・個々の入所者の必要とする栄養ケアを体調や食事時の様子、体重変動等から探り、食事面から入所者の状態をサポートする。経口維持のための食形態の対応や、糖尿・腎臓食など病気に対してのサポートも行う。
→多職種と連携し、状態に応じた食事内容の検討を行ない、入所者の栄養状態の維持・改善に努めることができた。また、糖尿病食の方には、個別に量調整や献立内容を変更した療養食の提供を行ない、病気の悪化防止に努めた。
- ・配膳時間は朝食 7:45、昼食 12:00、夕食 17:45 で徹底をする。ただし、看護師不在時の食事に
事故リスクが伴う方に対しては、30 分早出しで対応を行う。
→上記の配膳時間を徹底して実施、早出し対象者については多職種を含めて検討した。
- ・食事の形態、献立内容が入所者に適しているか、また安全に提供できているかを見直す。
→毎月栄養ケアを実施して変更内容を検討、その他にも年 2 回の施行調査結果も反映させ安全に美味しく食べていただける食事の提供に努めた。
- ・低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、この計画に基づき、定期的に食事の観察を行い、当該入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行う。
→毎月栄養ケアを実施して改善箇所を検討、その結果を踏まえて栄養ケア計画を作成した。

- ・入所者が医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行う。

- 退院時の調査で入院先の提供状況やカロリー等を確認、その旨を主治医に相談して変更の必要性等の指示を仰いで対応した。

8. 終末期の支援

- ・多職種との連携を図ると共に、嘱託医や協力病院である桜ヶ丘病院とも連携を図り、本人やご家族の意向に添った終末期支援を行えるようにする。

- 看取り介護の実践件数は11件、特に問題もなく本人やご家族の意向に添った支援ができた。

- ・入所者の趣味や好みをケアプランの内容に組み入れ、最期を迎えるその日まで、その人らしい日々の暮らしを営めるように支援する。

- 利用者の趣味や好みをケアプランの内容に組み入れ、最後を迎えるまでその方なりに充実した日々の暮らしを営めるように支援した。

- ・看取り介護実施後は、速やかにカンファレンスを開催し、改善点等について話し合う。

- 実施後は関係職種から意見を集約してカンファレンスを実施、大きな問題点はなかった。引き続きカンファレンスを継続して行い、振り返りができる機会を確保する。

9. 実習生の受け入れ

- ・介護職員育成の観点から、学生の介護実習を受け入れる。また実習生との交流会等を通じて、将来の就職に結びつくよう職場環境を整える。

- 以下の内容で実習生の受け入れを実施した。

- 和歌山 YMCA 国際福祉専門学校：5月(1名)

- 和歌山社会福祉専門学校：6月(2名)、7月(2名)、11月(2名)

- ・学校との繋がりを密にして、情報交換や連携を図る。

- 実習生指導者と学校との繋がりを密にして、受け入れ開始時期等についての情報交換や連携を図った。

10. EPA・外国人留学生の受け入れについて

- ・将来の介護人材不足に対応するため、外国人留学生の受け入れを積極的に行う。

- 現在、2年生2名と1年生2名の留学生を受け入れている。

- ・留学生のための業務育成計画を立案し、業務のみならず、生活・言語・宗教等においてもサポート体制を整えて支援する。

- お祈りの時間を要するため、育成計画作成時にはその旨の時間が取れるように配慮を行った。

- ・日誌作成・報告連絡相談をする機会を持たせ、語学力・コミュニケーションを向上させる。

- 日誌作成や報告連絡する機会を設け、語学力やコミュニケーションの向上に努めた。
- ・1年次は介護補助員として勤務し、2年次からは介護職員としての業務を行っていただく。
- 1年時は掃除や洗濯物等の作業を行ってもらい、2年時は早出や遅出を行いながらおむつ交換や食事介助等のケアを行ってもらった。

ボランティアの受け入れ

入所者にとって刺激のある生活を提供できるようにするために、行事等を通してボランティアの協力を依頼する。

→理容ボランティア受け入れを行い、身なりを整えていただく事で刺激ある生活を送っていただいていた。

11. 広報活動、家族とのつながり

- ・感染症対策として、面会制限が行われる状況であるため、3ヵ月に1度(6月・9月・12月・3月)ご家族に対して、生活の近況報告や写真を送付する。
 - 個人別の写真を上記の月付で送付、家族様からは喜びの声が聞かれ、良い評価をいただいている。
- ・広報誌(守会だより)を年3回発行し、苑内の取り組みを地域の方に紹介する。
 - 広報誌を公民館や民生委員、医療機関等へ配布、地域へ苑での取り組みの情報発信をした。

12. 防災対策

・日常管理

自力避難の困難な方々が多数生活していることから、日常の防火管理、消防用設備の点検管理を十分行う。地震対策として、家具や備品の固定を行い、非常食等の災害用品の備蓄管理を行う。

→ボウキョウによる点検・管理を実施。(実施日:令和6年9月27日、令和7年3月10日) また、タンスの固定も行い備蓄の管理にも努めた。

・防災訓練

消防法に定められた消防訓練を年2回実施し、内1回は、夜間を想定した訓練を実施する。尚、訓練には地域住民の方への参加をお願いし、普段より災害時の連携について相互に意識を高められるようにする。また地震想定訓練を年2回実施する。

→防災訓練は令和6年8月16日と令和7年3月14日(夜間想定)に実施、地域住民の参加依頼についてはコロナウイルス感染の拡大防止のため実施を控えた。

・防災教育

全職員を対象に、災害及び緊急時における応急処置、心肺蘇生法について学ぶ機会を定期的に設ける。

→消防隊員による蘇生法の訓練を実施。(実施日:令和6年12月13日)

- ・地域との連携

災害時の活動臨時拠点として、湯浅有田警察署と協定を締結したため、依頼を受けた際は連携を密にして協力体制を整える。また、地域住民の福祉避難所としての役割を果たす。

→今年度は湯浅有田警察署からの協力要請なし。

3. 地域における公益的な取り組み

地域社会において制度の狭間となっている福祉ニーズ、生活問題に地域のネットワークを活用しながら、埋もれているニーズを発掘し事業所の機能を十分に生かしつつ地域に還元する。

- ・介護者教室(有田市委託事業)の開催

在宅サービス担当職員と共同して、認知症の人が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会作りに貢献できるよう、地域住民や専門職などが定期的に集まり、情報交換や介護相談が行える空間作りを目指す。

→今年度は有田市からの委託なし。

- ・地域の清掃奉仕活動

3月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。

→今年度も田鶴苑からは数名の職員が参加した。

- ・福祉・介護の仕事 出前講座の実施

有田市内の中学生を対象に、福祉・介護の仕事についての理解を深めていただくための出前講座を計画する。

→令和7年2月4日、有和中学校での就職説明会に参加した。

- ・緊急一時受入事業の実施

家族の入院や、罹災等により在宅生活が困難となり既存の行政・福祉サービスで緊急対応できない場合、有田市もしくは民生児童委員からの依頼を通じて、新たな受入先が見つかるまでの期間(最大6泊7日)生活場所を提供する。事業対象者は、有田市在住65歳以上で生活保護世帯・市町村民税非課税世帯、かつ自立した生活を営める方とする。

→対象となる事案なし。

- ・買い物支援

居住地により、日用品や食料等の買い出しが困難な介護保険適用外の高齢者に対し買い物支援を実施する。

→対象となる依頼なし

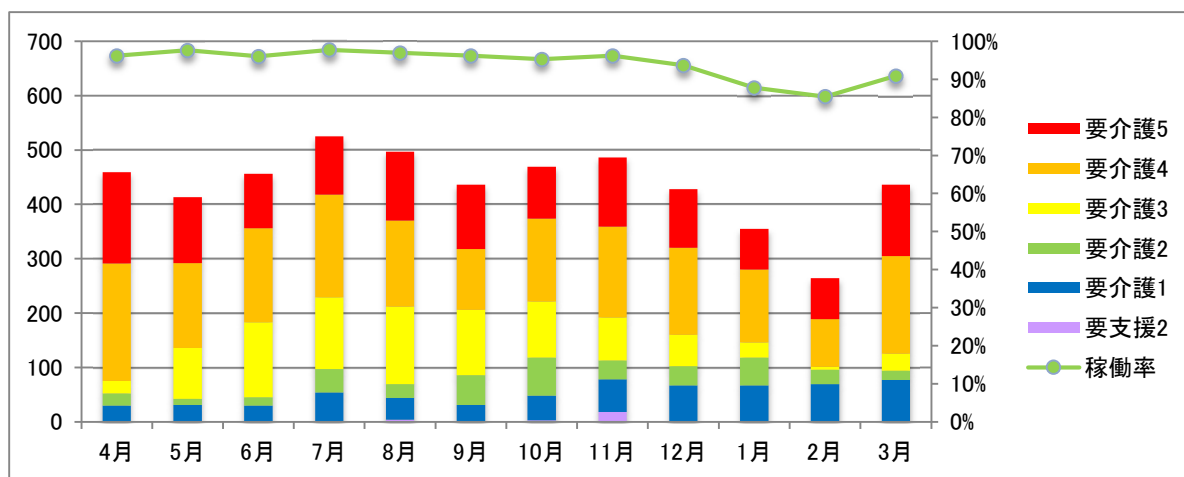
Ⅱ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム田鶴苑

短期入所利用者状況(定員 15 名)

平均介護度は 3.5(昨年比と同じ)である。要介護度別の割合については要介護 2、3 の方が少なくなり要介護 1、4、5 の方の割合が増加したという結果になった。短期入所の単独稼働率は平均 95.2%、通年の全体稼働率(入所 85 床+短期 15 床=計 100 床に対する稼働率)は 95.4%であった。昨年に比べ利用人数が低迷。10 月までは 10 名程度の長期ショートの利用者が在籍してくれていたが、11 月より施設利用者の退所者が続き、ショートから入所に変更し対応したが、空きが出来た分を埋める事が出来なかった。全体としては昨年に比べ延利用者数は 1204 名減少となった。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数	全体 稼働率
4 月		30	22	23	216	168	459	96.2%
5 月		31	11	94	156	121	413	97.6%
6 月		30	15	138	173	100	456	96.0%
7 月		54	43	132	189	107	525	97.8%
8 月	4	40	25	143	158	127	497	97.0%
9 月		31	55	120	112	118	436	96.2%
10 月	3	45	70	103	153	95	469	95.3%
11 月	18	60	35	79	167	127	486	96.2%
12 月		67	35	58	160	108	428	93.7%
1 月		67	51	28	134	75	355	87.8%
2 月		69	27	5	88	75	264	85.5%
3 月		77	17	31	180	131	436	90.9%
計	25	601	406	954	1886	1352	5224	94.2%

●平均介護度／3.5 ※単位:人



その他の事業実施状況

- 田鶴苑施設やデイ・訪問介護、愛宕苑とありだ橘苑の施設・ショートステイ・デイとの情報交換等の連携を図る。
→田鶴苑の施設・デイ・訪問とは必要に応じ利用者の状態について情報交換をおこなった。愛宕苑・ありだ橘についても同様。また、3施設間で空床状況を共有し、急な退院等で居室が使用出来ない場合などは3施設で連携を図り対応した。
- 空床が生じた際には有田郡市の各事業所に電話、訪問、FAXにて空床状況を提供することとで利用者の拡大を図る。
→空床が出来そうになると各事業所に電話を行い利用者の拡大を図った。
訪問については11月より実施した。
- 毎週水曜日に各事業所にメールにて空床状況を送信し、ケアマネジャーからの問い合わせの拡大を図る。
→毎週メール送信行えた。メールの送信にて新規獲得にはつながっていないように思えたが、利用者様の情報交換等で情報交換が出来た。
- 月に1~2回有田市内の各事業所に訪問営業を行う。
→11月より訪問活動を再開した。
- 空床ロスを防ぐため、過去数年間の稼働率を参考にし、事前に長期利用者の利用調整を行う。
→利用調整は行っていたが、空床を埋めきる事が出来なかった。
- 病院、施設、医務室との連携を密にし、入院者の状況・情報を把握しておく。
→入院中の入所者の状況を確認し、短期間・長期間の利用者の受け入れに努めていた。
- 施設入所者の介護度が重くなるにつれ入院者も多くなることが予想される。そのため長期ショート利用者の受け入れの準備を早い段階で進めておく。
→長期入院が予測される入所者が出ると、家人様や担当CMに入院部屋である事を説明しながら受け入れを行った。
- 案件をパソコンで管理し、担当者以外が見てもわかりやすいように整備する。
→ベッド稼働状況表を多職種も確認出来るように行った。

9. 新規利用者の獲得に努める。今後利用を希望する可能性が高い方を紹介して頂き、調査・契約を行うことにより、急な利用の依頼にもスムーズに受け入れが出来るように対応する。
- 急な要望にも応えられるよう事前に調査・契約を行い準備を進めた。また、急遽の依頼にも対応し当日の受け入れも行った。
- 今後も利用者・家族の希望に応えられるよう努める。また、積極的に新規利用者を受け付け、契約者を増やすように努める。
10. ショート利用中に身体機能の維持向上を目指し、満足度を上げることによりリピート率を上げられるように努める。
- 身体機能が低下しないように努めた。また、家族の急な依頼にも迅速に対応し満足度向上に努めた。
11. 認知症についての勉強会に積極的に参加し、認知症の方への対応について理解し、その人に合ったケアを提供できるように心がける。また、無資格者へは認知症介護基礎研修受講への参加を徹底する。
- 認知症ケアについての勉強会を実施し、一人ひとりに合ったケアの提供に努めた。
12. 感染症や災害が発生した場合や発生が予測される場合、継続して業務を行えるよう対策を検討し、迅速な対応が行えるように努める。
- 当苑でコロナ陽性者が出たが、多職種で連携をとり迅速な対応が出来た。
13. 新型コロナウイルス感染症対策
- ・施設内での共同生活は長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため感染リスクが高まることを認識し密をさけるように心がける。
 - 苑内でコロナ罹患者が出た場合は職員、入所者共にフロア間の移動を控え、密を避けるよう調整を行なった。
 - ・コロナ禍においての面会は、面会場所を設け、会ってもらう。また、県より面会の自粛要請等があった場合はWEB面会にする。
 - 予約制にて調節面会を実施、状況に応じてはアクリル板の撤去も行い、より身近で会って頂ける環境作りに努めた。
 - ・感染症対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)を実施。
 - コロナ感染者が発生した場合は、臨時の感染症対策会議を開催し、情報の共有を図った。また過去に感染制御室より受けたアドバイスを元に環境を整え医療機関とも連携して感染拡大防止に努めた。指針については整備を行い。12月と3月には感染症の勉強会を行なった。
 - ・感染症が発生した場合であってもBCPに基づき、必要な介護が継続的に提供できるよう取り組む。
 - 施設でクラスターが発生した際、出勤可能な職員数に合わせて業務内容の調整を実施。フロアの職員数にも偏りが生じた為、配置を均等に行って継続的にサービス提供出来るように努めた。

- ・ウイルスの持ち込みを防ぐため、送迎時は自宅での検温、マスク着用の徹底を実施。送迎後は車両のアルコール消毒の実施により、感染症対策に努める。

→送迎時に検温を行い、体調確認を行った。送迎後に車両のアルコール消毒を行った。

- ・高齢者施設のため、職員の外部での大人数や長時間の飲食、マスク無しでの近距離での会話には注意しなるべく控える。

→密になる場所へ出向く際は、各職員に感染対策の徹底を依頼し、苑内へのウイルス持ち込予防に努めた。

- ・コロナ禍において、業務における強い心理的負荷により職員が精神的疲れから虐待に繋がらないようにメンタルヘルスケアを適宜行う。

→感染に伴う職員数減少に合わせ、残った人数で実施が出来る業務を管理職も含めて随時検討。負担に応じた仕事量を調整して精神的な負担の緩和に努めた。

14. ICT の活用によるケアの向上、業務の効率化

- ・介護記録の簡略化、共有及び質の向上

ワイズマンの介護記録ソフトを活用し記録の簡略化を図る。

タブレットを活用することで情報の共有化を図る。

→データ管理に切り替えた事で、手間や時間の短縮、他ブロックとの情報共有に繋げる事が出来た。

- ・見守り機器の導入により、安全・安心の提供と職員の業務負担減を図る。

→起き上がりの段階で活動状況が把握できるため、事故へ繋がる前に対応できた場面が多々あった。また、睡眠状況の把握もデータで確認できるため、これまでのように目視でデータを取る必要がなくなった。

15. 多様化するニーズへの対応

- ・緊急時の受入強化

家庭内での高齢者虐待等により、担当 CM や警察署からの緊急受入要望に対しスムーズに入所ができるよう常々より現場介護職員、看護職員と対応について検討する。

→医療的に苑で対応出来ない場合を除き受け入れを行った。また、緊急の場合本人の状態確認を行い、関係職種に迅速に申し送りを行う事によりスムーズな受け入れが行えた。

- ・困難事例の対応強化

認知症やその他、暴力行為や帰宅願望による徘徊等する利用者の受入についても緊急時の受入同様に事前に対応を検討。また、各部署との連携を強化し、親切、丁寧な対応により安心して過ごして頂ける環境整備に努める。

→調査時に利用者の生活歴などを確認。安心して利用していただけるよう、カンファレンスを実施し対応を検討した。また、帰宅願望や強い不安がある方の場合、家人様にも電話にて話をしたり、web での面会を行う等、協力していただき継続して利用できるよう努めた。

- ・ハラスメントへの対応

ハラスメントの発生要因や取り組みに向けた課題、ハラスメント対策の必要性について周知徹底するとともに適切に対応する。

→ハラスメントは「相手がどのように捉えるか」が重要であるため、指導を行う立場にある者にその旨を指導。しかし、ハラスメントを恐れて指導が疎かになるのはサービスの質の低下に繋がるため、今後は伝え方の工夫もスキルとして学んでいく。

Ⅲ 訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護事業(障害)/訪問介護田鶴苑

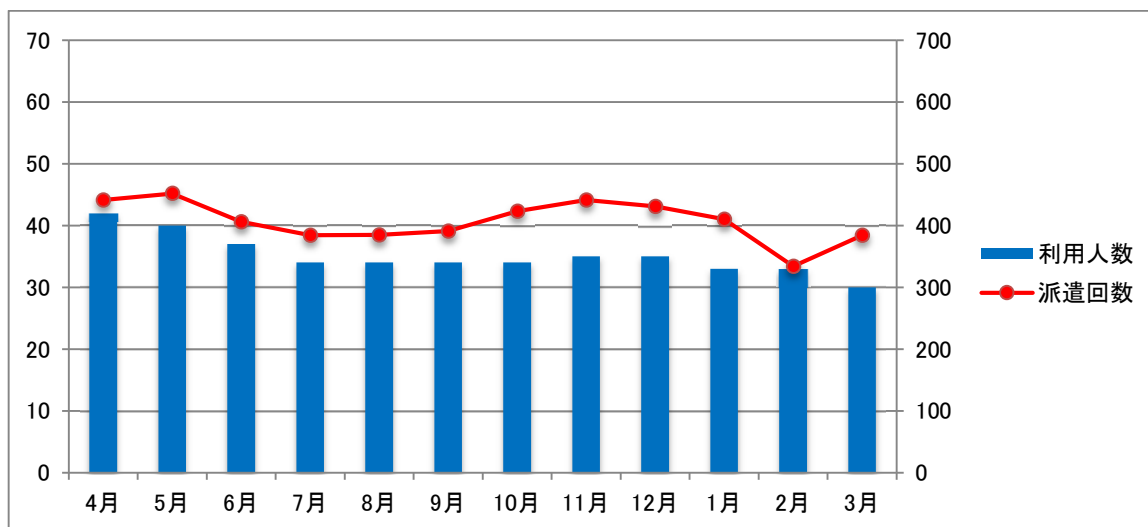
月別利用状況(派遣回数)

1. 年間利用延べ日数状況・稼働率

月平均の利用者数 35.1 名、派遣回数 406.8 回。利用内訳については、障害介護給付が 18.0%、総合事業が 29.1%、介護給付は 51.8%。新規利用者数は年間 5 名にとどまった。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数	障害	3	3	3	3	4	4	4	4	3	2	3	3	39
	総合事業	22	21	20	19	18	17	18	17	17	19	19	15	222
	介護保険	15	14	13	11	10	10	10	12	13	11	10	11	140
	保険外	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	20
	計	42	40	37	34	34	34	34	35	35	33	33	30	421
派遣回数	障害	53	55	57	55	54	79	81	97	87	90	72	99	879
	総合事業	135	130	111	114	116	106	124	122	122	119	118	105	1,422
	介護保険	247	260	234	210	208	202	213	215	220	200	141	178	2,528
	保険外	6	7	4	5	7	4	5	7	2	1	3	2	53
	計	441	452	406	384	385	391	423	441	431	410	334	384	4,882

※単位:人



勉強会実施状況

2. 部署内勉強会

在宅サービスのより一層の充実を図るため、月 1 回の全体勉強会及びヘルパー個人のレベルに合わせた個別勉強会を実施した。

月	部署内勉強会
4 月	認知症介護について
5 月	コミュニケーションについて
6 月	食中毒について
7 月	高齢者の健康管理について
8 月	高齢者と熱中症について
9 月	緊急時の対応について
10 月	身体拘束について
11 月	個人情報の取り扱いについて
12 月	感染対策について
1 月	転倒事故を防ぐ環境整備について
2 月	医療行為について
3 月	高齢者の口腔ケアの必要性について

全般的な重点目標

1. 住み慣れた地域の中で生活していく上で、重要な役目を担うサービスとして、利用者のニーズに沿った介護サービスを行い、他のサービスとも連携しいつでも在宅で安全・安心した生活が出来るサービスを提供する。
→担当者会議には積極的に参加し他サービスとの連携を図り在宅で安全・安心な生活を送れるよう支援した。
2. 利用者の状態に最も適したサービスを提供し、安定した在宅生活が送れるように自立支援と生活の質の向上を図れるサービスを提供する。
→介護支援専門員と連絡を密にし、利用者の状態を報告する事で利用者の状態に合わせたサービスを提供した。
3. 訪問介護の利用者は、通所介護、訪問看護、ショートステイなどの他の在宅サービスを同時に受けている場合が多い。これらのサービスを行っている事業者や関係機関と連携を取り、情報を共有し、利用者が満足できるサービス内容に努める。
→多職種と連携して利用者の情報・状態を共有し利用者や家族に満足して頂けるサービスに取り組んだ。
4. より質の高いサービスを提供するため、サービスの内容やヘルパーの対応等について、利用者より定期的に聞き取りを行い、問題点については各ヘルパーと共に考え検討し、利用者の満足につながるよう、改善を行う。

- 定期的に巡回する事により問題点を早期に発見。解決に向けて取り組んだ。
5. ヘルパー会議により、業務内容の確認や見直しを行い、業務の向上を図る。
→ヘルパー会議を月2回実施し、業務内容の確認や見直しを行った。
6. ヘルパー業務日誌による情報を共有する。
→日々の状況を正確に記録し、必要な情報を共有した。
7. 利用者と共に家事を行い、自立を目指した支援のサービスに取り組む。
→利用者の出来る事・出来ない事を正確に把握する事により自立に向けたサービスを提供できた。
8. 困難ケースの場合は、会議を通じてサービス提供できるように他職種と連携をとる。
→困難ケースは、ケアマネと連携をとって、サービス提供を行った。
9. 介護保険上で、サービスの対象外となるサービス内容がある場合には、保険外で対応する。
→介護保険では対応できないサービスは保険外で提供しており利用者・家族から喜ばれた。
10. 職員の確保により安定したサービスを継続的に提供できる体制を構築する。
→サービス提供責任者またはヘルパーの減少により体制が不安定となった時期があった。
11. 在宅での最期を希望される家族や利用者に対して、看取りケアに対応する。
→利用者や家族と十分なアセスメントと意思を確認し、その場面に応じて柔軟に対応した。
12. 災害時、利用者に対して、各ヘルパーの自宅付近の利用者から順番に安否確認を行い、必要に応じて必要なサービスが提供できるように状態確認を行う。自宅の状態により施設や避難所に誘導する。
→避難訓練に参加したり、アクシデントカードを携帯することで災害時は混乱なく対応するよう努めた。
13. 感染者宅に訪問する場合は、十分な予防着を活用し感染しないさせない事を考えて訪問業務を行う。感染症についての勉強会を行い、感染症に注意する。
→勉強会を通して感染症について正しく理解し業務に当たった。
14. 日ごろから利用者の体調を把握し、ヘルパーと連携を行い、体調不良の方がいる場合は、速やかに受診できるように多職種と連携を図る。
→ヘルパー間で情報を共有し体調不良等を早期に発見し、スムーズに連携が図れるよう対応した。
15. 買い物支援(地域交流委員会)
地域社会において制度の狭間となっている福祉ニーズ、生活問題に地域のネットワークを活用しながら、埋もれているニーズを発掘し事業所の機能を十分に生かしつつ地域に還元する。業務に支障のない程度で、訪問の移動中に地域の安全パトロールも行い、地域との連携を図る。
→訪問移動中に地域の安全パトロールに努めた。

16. 職員の資質向上のため、継続した育成と系統的な内容で、職員の質の向上を図る。内部研修及び外部研修への参加の場を多く提供し、自己研鑽に努める。
→毎月の内部研修に受講した。サービス提供責任者を中心に外部研修へ参加した。
17. 接遇マナー研修を定期的に行い、サービスの向上に努める。
→部署内勉強会にて研修を行った。
18. 各訪問介護ヘルパー同士が気軽に相談、会話ができる環境づくりを行う。
→事務所の環境整備も含め雰囲気作りに努めた。
19. 事故防止
- ・提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。
→検討・協議し再発防止に努めた。
 - ・個々の利用者のリスクを把握し、対策を実施する。
→ヘルパー間で情報共有する事でリスクの軽減を図った。
 - ・事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を講じた事例を現場へのフィードバックを行う。
→申し送り等で周知徹底に努めた。
20. 高齢者虐待の防止
- ・在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見もしくは疑いがある場合、担当ケアマネジャーへ報告すると共に、虐待の事実確認を行う。必要に応じて地域包括支援センターへ報告。
→虐待はなかった。
 - ・現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援を常に意識した実践(業務)が出来るよう、係長やサービス提供責任者が中心となり指導する。
→部署内勉強会を含め専門職種としての意識向上を目指した。
 - ・高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。
→研修はなかったが、勉強会で周知徹底した。
 - ・毎月、管理者と訪問介護員は虐待防止チェック表に虐待の有無を確認する。
→確認した。
 - ・コロナ禍において、業務における強い心理的負担により職員が精神的疲れから利用者に対して虐待を起こさないようにメンタルヘルスケアを適宜行う。
→SNS等を活用しヘルパーとのコミュニケーションを積極的に図った。

IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター田鶴苑

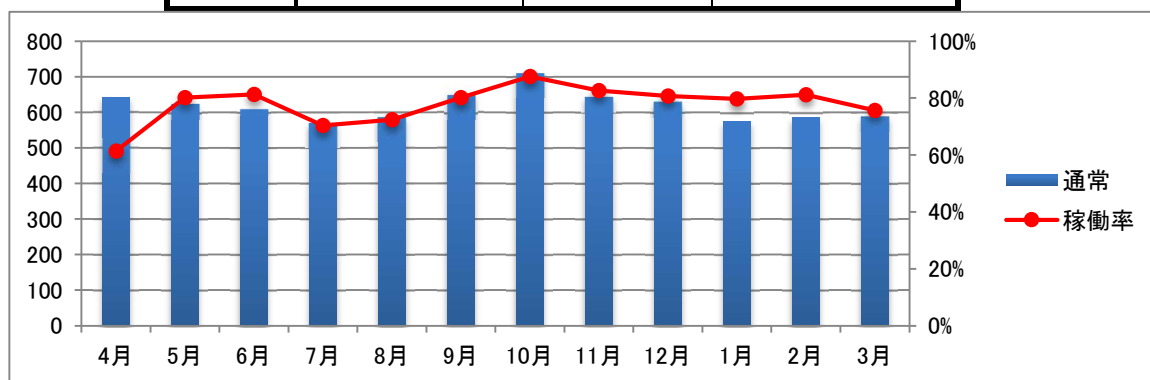
月別利用状況

1. 年間利用延べ人数状況・稼働率(定員 35 名)

利用者数は、通所介護全体として前年度と比較し年間 1202 名と減。正職員 2 名の退職により、5 月から定員 35 名から 30 名、日曜日利用受け入れ及び延長サービスの中止することになった。それに伴い、障害者日中一次支援の利用者が 1 名となる。要介護度別では、要支援 1・事業対象者(15 名減)、要支援 2(8 名減)、要介護 1(21 名減)、要介護 2(80 名増)、要介護 3(18 名増)、要介護 4(19 名増)、要介護 5(14 名減)と、要介護 2・3・4 の利用者はが増え、介護度が重い方は増大している。

平均介護度は要介護 2.18 と昨年より 0.19 上昇している。新規利用者数 32 名と昨年に比べ 6 名増加。紹介元は、有田市在宅介護支援センターが 84.3%、他の事業所が 31.2%であった。

	通常通所介護		
	稼働日数	延べ利用者数(人)	稼働率
4 月	30	642	61.4%
5 月	26	625	80.1%
6 月	25	610	81.3%
7 月	27	571	70.4%
8 月	27	587	72.4%
9 月	25	649	80.1%
10 月	27	710	87.6%
11 月	26	645	82.6%
12 月	26	630	80.7%
1 月	24	585	81.2%
2 月	24	585	81.2%
3 月	26	634	75.7%
計	313	7,417	78.9%

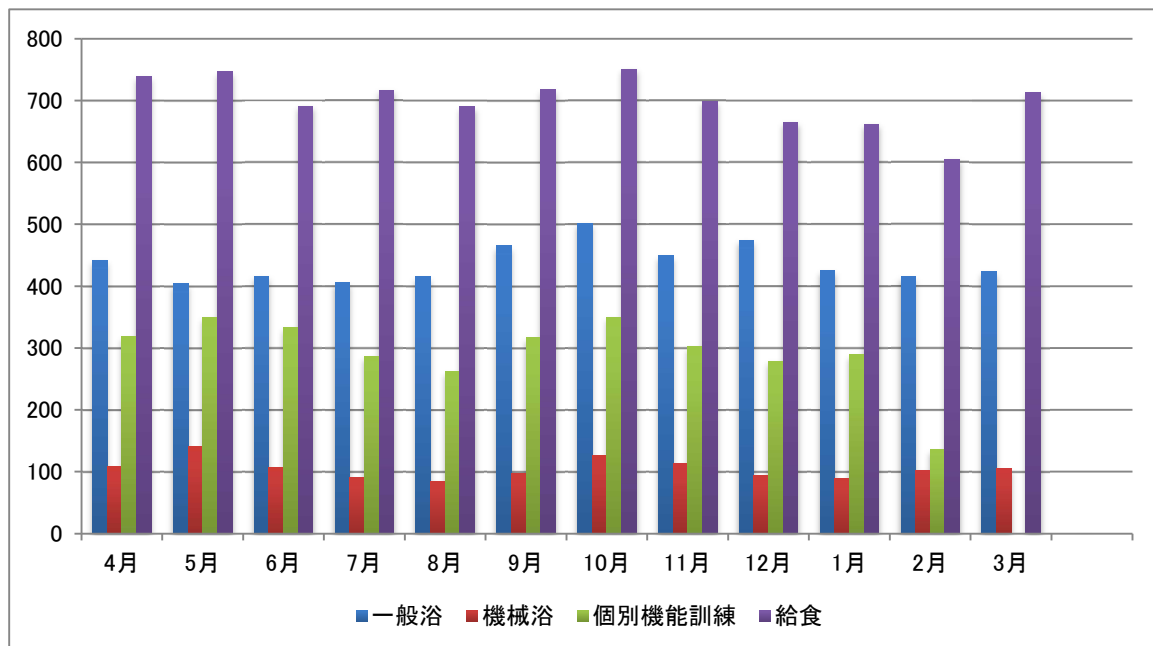


2. サービス別利用者数

機能訓練は令和3年度より、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱと運動器機能向上サービスを算定していましたが、看護師が退職により令和6年8月から個別機能訓練加算Ⅰのみとなる。令和7年2月末に機能訓練指導員の退職により、3月から個別機能訓練Ⅰも算定なしとなった。

	入浴		個別機能訓 運動器機能向上	給食	
	一般浴	機械浴		昼食	夕食
4月	442	108	319	639	100
5月	407	140	350	647	100
6月	416	107	333	589	102
7月	406	91	286	614	103
8月	415	85	262	606	84
9月	465	97	317	641	77
10月	502	126	350	674	77
11月	449	113	279	618	81
12月	474	94	279	592	70
1月	425	89	289	547	58
2月	415	103	136	592	70
3月	424	105	0	658	55
計	5,240	1,258	3,200	8,417	977

※単位:人



行事実施状況

全体行事の他、小集団活動を中心に実施。利用者自らの選択により参加していただいた。職員の不足により、行事はほとんど行えなかった。

	全体行事	小集団活動
4月	花見	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
5月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
6月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
7月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
8月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
9月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
10月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
11月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
12月	クリスマス会	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
1月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
2月	節分	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
3月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア

勉強会実施状況

3. 部署内勉強会

職員の介護技術向上と、サービスのより一層の充実を図るため、勉強会を実施した。

月	内容	担当
4月	なし	
5月	介護保険について(入浴について)	嶋田展也
6月	認知症介護について	嶋田展也
7月	ハラスメントについて	高関望
8月	レクリエーションの必要性について	津本祐未
9月	なし	
10月	リスクマネジメントについて	杉本健太郎
11月	感染症について	津本祐未
12月	苦情について	嶋田展也
1月	人権について	高関望
2月	自宅に多いリスクについて	松下大智
3月	なし	

全般的な重点目標

4. 利用者の状態に最も適したサービスを提供し、安定した在宅生活が送れるように自立支援と生活の質の向上を図れるサービスを提供する。自立支援・重度化防止の観点から、バーサルインデックスを用いて、当該事業所を利用した利用者の ADL(日常生活動作)の維持又は改善を図ります。通所介護の利用者は、訪問介護、訪問看護、ショートステイなどの他の在宅サービスを同時に受けている場合が多い。これらのサービスを行っている事業者や関係機関と連携をとり、情報を共有し、利用者が満足できるサービス内容に努める。

→CMや多職種と連携を図り、利用者の情報共有を行いサービスの質の統一化を図った。

心身の健康や身体機能の維持及びレベルアップを目指して、出来る限り身体を動かせるような環境作りを行い、機能訓練指導員として配置している理学療法士による機能訓練を更に充実させ在宅生活の継続を基本として支援していく。

→自宅での ADL 維持、向上を目指し、訓練室に畳を敷き、自宅と同じ環境を作り訓練に取り組んだ。

家族の介護負担の軽減を図り、利用者や家族が安心できるサービスを提供する。

→送迎時に家族とのコミュニケーションを積極的に実施し情報交換を密に図った。

サービス困難なケースの場合は、会議を通じてサービス提供できるように他職種と連携をとる。

→CM や家族、多職種と情報を共有し介護保険内サービスで支援できることを検討し出来る限りの対応を行った。

LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る。

→ライフへ提出を行い、数値を確認しながら計画実行をおこなった。

5. 事故防止

提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。

→検討し、再発防止に取り組んだ。

個々の利用者のリスクを把握し、対策を実施する。

→情報を共有し利用者の状態の把握に取り組んだ。

事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。

→再発防止に取り組むため、申し送り等を活用した。

6. 高齢者虐待の防止

在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見もしくは疑いがある場合、担当ケアマネジャーへ報告すると共に、虐待の事実確認を行う。必要に応じて地域包括支援センターへ報告。

→虐待等はなかった。

現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援、を常に意識した実践(業務)が出来るよう、主任が中心となり指導する。

→現場にて適時職員に声かけを行った。

高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。

→施設勉強会、部署内勉強会で研修を参加した。

(コロナ禍において)、業務における強い心理的負荷により職員が精神的疲れから虐待に繋がらないようにメンタルヘルスカを適宜行う。

→職員に声掛けを行い、メンタルケアを行った。

7. 感染症や災害への対応について

感染症や災害が発生した場合にも、利用者に対して必要なサービスが安定・継続的に提供出来るように、個々の利用者がどのようなサービスを求めているのか把握しサービスを提供する。

送迎時の感染リスクを最小限に抑えるため、全利用者にマスクの着用を求め自宅内での検温を徹底。

フロア内ではテーブル上にパーテーションを設置。飛沫感染防止に努める。

入浴介助時は介助時の安全を保つため利用者との距離感が近くなる。職員はマスク着用、感染防止に努める。

業務終了後はフロア内、送迎車両内等のアルコール消毒を徹底。

→送迎時は乗車前の検温を徹底、手指消毒の徹底により感染予防に努めた。苑内ではパーテーションを設置し飛沫感染予防に努めた。

V 居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業/有田市在宅介護支援センター

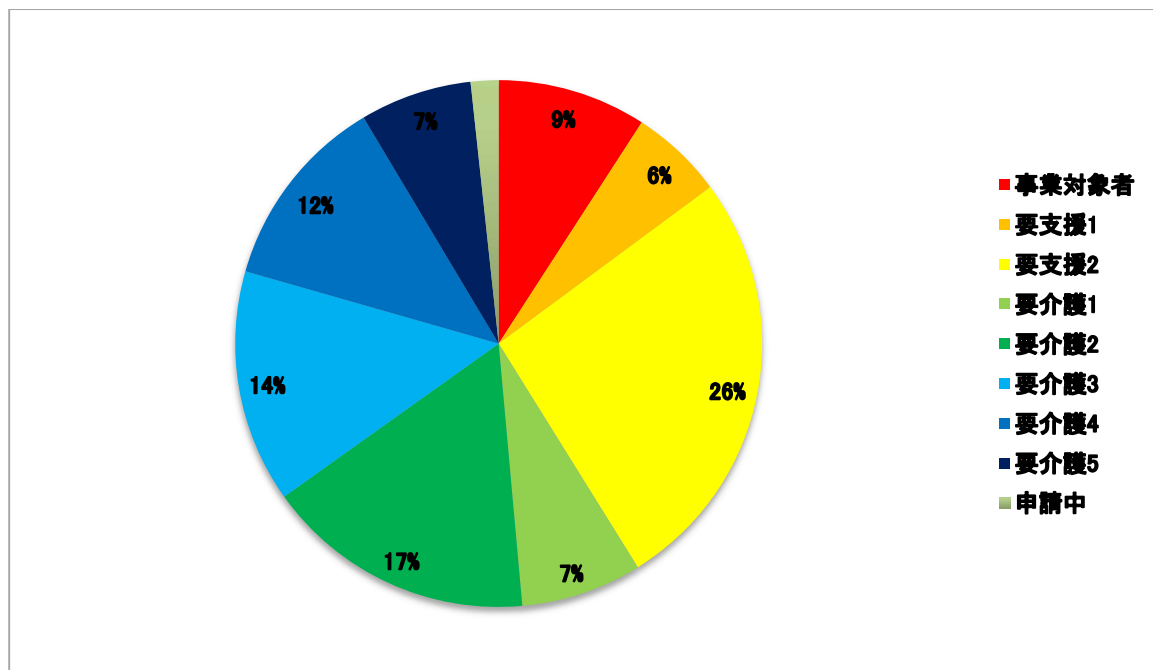
事業実績

1. 要介護度別 居宅介護支援事業契約者数

前年度と比較し、要介護者：7 名減。事業者対象者、要支援：17 名減。全体的に 24 名減。全体の 41%が事業者対象者、要支援者となっている。

	男	女	計
事業者対象者	1	15	16
要支援 1	2	8	10
要支援 2	13	33	46
要介護 1	6	7	13
要介護 2	11	18	29
要介護 3	4	21	25
要介護 4	10	11	21
要介護 5	3	9	12
暫定	1	2	3
計	51	124	175

※2025 年 3 月現在 単位：人

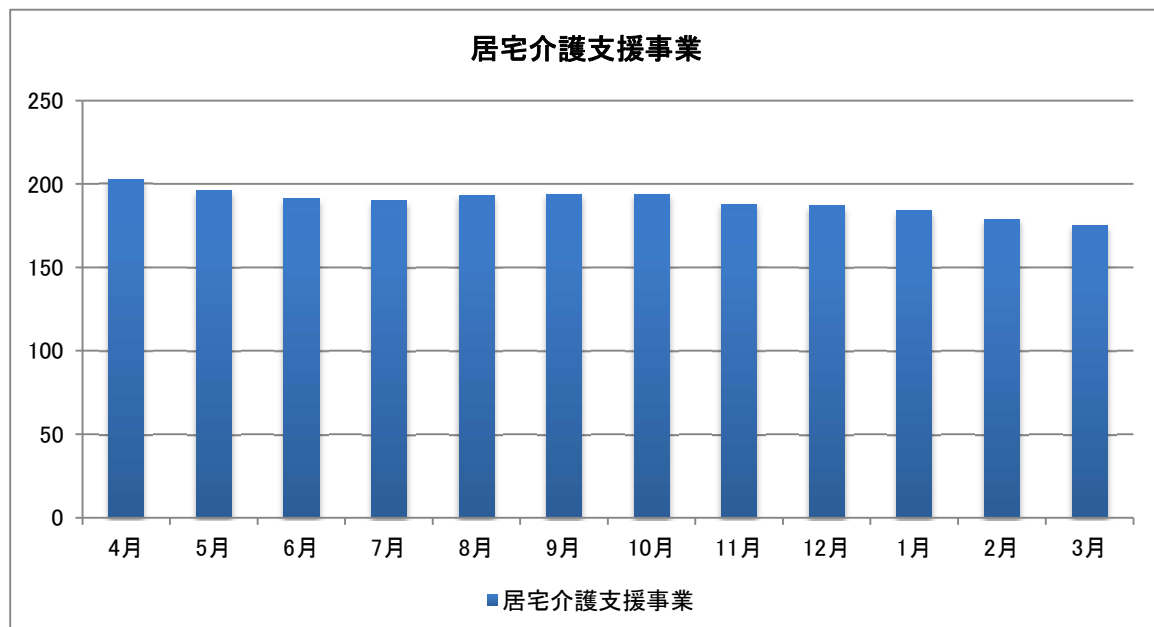


事業別実績

前年度と比較すると、毎月の利用人数が3月のみ減っているが、その他の月は平均10名以上年間している。

新規依頼は昨年よりは減少しているが、月平均4.6名と安定している。

	居宅介護支援事業 (給付管理票件数)
4月	203
5月	196
6月	191
7月	190
8月	193
9月	194
10月	194
11月	188
12月	187
1月	184
2月	179
3月	175
計	2274



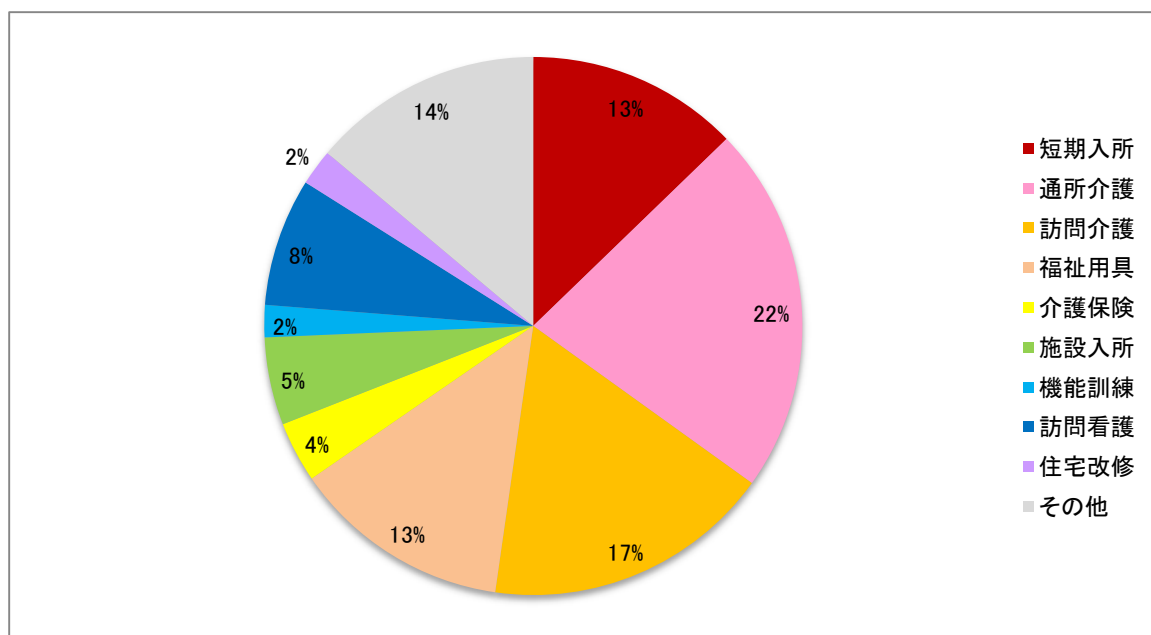
相談件数

前年度と比較すると、相談全体としては 287 件増加。包括支援センターからの依頼の困難事例相談が多く、医療ニーズの高い方からの相談（訪問看護）や施設入所、通所介護、訪問介護等すべて増加した。

2. 相談全体

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4 月	11	52	33	29	28	1	15	22	11	29	231
5 月	7	45	40	28	16	0	11	16	2	24	189
6 月	8	50	33	22	16	7	10	18	1	28	193
7 月	6	69	36	32	18	5	14	18	5	33	236
8 月	7	57	43	37	42	9	13	20	1	34	263
9 月	3	37	38	29	38	10	12	17	9	27	220
10 月	5	36	28	26	33	5	15	11	6	31	196
11 月	11	46	35	37	33	4	13	11	6	32	228
12 月	13	49	43	35	28	2	15	13	2	35	235
1 月	5	63	54	21	42	2	6	19	4	37	253
2 月	13	46	53	28	26	6	8	29	3	47	259
3 月	12	63	44	29	43	43	9	14	19	3	27
計	101	613	480	353	363	60	146	213	53	384	2766

※単位：件



3. 電話相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	5	36	21	24	16	0	10	19	4	15	150
5月	3	32	26	17	10	0	9	13	2	18	130
6月	7	41	27	19	9	5	9	15	1	23	156
7月	4	53	29	26	14	2	9	13	2	26	178
8月	6	43	31	29	25	3	7	18	1	29	192
9月	2	33	29	22	31	6	10	12	4	16	165
10月	2	28	18	19	22	3	13	6	3	26	140
11月	7	35	28	22	24	1	9	8	4	18	156
12月	8	41	32	28	18	0	10	11	1	28	177
1月	4	54	41	13	30	1	4	16	2	29	194
2月	8	34	43	22	17	5	4	21	2	35	191
3月	9	49	33	21	30	4	12	12	2	17	189
計	65	479	358	262	246	30	106	164	28	280	2018

※単位:件

4. 来所相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
5月	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	4
6月	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
7月	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4
8月	0	3	1	2	0	0	2	0	0	0	8
9月	0	1	1	2	0	0	0	1	0	0	5
10月	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
11月	0	1	0	2	0	0	1	0	0	4	8
12月	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	4
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
3月	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
計	0	8	4	15	1	0	7	1	0	8	44

※単位:件

5. 訪問相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	6	16	12	4	12	1	5	3	7	14	80
5月	4	12	13	10	6	0	2	3	0	5	55
6月	1	8	6	1	7	2	1	3	0	5	34
7月	2	16	7	5	4	3	3	5	3	6	54
8月	1	11	11	6	17	6	4	2	0	5	63
9月	1	3	8	5	7	4	2	4	5	11	50
10月	3	8	10	7	11	2	1	5	3	5	55
11月	4	10	7	13	9	3	3	3	2	10	64
12月	5	8	10	6	10	2	4	2	1	6	54
1月	1	9	13	8	12	1	2	3	2	8	59
2月	5	11	10	4	9	1	4	8	1	12	65
3月	3	14	11	7	12	5	2	7	1	9	71
計	36	126	118	76	116	30	33	48	25	96	704

※単位:件

勉強会実施状況

6. 部署内勉強会

利用者への多種多様な対応ができるよう、各職員が分担して勉強会を行った。

月	テーマ
4月	介護予防・日常生活支援総合事業について
5月	社会資源について
6月	プライバシー保護について
7月	認知症ケアについて
8月	介護予防ケアプラン立案(アセスメント)について
9月	脱水について
10月	口腔ケアについて
11月	褥瘡について
12月	モニタリングについて
1月	福祉用具・転倒防止について
2月	事故防止について
3月	成年後見制度について

全般的な重点目標

7. 在宅医療・介護連携の推進

管轄の地域包括支援センターから居宅介護支援を担うケアマネジャーに対して、現場でのケースを用いて事例検討する地域ケア会議において、多職種による支援内容の検討結果を元に、必要に応じて再アセスメントを行い、よりクライアントにあったケアマネジメントを作成する。いままでは以上の入退院時の医療機関との連携を促進させるとともに、平時から主治医との連携を図り、末期の悪性腫瘍の利用者には、頻回な訪問による状態変化などの情報を関係職種へ提供するなど連携を図る。

利用者の受診時に同席し、医師等に心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、利用者に関する必要な情報を受けた上でケアプラン作成に努める。

→独居の方が多く、又家族とのつながりが希薄な方等、本人、主治医の同意を得たうえで受診に同行。居宅での様子を医師に伝え、医師の指示を各職種で共有し、連携することにより、現状維持ができるように支援した。

8. 公正中立なケアマネジメント

特定事業所、居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員として担当する利用者の人格を尊重し、常に利用者、家族の立場に立って、利用者に提供される各介護保険サービスが特定の種類又は特定の事業者若しくは施設に不当に偏ることのないよう、公正中立な業務に努める。

→サービス開始時に多様なサービス、事業所を紹介し、それぞれの特徴や費用等の説明を行い、本人、家族が自己決定できるように努めた。又半年に1回の集中減算については、市役所から承認された。

9. 介護支援専門員実務研修実習生への適切な指導

介護支援専門員実務研修の実習実施要綱に基づき、実習生を受入れる。当該実習生が実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識できるよう指導していく。

→介護支援専門員実務研修実習生2名の受け入れを行った。

10. 高齢者虐待の防止

在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見した場合、以下の対応を行う。

→虐待の事例に関しては①②を実行した。随時包括支援センターと連絡を密にし、支援経過に詳細を記載した。

ケアマネジャーもしくは利用サービス担当者からの虐待事例もしくは虐待疑いの情報を確認した場合、訪問等により事実確認を行う。

必要に応じて地域包括支援センターへ報告。地域包括支援センター職員等と同行訪問し、虐待防止のための再アセスメントを実施。

11. 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症は、5 類感染症移行したが、今後も感染症拡大を予防するため、利用者・家族等に訪問する際、マスクを着用し 1 訪問ごとに手指消毒(携帯用)を行い、事業所に戻り、うがいをするよう徹底する。

→常にマスクを着用し、訪問から戻った際には、入念な手洗い、うがいを徹底した。携帯用の手指消毒用アルコールを持参し、訪問後使用。病院に行ったときはマスクの交換も行った。

12. 人員の確保・育成

現任 6 名中、4 名が 60 歳の定年を過ぎて、嘱託や非常勤の勤務形態であり、新たな人員の確保が急務である。

→主任介護支援専門員資格(実務経験 5 年)の取得に向け、後進の介護支援専門員の指導育成にも取り組む。2025 年 3 月、主任介護支援専門員資格 2 名取得。

13. 業務の効率化

利用者・家族に利用料金等の説明や訪問の合間に記録入力・情報参照・帳票印刷等を行えるタブレット等使用を検討していく。

→タブレットの使用はできなかったがスマートフォンが導入されたことで、多少の業務の効率化に繋がった。

14. 有田市の個別避難計画事業への協力

有田市福祉課から、個別避難計画作成業務の委託があった場合は、担当している利用者について、作成に協力を行う。

→2024 年は 12 月に 10 名分を作成し、有田市に提出した。

2024 年度

事業報告書

社会福祉法人 守皓会

愛宕苑

目次

I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム愛宕苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム愛宕苑.....	12
III 地域密着型特定施設入居者生活介護/ケアハウス愛宕苑.....	13
IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター愛宕苑.....	19

I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム愛宕苑

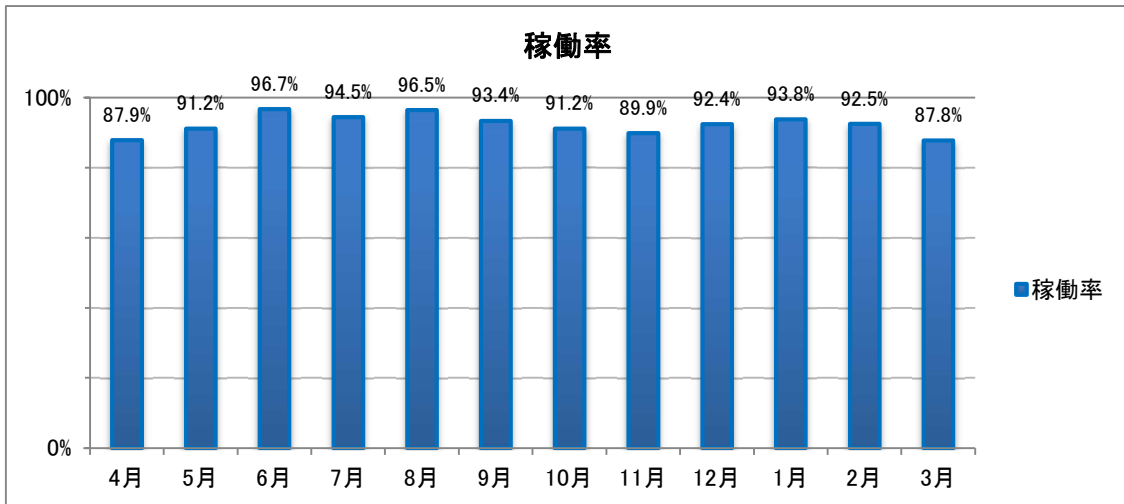
1. 入苑者状況

稼働率・入退苑状況(4月定員50名・5月から定員72名)

平均入所者数が66.5名。平均稼働率は92.8%。

年間で43名の入所、23名の退所があった。

退所者に関しては23名中15名が死亡による退所となった。



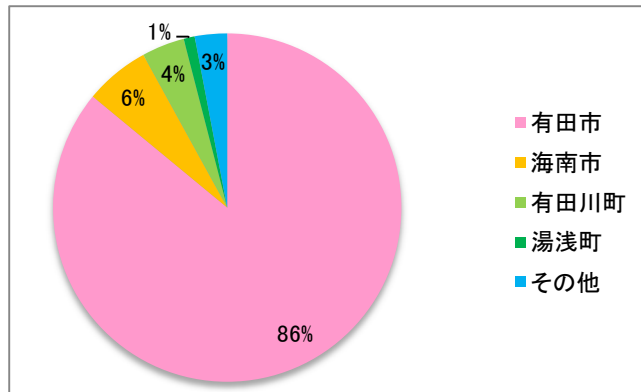
	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	2			2	1	1		2	87.9%
5月	5		19	24	1	2		3	91.2%
6月	2			2		1		1	96.7%
7月	2			2	2			2	94.5%
8月	3			3	2	1		3	96.9%
9月					1			1	93.4%
10月	1			1			1	1	91.2%
11月		1	1	2	2			2	89.9%
12月		1	1	2	1			1	92.4%
1月	2			2	2	1	1	4	93.8%
2月	1	1		2					92.5%
3月	1			1	3			3	87.8%
計	19	3	21	43	15	6	2	23	92.8%

出身市町村別状況

有田市の方が全体の 86%、次いで海南市の方が 6%となった。

男女比では、女性が全体の 76%を占めた。

市町村名	男	女	計
有田市	16	44	60
海南市	1	3	4
有田川町	0	3	3
湯浅町	0	1	1
その他	0	2	2
計	17	53	70



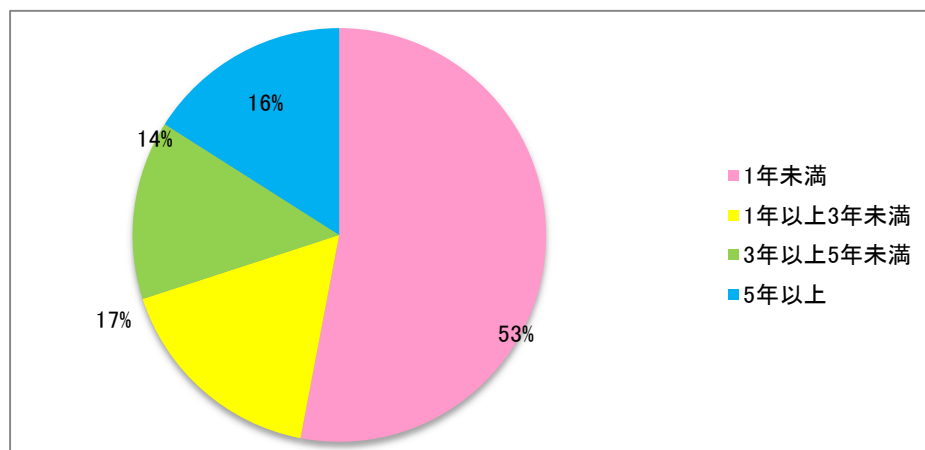
※2025 年 3 月末現在、単位：人

在籍期間状況

在籍期間 5 年以上の方が前年度 22 名だったのに対し、今年度は 11 名となった。

	男	女	計
1 年未満	10	27	37
1 年以上 3 年未満	3	9	12
3 年以上 5 年未満	1	9	10
5 年以上	3	8	11
計	17	53	70

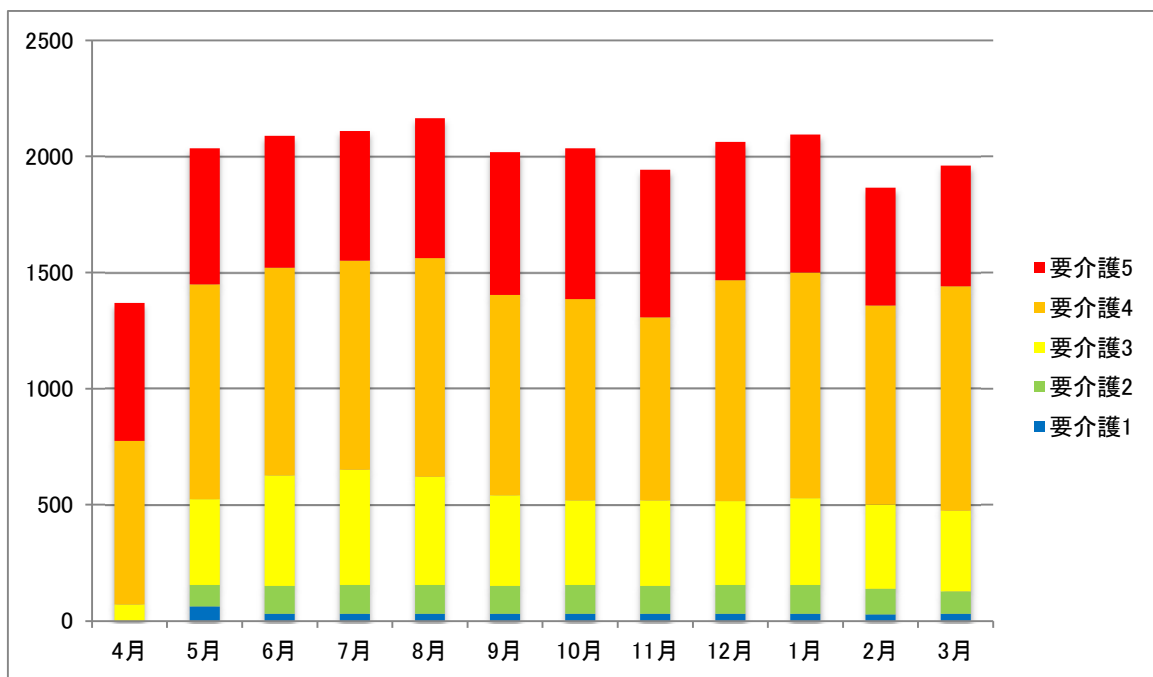
※2025 年 3 月末現在、単位：人



要介護度別状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月			70	705	594	1,369
5 月	62	93	369	925	586	2,035
6 月	30	120	476	894	568	2,088
7 月	31	124	496	931	527	2,109
8 月	31	124	465	973	571	2,164
9 月	30	120	390	894	584	2,018
10 月	31	124	364	897	619	2,035
11 月	30	120	368	819	605	1,942
12 月	31	124	361	982	564	2,062
1 月	31	124	373	1,003	563	2,094
2 月	28	110	334	914	479	1,865
3 月	31	96	348	966	519	1,960
計	366	1,279	4,414	10,903	6,779	23,741

●平均介護度／3.9

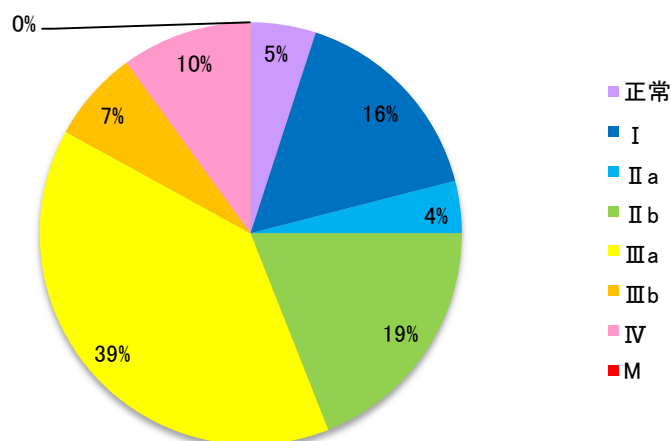


認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度Ⅲaを示す方が39%と高い割合となった。また、介護が必要なレベルとなるⅢa以上の方は、全体の56%となった。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	11	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	3	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	13	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	27	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	5	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	7	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2025年3月末現在、単位：人



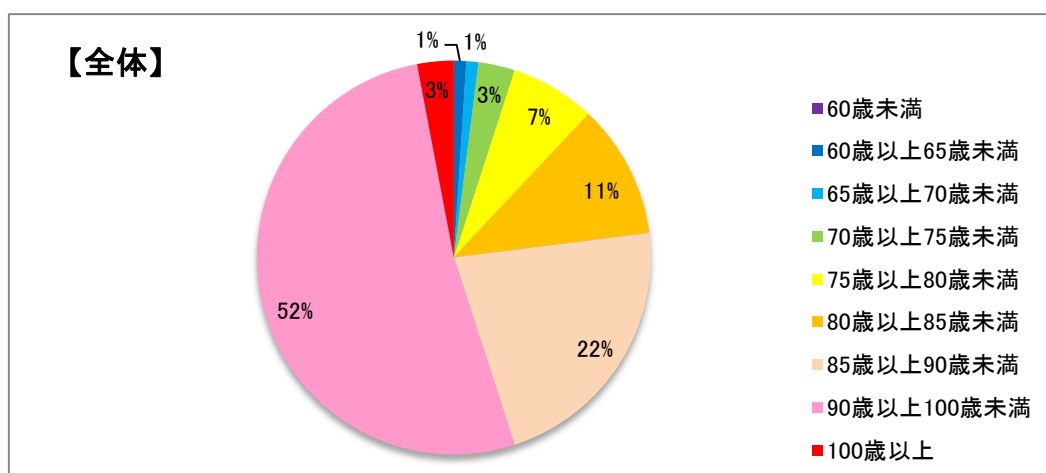
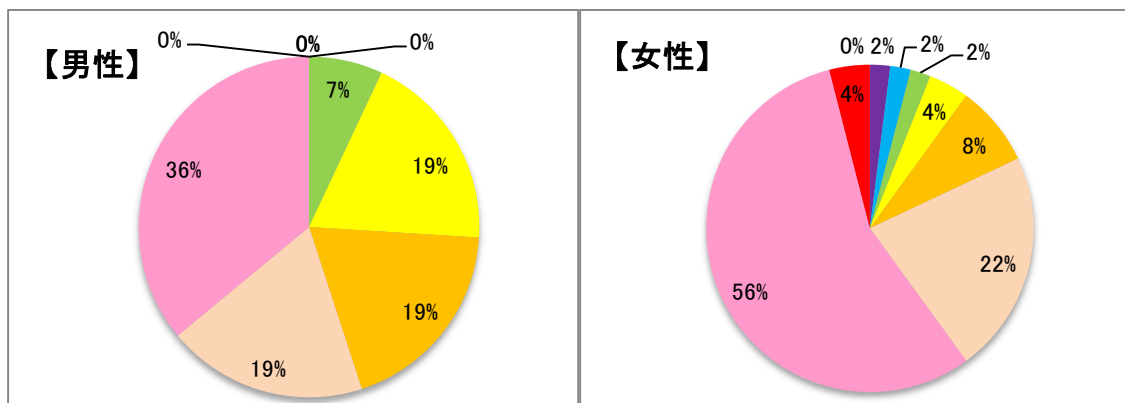
年齢階層別状況

男性平均年齢は 84.2 歳、女性は 89.4 歳。

最高齢は、103 歳の女性の方となった。

	男	女	計
60 歳未満	0	0	0
60 歳以上 65 歳未満	0	1	1
65 歳以上 70 歳未満	0	1	1
70 歳以上 75 歳未満	1	1	2
75 歳以上 80 歳未満	3	2	5
80 歳以上 85 歳未満	3	5	8
85 歳以上 90 歳未満	3	12	15
90 歳以上 100 歳未満	6	30	36
100 歳以上	0	2	2
計	17	53	70
平均年齢	84.2	89.4	88.1

※2025 年 3 月末現在、単位：人



利用者負担段階状況

第 1 段階の入所者はなく、第 2 段階、第 3①段階、第 3②段階で全体の 66%を占めた。

	男	女	計
第 2 段階	4	13	17
第 3①段階	5	9	14
第 3②段階	1	14	15
第 4 段階	7	17	24
計	17	53	70

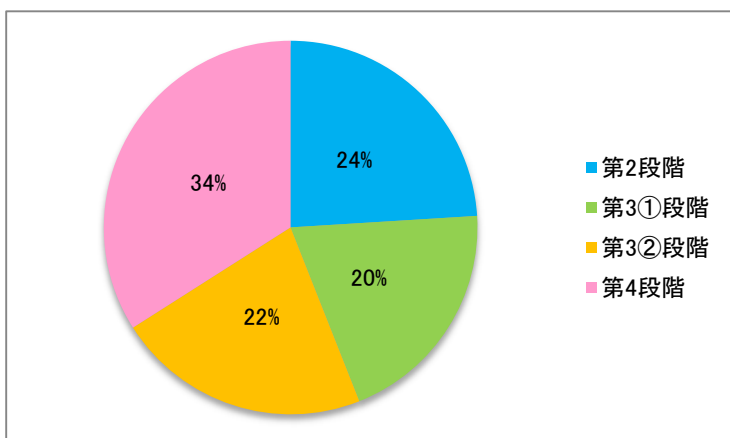
※2025 年 3 月末現在、単位：人

第 1 段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第 2 段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下

第 3 段階…市町村民税非課税世帯で上記以外の方

第 4 段階…第 1 段階から第 3 段階に該当しない方（課税世帯の方）



2. 行事実施状況

1) ふれあい活動

新型コロナウイルス感染防止のため外食や外出行事は中止した。おやつ作りは毎月実施。
また、苑内で行えるクリスマス会は各フロアで実施した。

	年間行事	月間・週間行事
4 月		○おやつ作り(月 1 回)
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
10 月		
11 月		
12 月	クリスマス会	
1 月		
2 月		
3 月		

3. 勉強会実施状況

部署内勉強会

介護職員が作成した支援計画書と日常業務を組み合わせる作業を行い、
入居者の自立支援を援助するための視点を学び、実践につなげる。

⇒コロナ感染者の増加で実施出来なかった月があった。

	内容(変更前)	講師
4 月	中止	福島
5 月	介護機器紹介(排泄予測デバイス Dfree)	
6 月	ユニ・チャームおむつ説明会	
7 月	②緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※21 19 の連絡方法)実技含む	
8 月	ワイズマン説明(リスクマネジメント)	
9 月	中止	
10 月	腰痛予防を考慮したおむつ交換・正しいおむつの使い方	
11 月	中止	
12 月	中止	
1 月	中止	
2 月	リスクマネジメント	
3 月	外国から介護職員を受け入れる際の心得について	

愛宕苑勉強会(愛宕苑全体の共通事項)

職員の資質の向上を図るため全職員を対象に以下の講習会を実施した。

⇒計画通りに実施した。

月	研修内容	担当講師	実施予定日
4月			なし
5月	看取り介護		動画研修とし、視聴後にアンケート用紙を提出して出席とする。 (BCP 以外は、動画を利用する)
6月	倫理及び法令遵守		
7月	BCP(災害)	川村	
8月	虐待防止について		
9月	個人情報保護		
10月	身体拘束について		
11月	人権研修		
12月	感染症について		
1月	リスクマネジメント		
2月	身体拘束について 虐待防止について		
3月	BCP(感染症)	看護師	

1) 口腔ケア講習会

協力医療機関でもある大中歯科医師による講習会を月 1 回 60 分実施し、口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。

⇒1 月は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内にて研修を実施した。

	内容
4月	唾液の役割について
5月	) 口腔ケアの効果について
6月	舌苔と口臭ケア方法
7月	口腔機能低下の予防について
8月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
9月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
10月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
11月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
12月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
1月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
2月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
3月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

4. その他の事業実施状況

1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止

- ・感染予防のため、マスクの着用、手洗い、消毒、定期換気等を行うとともに、職員（家族を含む）の健康状態の確認、また来訪者への確認を徹底する。
- ・無症状又は症状の明確でない者から感染が広がる可能性があり、人と人との距離をとること、日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、地域における状況も踏まえて、予防に取り組む。

→80%

感染症対策を全職員で徹底するも、施設内感染が確認された。

2) サービスの質の向上

- ① 利用者と向き合った「ケア」を行うため「ケース担当制」を実施する。
- ② 各階の入所者の特性、ユニットの構成を踏まえ以下の内容に取り組む。

→80%

ケース担当としての意識付けは確立しつつある。経験、能力に個人差があるため標準化できるよう今後取り組んでいく。

2 階フロア西ユニット

個々が認知症ケアに対して一定の知識を持ちサービスの質の向上に努める。

2 階フロア東ユニット

利用者様の要望に応えるサービスを提供し満足して、また利用したいと思って帰れるよう努める。

3 階フロア

西ユニット・東ユニット

信頼関係を深めていく為に、利用者担当が主になり利用者のニーズを把握し、迅速な対応をしていく。

4 階フロア

西ユニット・東ユニット

フロアの業務効率改善を行い、入所者のケア・関わりを充実させ、支援計画書に基づいた支援を実施し、より良い生活環境に近づけるよう努める。

- ③ 認知症ケアの充実を目指し、認知症実践リーダー研修修了者を中心に、認知症ケア会議（月 1 回、または必要時）を開催。BPSD（徘徊、不潔行為、昼夜逆転など）の症状緩和に向けたケアを提案し、実践する。

3) 高齢者虐待の防止（愛宕苑全体の共通事項）

- ① 職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。
- ② 5 月、8 月、11 月、2 月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善を図る。

③実例を取り入れた内容で勉強会を実施。課題解決に向けた討論を行い、職務意識の向上を図る。

⇒年間2回の研修が義務付けられたことで、高齢者虐待防止に対する意識は高まった。

4)褥瘡発生予防

入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施する。その結果に基づき計画書を作成し管理を行っていく。

⇒褥瘡対策に関するケア計画書を作成し、多職種が連携し支援した。

5)排泄支援への強化

排泄障害等のため、排泄に介護を要する入所者に対し、他職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき排泄支援を実施する。

⇒他職種で協働してケアプラン作成時に支援方法を決めて、その計画に基づき排泄支援を実施した。

6)人材育成

専門的な知識、技術指導、次のユニットリーダーを担う介護職員を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。

- ① 経験5年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、2024年度に実施されるユニットリーダー研修の受講希望者がいれば参加させる。(研修修了者現在7名)
- ② 経験3年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ1名参加させる。(研修修了者現在13名)
- ③ 和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修へ参加させる。(加算対象資格:研修修了者現在7名)
- ④ 介護福祉士等の資格取得を推進する。(対象者に対し受験を促す、願書の取り寄せ代行など)

介護福祉士を現在の17名から、19名(前年比2名増)を目指す。

施設全体の介護支援専門員を、現在の7名から8名(前年比1名増)を目指す。

	介護福祉士	介護支援専門員
4～6月	介護職員実務者研修申込	
7～9月	願書取り寄せ	願書取り寄せ、模擬試験受験案内
10～12月	模擬試験受験案内	10月受験、12月合否発表
1～3月	1月受験、3月合否発表	合格者は実務研修受講

- ⑤ キャリア段位制度を導入し、職員一人ひとりのスキルを、共通のものさしで評価する。

「キャリア段位」の取得を目標に、出来ていないことを認識し、取り組んでいくことで、やりがいやスキルアップで人材育成を行なう。

→実務者研修の受講を促し、その後実施された介護福祉士国家試験に3名が合格した。

6)危機管理(愛宕苑全体の共通事項)

- ⑥ 愛宕苑勉強会等で、事故についての考え方・対応を再構築する。

⑦ 提出されたインシデント事例について、現場レベルで対策を検討する。

⑧ 事故防止推進委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。

⇒現場で内出血や表皮剥離の把握、対策の実施をした。今後、潜在的リスクの分析や各職員への周知を行い、気付きレベルの向上を目指した。

7) 社会貢献(愛宕苑全体の共通事項)

① 地域における公益的な取り組み

認知症の方や認知症の方の介護を担う家族だけでなく、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防、啓発を行う「あたごカフェ」を2か月に1回(奇数月)実施する。栄養室との連携により「調理教室」を開催する。

② 高齢者の居場所作りとしての「あたごカフェ」や「介護者教室」を愛宕苑で実施する。

③ 奉仕活動として3月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。

※上記①②③についてはコロナウィルス感染状況に応じ中止を検討していく。

→コロナ禍により開催できなかった。

Ⅱ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム愛宕苑

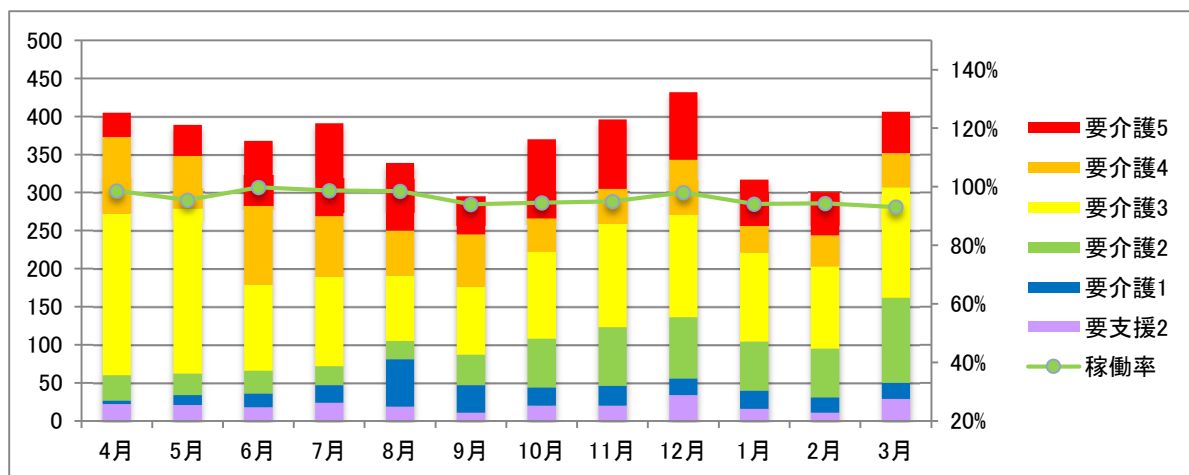
1. 短期入所利用者状況

年間利用延べ日数状況・稼働率(定員 10 名)

前年度より全体稼働率が 2.8%低下となり、平均の全体稼働率は 96.2%となった。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数	全体 稼働率
4 月	22	5	33	212	101	32	405	98.6%
5 月	21	13	28	217	69	41	389	95.4%
6 月	18	18	30	113	105	84	368	99.8%
7 月	24	23	25	117	112	98	399	98.7%
8 月	19	62	24	86	59	89	339	98.5%
9 月	11	36	40	89	69	50	295	94.0%
10 月	20	24	64	114	45	103	370	94.6%
11 月	20	26	77	137	45	91	396	95.0%
12 月	34	22	80	135	72	89	432	98.1%
1 月	16	24	64	117	36	60	317	94.1%
2 月	11	20	64	108	41	56	300	94.3%
3 月	29	21	112	145	45	54	406	93.1%
計	245	294	641	1,590	799	847	4,416	96.2%

●平均介護度／3.1 ※単位:人



2. その他の事業実施状況

サービスの質の向上

自宅からの生活の延長として安心して過ごしていただけるように、できる限り利用者・家族の要望に添った対応を心掛ける。

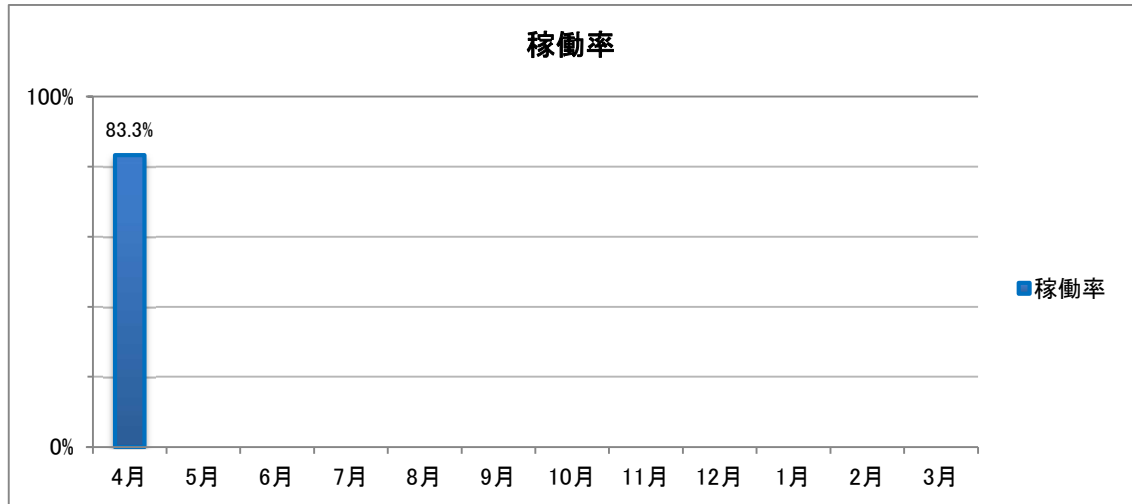
⇒自宅からの生活の延長として、家族様、入所者様の要望にできる限り沿えるように対応する事ができた。しかし、今後もう少し家族様や入所者様、担当 CM と連絡を密にし、状態把握に努め、安心して安全に過ごして頂ける環境を整える必要がある。

Ⅲ 地域密着型特定施設入居者生活介護/ケアハウス愛宕苑

1. 入苑者状況

稼働率・入退苑状況(定員 22 名)

特養転換に向けた改装工事のため新規入所者を受け入れておらず稼働率は 83.3%となった。

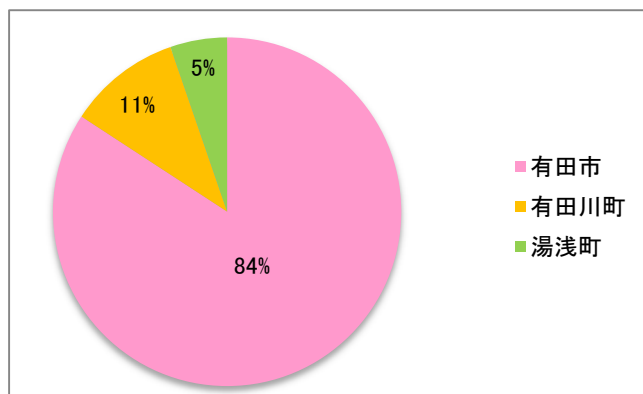


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	0	0	0	0	1	0	19	20	83.3%
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
計	0	0	0	0	1	0	19	20	83.3%

出身市町村別状況

地域密着型事業のため、出身市町村は全体の 84%が有田市の方となった。

市町村名	男	女	計
有田市	2	14	16
有田川町	0	2	2
湯浅町	0	1	1
計	2	17	19

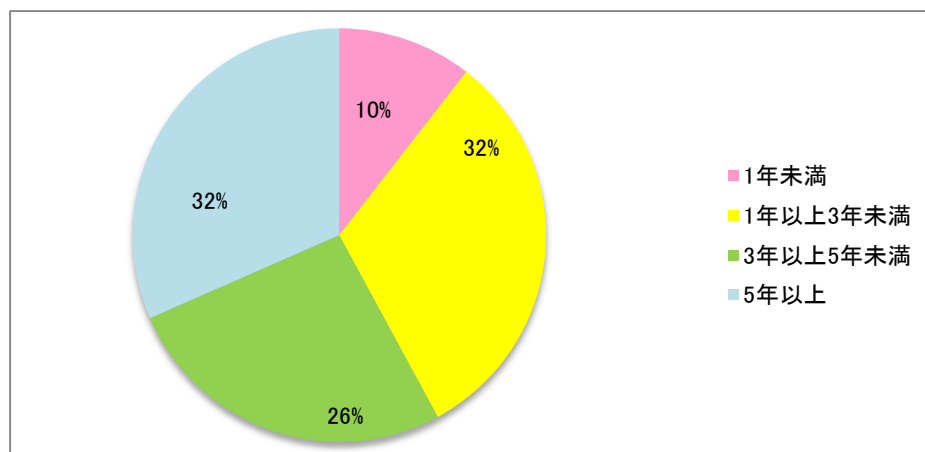


※2024 年 4 月末現在、単位：人

在籍期間状況

	男	女	計
1 年未満	0	2	2
1 年以上 3 年未満	0	6	6
3 年以上 5 年未満	2	3	5
5 年以上	0	6	6
計	2	17	19

※2024 年 4 月末現在、単位：人

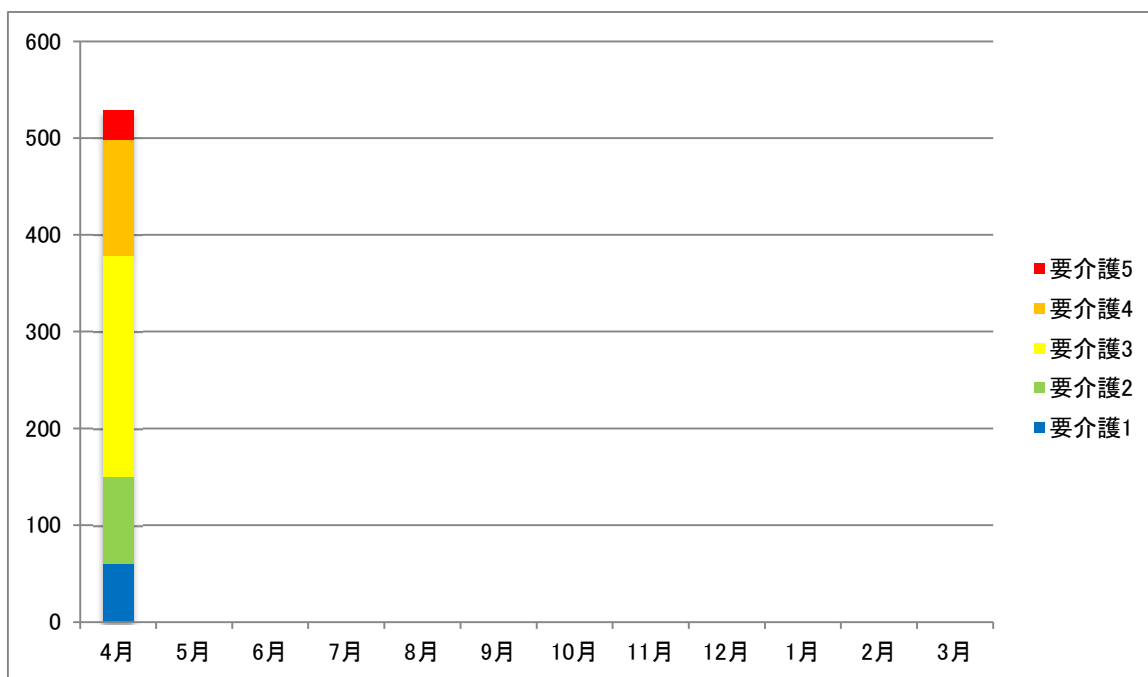


要介護度別状況

平均介護度は 2.9 と前年度と変動はなかった。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月	60	90	229	120	51	550
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						
計	60	90	229	120	51	550

●平均介護度／2.9

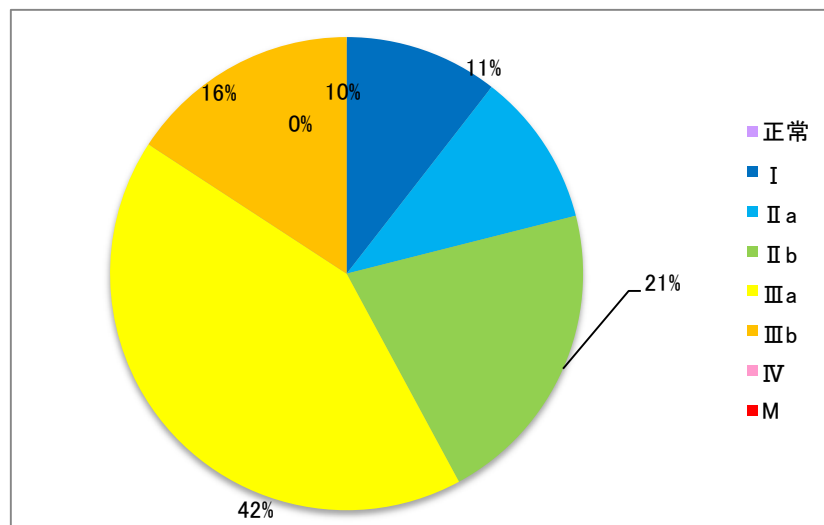


認知症高齢者の日常生活自立度状況

認知症Ⅲaの方が多い結果となった。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	2	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	2	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	4	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	8	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	3	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年4月末現在、単位：人

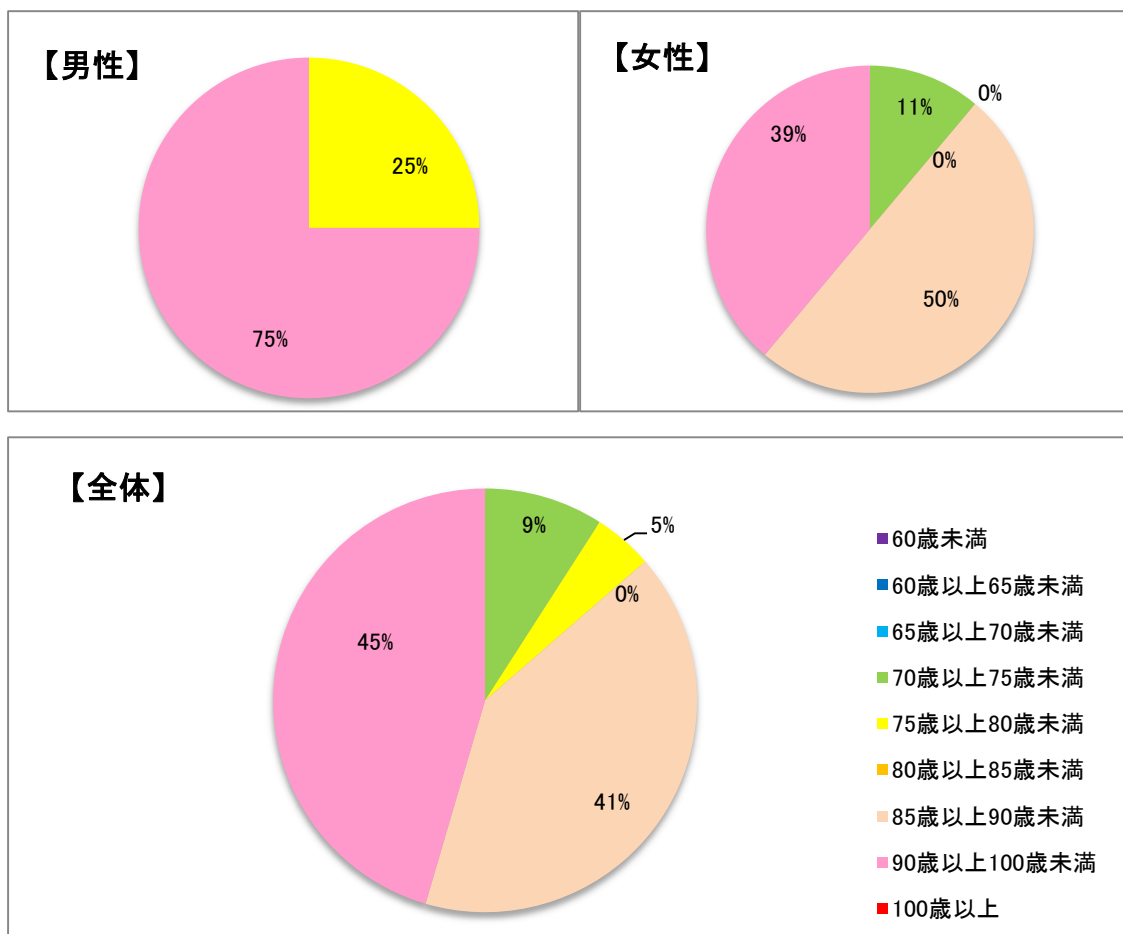


年齢階層別状況

90 歳から 100 歳の女性が 13 名と一番多く、平均年齢は 89.3 歳となった。

	男	女	計
60 歳未満	0	0	0
60 歳以上 65 歳未満	0	0	0
65 歳以上 70 歳未満	0	0	0
70 歳以上 75 歳未満	0	0	0
75 歳以上 80 歳未満	1	1	2
80 歳以上 85 歳未満	0	0	0
85 歳以上 90 歳未満	0	3	3
90 歳以上 100 歳未満	1	13	14
100 歳以上	0	0	0
計	2	17	19
平均年齢	83.5	90.0	89.3

※2024 年 4 月末現在、単位：人



IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター愛宕苑

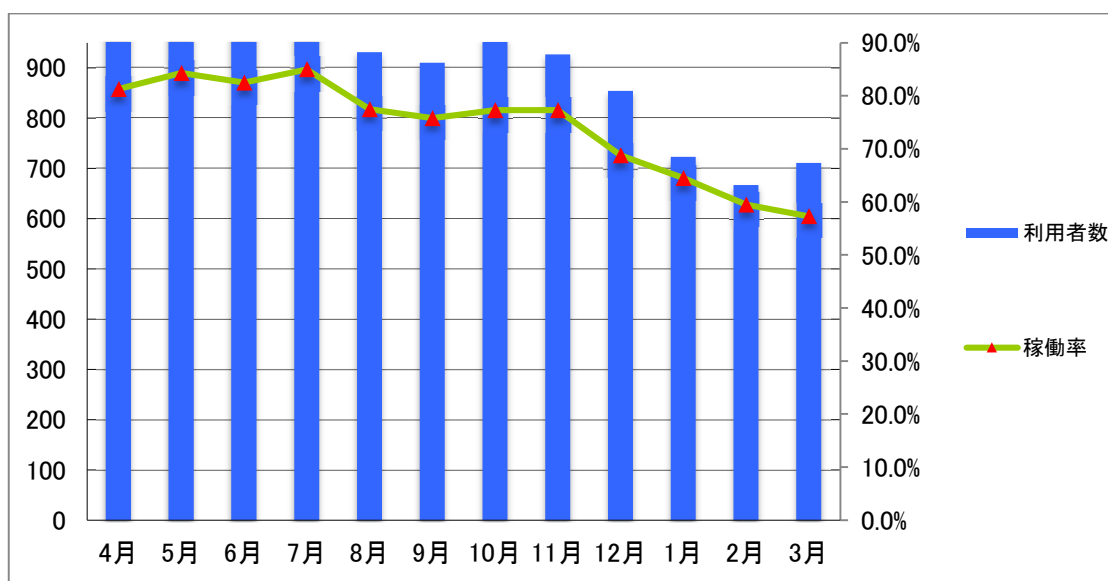
1. 月別利用状況

年間利用延べ人数状況・稼働率(定員 40 名)

年間延べ利用者数 10,743 名。前年と比較すると 294 名の増加となった。前年度 10,449 名。

令和 6 年 8 月台風の影響で 1 日デイサービスを休止した。

	稼働日数	通所介護 延べ利用者数(人)	稼働率
4 月	30	976	81.3%
5 月	31	1,044	84.3%
6 月	30	989	82.5%
7 月	31	1,053	85.0%
8 月	30	931	77.5%
9 月	30	910	75.8%
10 月	31	958	77.3%
11 月	30	927	77.3%
12 月	31	854	68.8%
1 月	28	723	64.5%
2 月	28	667	59.5%
3 月	31	711	57.3%
計	362	10,743	74.3%



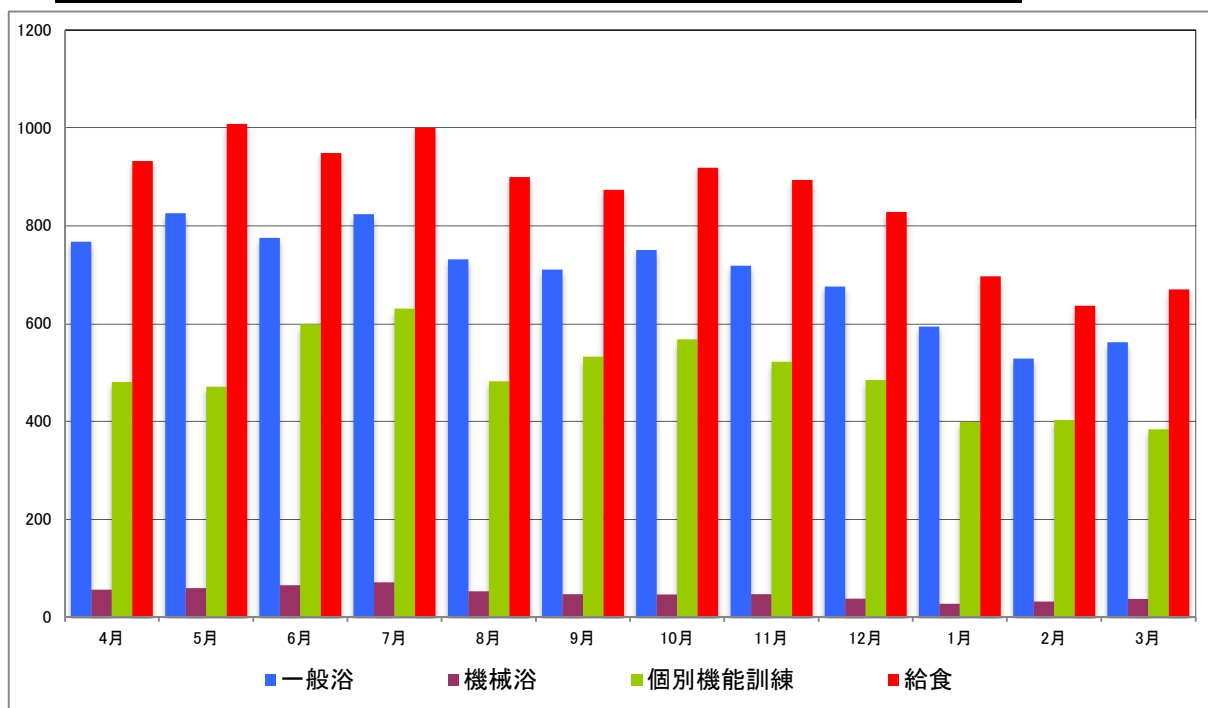
サービス別利用者数

入浴者数は昨年対比で一般浴では 102 名減少、機械浴は 123 名増加。

機能訓練は 5,946 名で前年より 256 名減少となった。

食数は 10,300 食で前年より 228 食増加となった。

	入浴		個別機能訓練	給食
	一般浴	機械浴		
4 月	767	55	480	932
5 月	825	58	470	1,008
6 月	775	64	598	948
7 月	823	70	630	1,000
8 月	731	52	481	899
9 月	710	46	532	873
10 月	750	45	567	918
11 月	718	46	521	893
12 月	675	37	484	828
1 月	593	26	398	696
2 月	528	31	402	636
3 月	561	36	383	669
計	8,456	566	5,946	10,300



2. 行事実施状況

生きがい活動

新型コロナウイルス感染予防の為、外食は自粛した。苑内で行えるイベントに力を入れ、満足度の向上に努めた。

	年間行事	月間・週間行事
4 月	花見	
5 月	鯉のぼり見学	
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
10 月	獅子舞慰問	
11 月		
12 月	餅つき大会	
1 月		
2 月		
3 月		

3. 勉強会実施状況

1) 部署内勉強会

月	テーマ
4 月	あざ(内出血)について
5 月	レクリエーションについて
6 月	老いについて
7 月	介護の基本について
8 月	ストレスケアについて
9 月	アンガーマネジメントについて
10 月	冬に注意する病気・感染症について
11 月	入浴介助について
12 月	認知症について
1 月	介護職員が身につけるスキルについて
2 月	リスクマネジメントについて
3 月	ヒートショックについて

2) 愛宕苑勉強会(愛宕苑全体の共通事項)

職員の資質の向上を図るため全職員を対象に以下の講習会を実施した。

⇒計画通りに実施した。

月	研修内容	担当講師	実施予定日
4月			なし
5月	看取り介護		動画研修とし、視聴後にアンケート用紙を提出して出席とする。 (BCP 以外は、動画を利用する)
6月	倫理及び法令遵守		
7月	BCP(災害)	川村	
8月	虐待防止について		
9月	個人情報保護		
10月	身体拘束について		
11月	人権研修		
12月	感染症について		
1月	リスクマネジメント		
2月	身体拘束について 虐待防止について		
3月	BCP(感染症)	看護師	

3) 口腔ケア講習会

協力医療機関でもある大中歯科医師による講習会を月1回60分実施し、口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。

⇒1月は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内にて研修を実施した。

	内容
4月	唾液の役割について
5月	)口腔ケアの効果について
6月	舌苔と口臭ケア方法
7月	口腔機能低下の予防について
8月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
9月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
10月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
11月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
12月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
1月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
2月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
3月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

4. その他の事業実施状況

① 新型コロナウイルス感染拡大の防止

・感染予防のため、マスクの着用、手洗い、消毒、定期換気等を行うとともに、職員（家族を含む）の健康状態の確認、また来訪者への確認を徹底する。

・無症状又は症状の明確でない者から感染が広がる可能性があり、人と人との距離をとること、日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、地域における状況も踏まえて、予防に取り組む。

→標準予防策の徹底、送迎時の体調管理、検温等を徹底することでウイルスの持ち込み防止に努めた。

② 職員の育成

ア) 介護技術、知識の向上

役職者及び上級職員が中心に指導を行い、入浴、送迎等基本的な介助の技術、知識を身に付けサービスの質の平均化を図る。

月1回の部署内勉強会、又はケース検討会議にて利用者に対する課題解決能力やその思考過程を養う。

→部署内会議、勉強会を定期的に開催。疑問が生じた際は、すぐに確認するよう指導し問題解決に努めた。

イ) 各種資格の取得推進

スキルアップの為に資格取得し、サービスの質の向上を図る。

→新たな資格を取得しスキルアップに努めた。

ウ) マニュアルの徹底、改善

役職者を中心にマニュアル通りの業務に取り組む。また常にリスク管理の意識を持ち、必要に応じてマニュアルの変更を行い、意欲、知識、技術を生かせる環境を整備することで、モチベーションの維持につなげる。

運転職員マニュアルの作成により、多職種間での共通理解を得る。また、業務の円滑性を高める。

→新たに「リフト車両での送迎マニュアル」を作成し、安全重視に努めた。

エ) 接遇マナーの徹底

言葉遣い、身だしなみに対し、日々厳しくチェックを行いプロとしての意識を向上させる。

→言葉遣いに対し日々チェックを行うことで改善につながった。

③ 機能訓練の強化

「公園を散歩したい」「トイレまで歩いて移動したい」「娘に迷惑を掛けたくない」等の利用者の何気ない一言を確実に聞き取り、それぞれの要望に応じた個別のプログラムを作成し、目標の達成に向け支援する。また、自宅で取り組める簡単な訓練プログラムの作成や、自宅での生活に沿った機能訓練を実施し、生活の質の向上に努める。

機能訓練実施利用者の進捗状況を定期的、積極的に担当 CM や家族に報告することにより信頼関係の構築に努める。

新規契約や担当者会議へ積極的に参加する。

理学療法士が利用者一人に対応できる時間が限られている為、介護職員一人を機能訓練の補助員として配置する。介護職員による歩行訓練等を実施し、機能訓練時間を増加させ利用者の満足度向上や訓練効果に結び付ける。

機能訓練メニューの増加、機能訓練エリアの拡大を図り機能訓練に特化したデイサービスを目指す。

ボールや棒など道具を用いて、レクリエーション要素のある集団トレーニングを行う。利用者の競争心、動機付け、責任感、役割感など活力や欲動に刺激を与えて実施する。

→理学療法士が中心となって、多職種が連動し、訓練計画の作成にあたった。自宅での自立に向けた訓練の実施につながった。

④ クラブ活動の強化

趣味を生かした作業等を実施することにより利用者に生きがいを見つけていただくと共に、利用者同士のつながりを増やすことにより社会への参加意欲を促進するよう支援する。「利用者自身による選択」「楽しみながらの訓練」を意識し、積極的に参加したくなる工夫を凝らし活動を実施する。主なクラブ活動は、体操クラブ、昭和歌謡クラブ、園芸クラブ、ウォーキングクラブ、釣りクラブ、外食ツアークラブの計6種類を準備。外出レクリエーションの活性化(釣り・外食等)により、意欲溢れる日常生活を送れるよう支援する。

日曜日を中心に外食ツアーを開催。加齢に伴い外食、外出する機会が減少した利用者とともに外出、食事することで心身のリフレッシュを図るとともに『外出』『食』に対する意欲の向上を目指す。

クラブ活動内容の見直し

活性の低い活動に対しては問題点等を洗い出し活動内容を見直していく。

利用者の方が自主的に取り組めるような活動ができるよう環境を整備する。

→感染対策により、屋外での活動に制限があり活性化させるには至らなかった。

⑤ コミュニケーション能力の向上

・送迎時の家族への状況報告、コミュニケーション時間を大切にしていく。その日にあった出来事を報告するだけでなく、家族様の希望や抱える不安に対し傾聴し信頼関係を構築する。電話対応についても愛宕苑の代表として受話器を取るという意識を構築していく。

・朝礼の強化

日々の利用者の様子の伝達はもちろん、業務の課題を発信しやすく課題に対して対策を即時講じる体制を強化。職員個人の意識を高め、利用者にとって過ごしやすい居場所、職員にとって業務がしやすい職場にしていく。

→その日の必要な情報を朝礼で共有することで、業務をスムーズに実施できるようになった。

⑥ 高齢者虐待の防止(愛宕苑全体の共通事項)

・職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、利用者の尊厳保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。

・5月、8月、11月、2月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善を図る。

・実例を取り入れた内容で勉強会を実施。課題解決に向けた討論を行い、職務意識の向上を図る。

→定期的な勉強会に参加し虐待防止に対する知識と意識の向上につなげた。

2024 年度

事業報告書

社会福祉法人 守皓会

グループホーム愛宕苑

目次

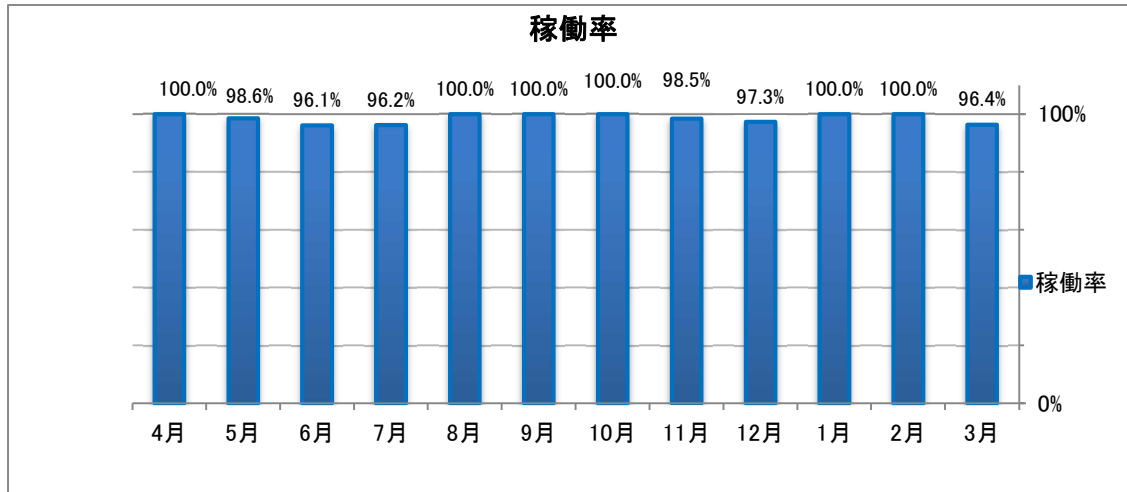
I 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護/グループホーム愛宕苑	1
--	---

Ⅰ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護/グループホーム愛宕苑

1. 入苑者状況

1) 稼働率・入退苑状況(定員 18 名)

2024 年度は、入苑 1 名、退苑 1 名。

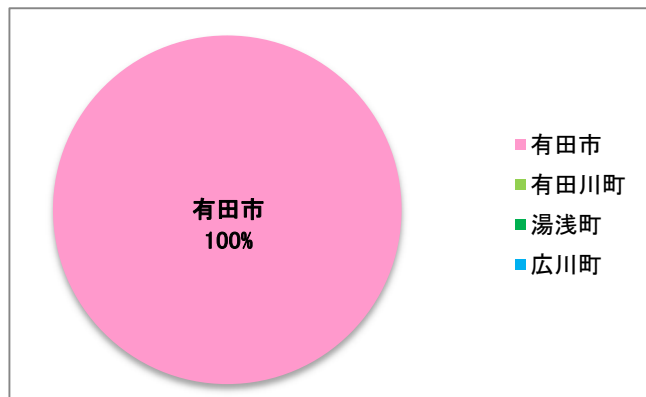


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4 月									100.0%
5 月									98.6%
6 月									96.1%
7 月									96.2%
8 月									100.0%
9 月									100.0%
10 月									100.0%
11 月							1	1	98.5%
12 月	1			1					97.3%
1 月									100.0%
2 月									100.0%
3 月									96.4%
計	1			1			1	1	98.6%

2) 出身市町村別状況

地域密着型事業のため出身市町村は、有田市が主となるが3月末では全員有田市。
12月に男性1名が入所。

市町村名	男	女	計
有田市	1	17	18
有田川町	0	0	0
湯浅町	0	0	0
広川町	0	0	0
計	1	17	18



※2025年3月末現在、単位：人

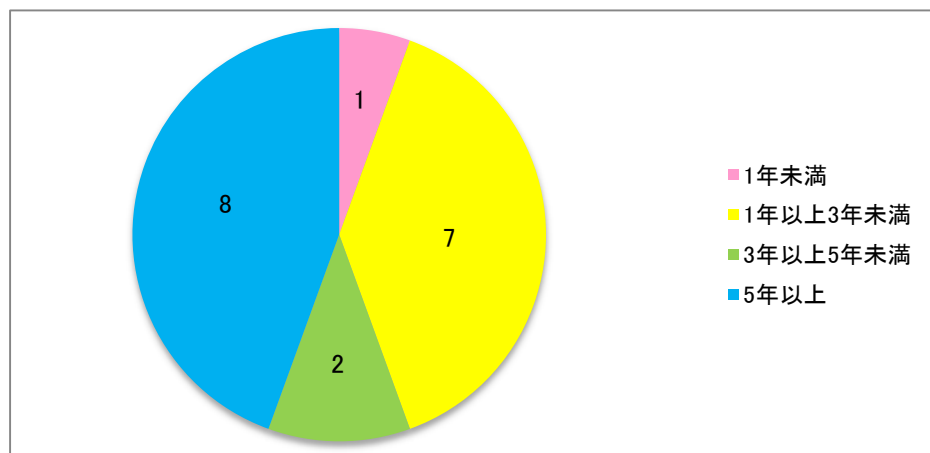
3) 在籍期間状況

一昨年度に入退苑の入れ替わりが多くあり、3年未満の在籍の方が増えてきている。

	男	女	計
1年未満	1	0	1
1年以上3年未満	0	7	7
3年以上5年未満	0	2	2
5年以上	0	8	8
計	1	17	18

●平均在籍期間／4年7ヵ月

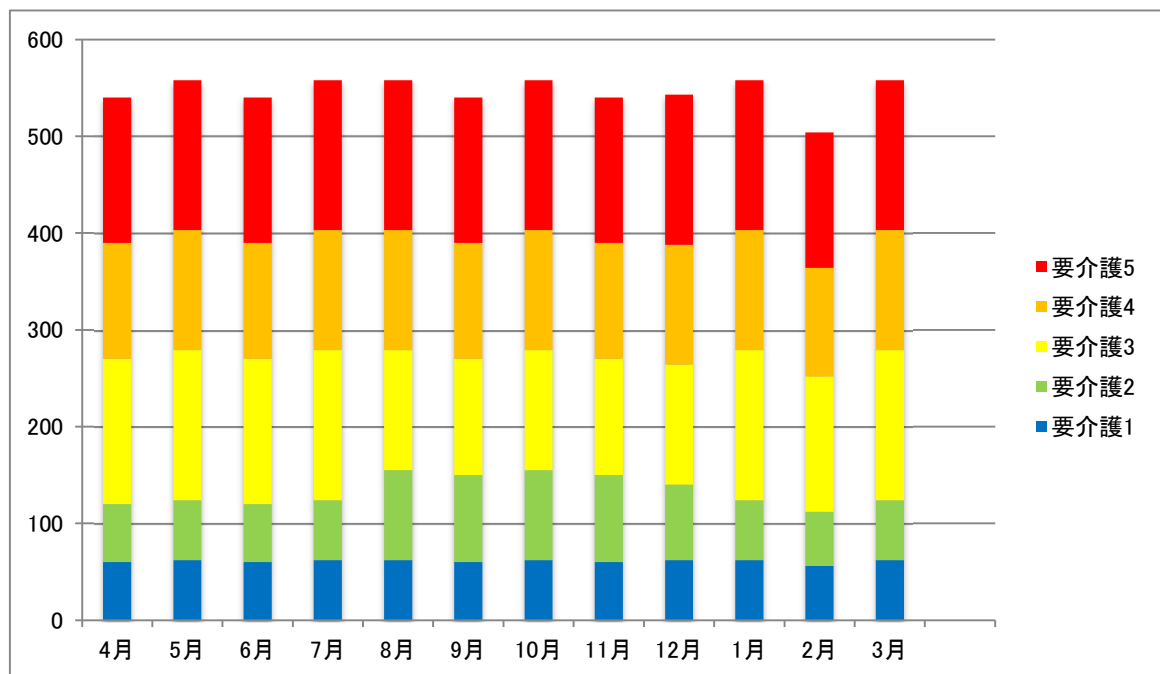
※2025年3月末現在、単位：人



4) 要介護度別状況

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数
4 月	0	2	2	5	4	5	540
5 月	0	2	2	5	4	5	550
6 月	0	2	2	5	4	5	519
7 月	0	2	2	5	4	5	537
8 月	0	2	2	4	4	5	558
9 月	0	2	3	4	4	5	540
10 月	0	2	3	4	4	5	558
11 月	0	2	3	4	4	5	532
12 月	0	2	3	4	4	5	543
1 月	0	2	2	5	4	5	558
2 月	0	2	1	6	4	5	504
3 月	0	2	1	6	4	5	538
計	0	24	26	57	48	60	

●平均介護度／3.4



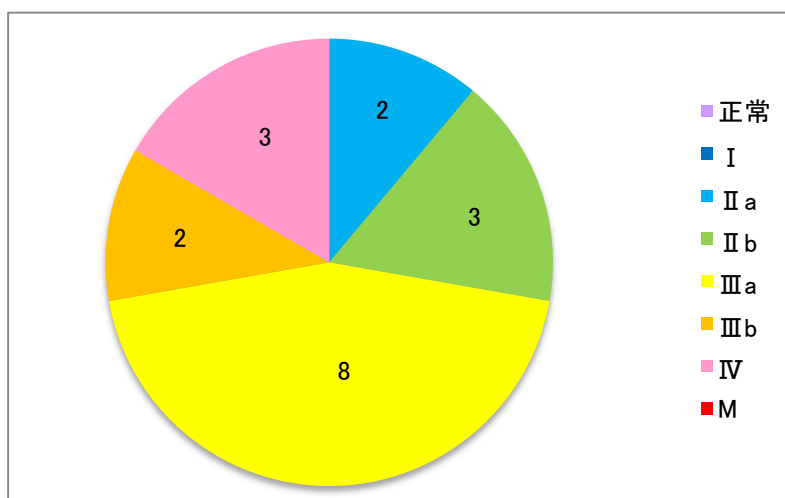
平均介護度は昨年から 3.4 と重度化しており、車いす使用者も増加している。

新規入所にあたっては、グループホームが 1 ユニット 9 名の小規模であるため、介護度の高い方でもこの環境を希望されることが多くなっている。

5) 認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度Ⅲa以上が全体の8割を占めた。認知症が進行しないよう医療関係者との連携また、生活における役割や個別レクリエーションなどを通じて支援を行った。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	0	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	2	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	3	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	8	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	2	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	3	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。



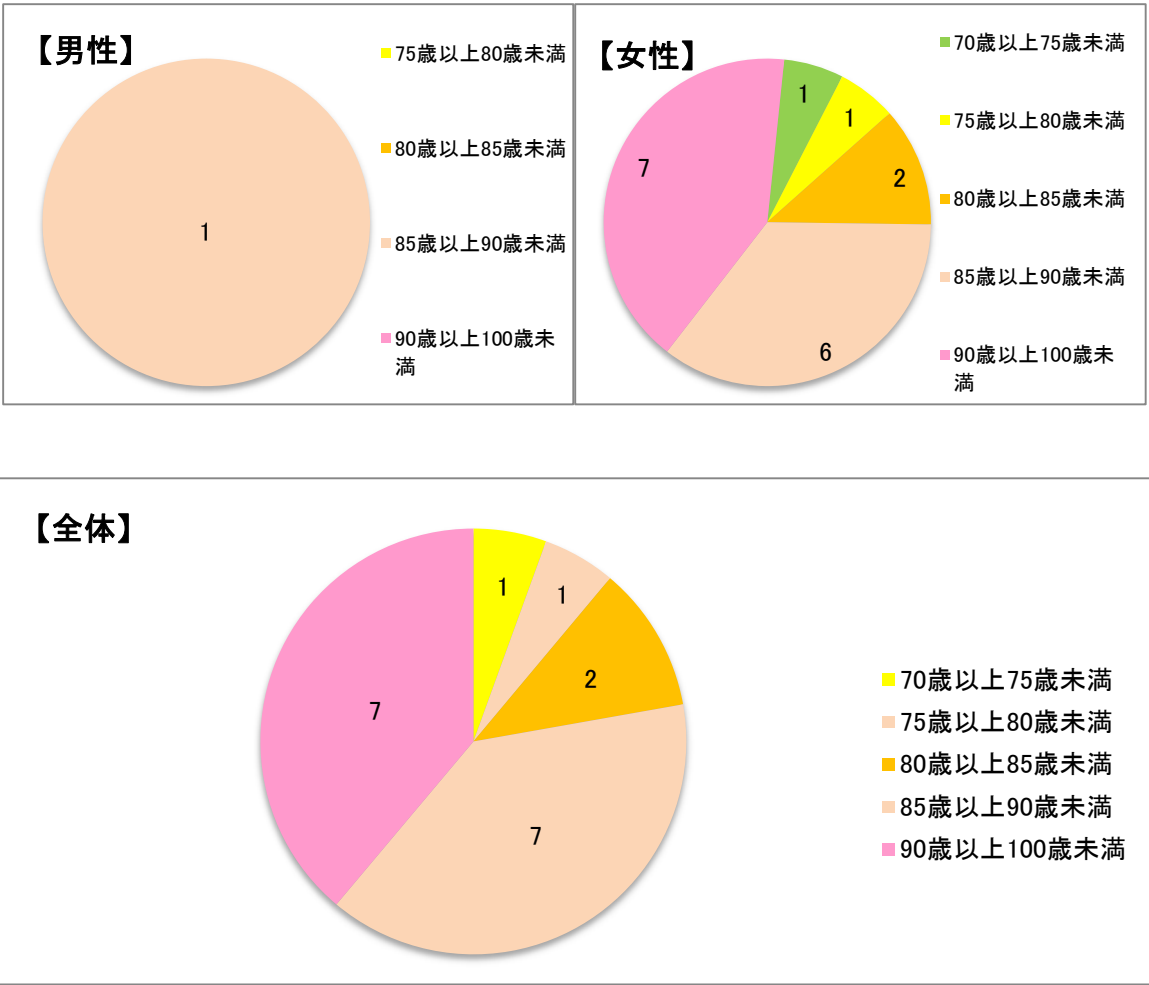
※2025年3月末現在、
単位:人

6) 年齢階層別状況

平均年齢は 88.3 歳となった。

	男	女	計
60 歳未満			
60 歳以上 65 歳未満			
65 歳以上 70 歳未満			
70 歳以上 75 歳未満		1	1
75 歳以上 80 歳未満		1	1
80 歳以上 85 歳未満		2	2
85 歳以上 90 歳未満	1	6	7
90 歳以上 100 歳未満		7	7
100 歳以上			
計	7	17	18
平均年齢	88.0	88.3	88.3

※2024 年 3 月末現在、単位：人



2. 行事実施状況

1) ふれあい活動

	年間行事	月間・週間行事
4 月	さくら花見(赤岩観音)	・誕生日会(入所者誕生日) おやつにケーキ等を提供し、誕生日カードをプレゼントした。 ・音楽療法は全て中止した。 行事は感染症予防対策を行い、各フロア別を実施した。
5 月	こいのぼり見学(有田川河川敷)	
6 月	あじさい見学(仁平寺)	
7 月	花火大会	
8 月	外食	
9 月	敬老会	
10 月		
11 月		
12 月	クリスマス会	
1 月	正月、初詣(赤岩観音)	
2 月	節分	
3 月	ひな祭り	

3. 勉強会実施状況

1) 愛宕苑勉強会(愛宕苑共通)

月 1 回 YOU チューブにて視聴

月	テーマ
4 月	なし
5 月	看取り介護
6 月	倫理及び法令順守
7 月	
8 月	高齢者虐待について
9 月	個人情報保護について
10 月	身体拘束について
11 月	人権研修
12 月	感染症について
1 月	リスクマネジメント
2 月	身体拘束と虐待
3 月	

2) グループホーム勉強会

月 1 回 パワーポイントにて視聴

月	テーマ
4 月	認知症の方への理解 1
5 月	食中毒予防
6 月	危険予知トレーニング
7 月	BCP(災害)
8 月	認知症の方への理解 2
9 月	
10 月	事故・緊急時の対応
11 月	
12 月	
1 月	認知症の方への理解 3
2 月	高齢者に多い疾病
3 月	BCP(感染症)

3) 外部研修

- ・認知症介護実践者研修 0 名
- ・認知症介護実践リーダー研修(フォローアップ研修) 1 名
- ・令和 6 年度介護支援専門員現任研修 1 名

4) 資格取得

- ・実務者研修 : 0 名
- ・介護福祉士 : 0 名
- ・介護支援専門員: 1 名

4. その他の事業実施状況

1) 防災対策

12 月と 3 月に日中、夜間を想定した防火訓練を行った。

2) 実習生受け入れ

今年度はなし。

3) 社会福祉法人の地域公益的活動

太刀魚公園清掃ボランティアへ法人で参加した。

2024 年度

事業報告書

社会福祉法人 守皓会

ありだ橘苑

目次

I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホームありだ橘苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホームありだ橘苑.....	13
III 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンターありだ橘苑.....	16

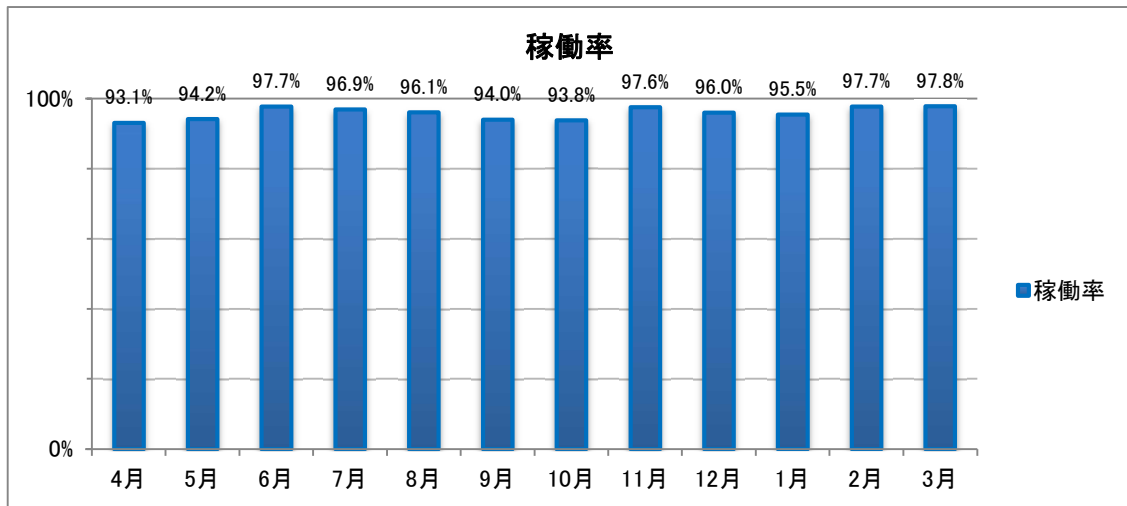
I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホームありだ橘苑

入苑者状況

稼働率・入退所状況(定員 80 名)

退所者 27 名であった。昨年度の退所者も 27 名であり、ここ数年は入退所が激しく稼働する状況が続いている。入退所者が月平均 2.2 名である。

入所について、長期ショート利用中の方の割合が極めて高い状況となった。

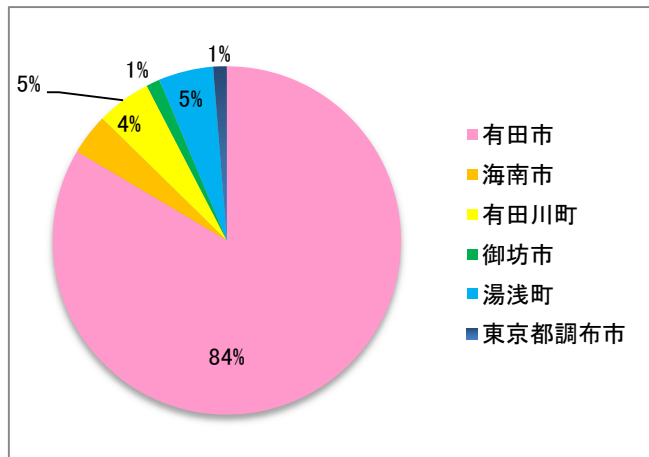


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	1			1	1	1		2	93.1%
5月	3			3	2	1		3	94.2%
6月	3			3	1			1	97.7%
7月	2			2	2	1		3	96.9%
8月	2			2	2			2	96.1%
9月	3			3	3			3	94.0%
10月	4			4	5			5	93.8%
11月	3			3	1	1		2	97.6%
12月					1			1	96.0%
1月	2		1	3	2			2	95.5%
2月	1			1		1		1	97.7%
3月	1			1	2			2	97.8%
計	25		1	26	22	5		27	95.9%

出身市町村別状況

有田市出身の方が8割以上を占める。御坊市、東京都調布市の方がそれぞれ1名ずつ、ご家族が有田郡市在住のため当苑へ入所されている。

市町村名	男	女	計
有田市	15	51	66
海南市	1	2	3
有田川町	1	3	4
御坊市	0	1	1
湯浅町	0	4	4
東京都調布市	1	0	1
計	18	61	79



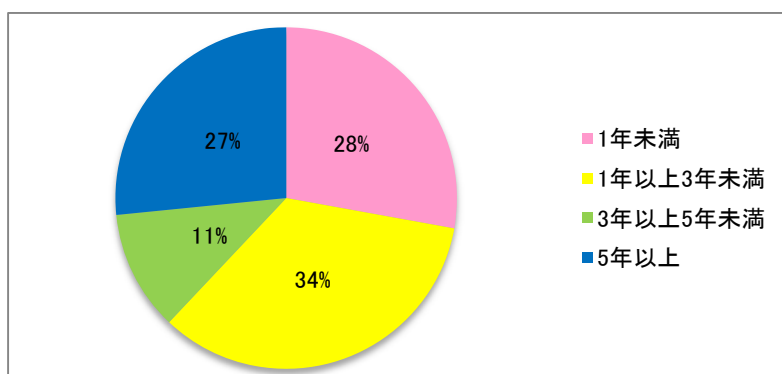
※2025年3月末現在、単位：人

在籍期間状況

	男	女	計
1年未満	12	10	22
1年以上3年未満	4	23	27
3年以上5年未満	0	9	9
5年以上	2	19	21
計	18	61	79

●平均在籍期間／3年6か月

※2025年3月末現在、単位：人

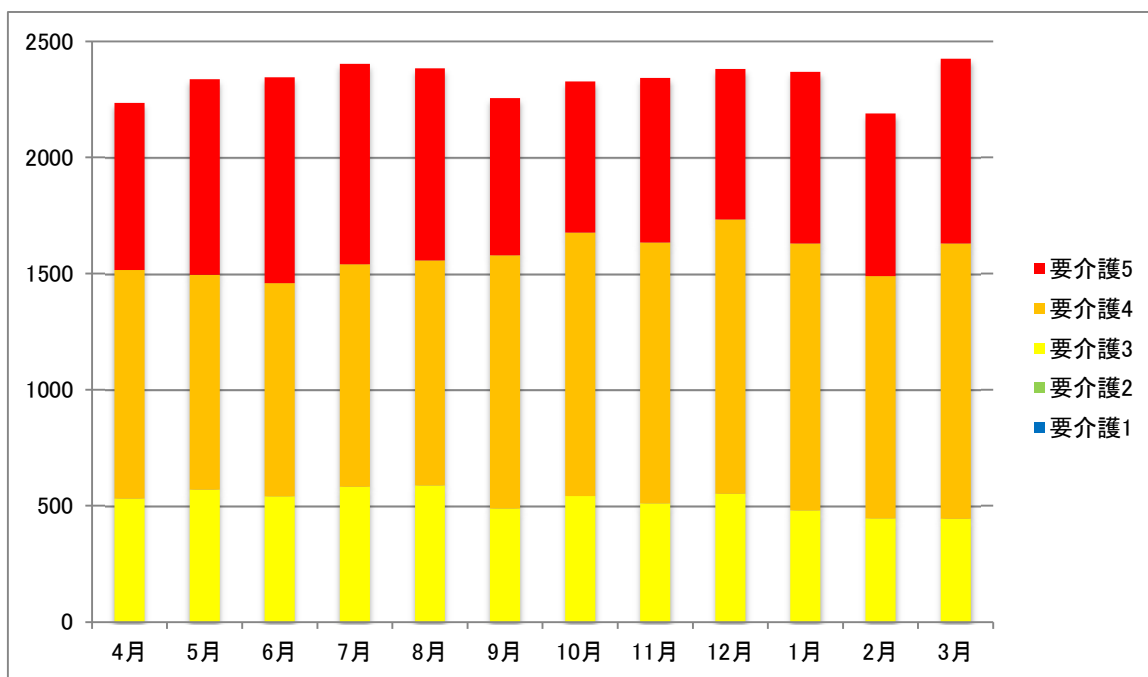


要介護度別状況

要介護 4、5 の方々が約 77%以上の割合で入所されている。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月			531	984	719	2234
5 月			569	925	843	2337
6 月			540	918	887	2345
7 月			582	958	863	2403
8 月			587	969	828	2384
9 月			488	1091	677	2256
10 月			542	1135	650	2327
11 月			510	1124	708	2342
12 月			552	1181	648	2381
1 月			480	1149	739	2368
2 月			446	1043	700	2189
3 月			444	1185	796	2425
計			6271	12662	9058	27991

●平均介護度／4.1

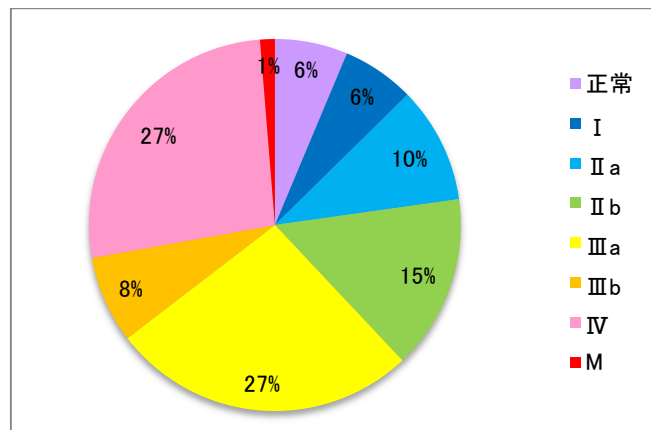


認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度ⅢaとⅣを示す方が26.3%と最も多く、介護が必要なレベルとなるⅢaからⅣの方は、62.2%と半数以上を占めた。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
正常		5	
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	5	
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	8	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	12	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	21	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	6	
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	21	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	1	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2025年3月末現在、単位：人

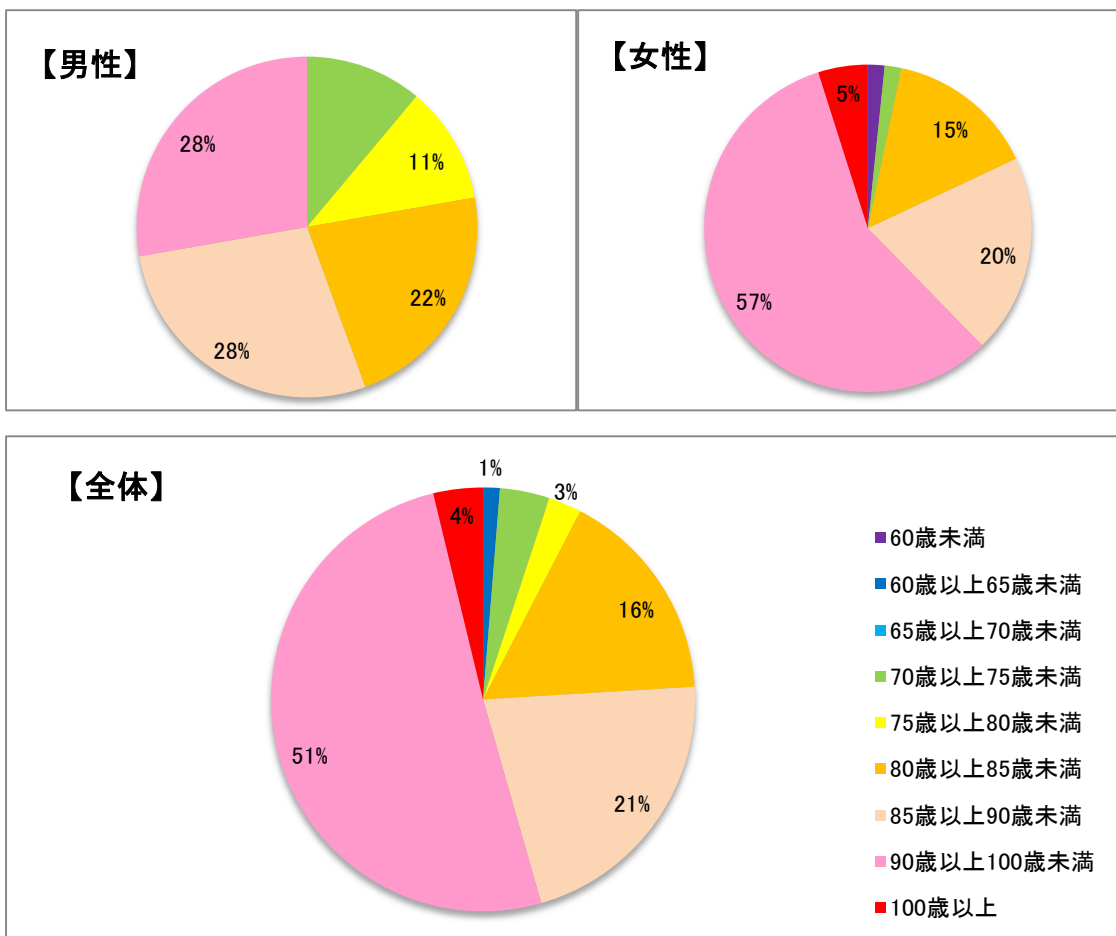


年齢階層別状況

80 歳以上の高齢者が 92.5%を占めている。また、その内、90 歳以上の方が 55. 0%と増えてきている。最高齢は 102 歳の女性が 2 名おられる。

	男	女	計
60 歳未満			
60 歳以上 65 歳未満		1	1
65 歳以上 70 歳未満			
70 歳以上 75 歳未満	2	1	3
75 歳以上 80 歳未満	2		2
80 歳以上 85 歳未満	4	9	13
85 歳以上 90 歳未満	5	12	17
90 歳以上 100 歳未満	5	35	40
100 歳以上		3	3
計	18	61	79
平均年齢	79.7	90.5	88.0

※2025 年 3 月末現在、単位：人

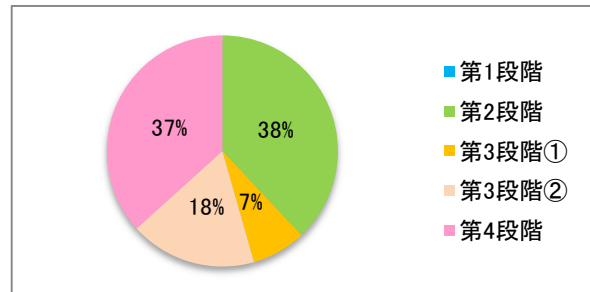


利用者負担段階状況

2 段階の方が多くなっている。

	男	女	計
第 1 段階			0
第 2 段階	3	27	30
第 3 段階①	2	4	6
第 3 段階②	2	12	14
第 4 段階	11	18	29
計	18	61	79

※2025 年 3 月末現在、単位：人



第 1 段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第 2 段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間 80 万円以下、かつ預貯金額が単身 650 万円未満、夫婦 1,650 万円未満の方

第 3 段階①…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額合計が 80 万円超 120 万円以下、かつ預貯金額が単身 550 万円未満、夫婦 1,550 万円未満の方)

第 3 段階②…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額合計が 120 万円超、かつ預貯金額が単身 500 万円未満、夫婦 1,500 万円未満の方

第 4 段階…第 1 段階から第 3 段階に該当しない方(課税世帯の方)

行事実施状況

生きがい活動

施設内での新型コロナウイルス感染症の発生や人員不足により実施できない行事やイベントがあった。「密閉」、「密室」、「密接」の 3 密を避けつつ、各フロア単位で下記のイベントは計画を立案し、実施した。

	行事内容
12 月	クリスマス会
2 月	節分
3 月	ひな祭り

勉強会実施状況

ありだ橘苑必須研修会

職員の資質向上のため全職員を対象に研修会を実施した。動画研修として行い、全職員が周知できるようにした。

	内容	受講者数(割合)	
		常勤	非常勤
5 月	看取り介護	55 名 (98.4%)	16 名 (91.2%)
6 月	倫理及び法令遵守(身体拘束・虐待)	31 名 (63.5%)	10 名 (70.6%)

7 月	BCP～災害～	40 名 (79.4%)	13 名 (76.5%)
8 月	高齢者虐待	50 名 (98.4%)	16 名 (91.2%)
9 月	個人情報保護	35 名 (77.8%)	15 名 (85.3%)
10 月	身体拘束・虐待	36 名 (77.8%)	13 名 (76.5%)
11 月	人権研修-SDGs-	26 名 (61.9%)	7 名 (79.4%)
12 月	感染症	34 名 (74.6%)	13 名 (79.4%)
1 月	リスクマネジメント	40 名 (81.0%)	12 名 (79.4%)
2 月	人権研修(身体拘束・虐待)	38 名 (74.6%)	12 名 (79.4%)
3 月	BCP～感染症～	37 名 (74.6%)	13 名 (79.4%)

施設職員ステップアップトレーニング

専門的な知識を深めるために以下の勉強会を実施した。一人ひとりのレベルに合わせた内容で行い、グループワーク形式及び実践に近い研修を行った。

	内容	受講者数
5 月	感染症対策	4 名
6 月	事故・急変時の対応	5 名
7 月	バーセルインデックスの測定	4 名
8 月	介護技術(認知症ケア)	4 名
9 月	介護技術(移乗・移動)	10 名
10 月	介護技術(入浴介助)	4 名
11 月	介護技術(排泄介助)	2 名
12 月	事故・急変時の対応	3 名
1 月	接遇研修	4 名
2 月	LIFE 排泄の評価、計画の立案	2 名

口腔ケア講習会

口腔ケアに対する知識と技術を得るため愛宕苑で実施されている大中歯科医師による講習会に参加した。口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。講習内容は書面化し、施設内職員へ伝達を行った。

その他の事業実施状況

1) サービスの質の向上

- ① 利用者に起こりえるリスクに対して、利用者個人の要因、環境面による要因、職員による要因に分けて詳しく分析し、具体的な対策を立案、実施し施設全体で事故予防に取り組んでいく。シルエット見守りセンサーの機能を有効的に活用し、事故予防に努めるとともに、職員の業務負担の軽減を図る。

→発生した事故内容について、各フロア職員で原因分析し、対策を立案、実施するように努めた。また毎月、事故防止推進委員会にて発生した事故内容共有を行い、具体的な対策を立案し、実施するように努めた。事故件数が過去3年と比較しても減少している。見守りセンサーを使用することでタブレットでの見守りが可能であり、職員の業務負担の軽減へ繋がった。

- ② 自立支援に向けた取り組みを促進する。

定期的に多職種の担当で協議し、評価と計画の見直しを行うための

仕組み作りを行う。個別のケアを実践し、利用者のADLと生活の質の維持及び、向上を目指す。支援内容を職員間で共有し、ケアの統一化を図る。

→定期的に自立支援に向けた計画書の更新を行い、利用者個々の状態に合わせた支援を行うように努めた。計画書の内容として、漠然とした内容が多い結果となった。

ADLと生活の質の維持と向上のために、利用者個々の状態に合わせて具体的な内容で計画し、取り組んでいくことが課題となった。

2) 高齢者虐待の防止

虐待事例が生じないように高齢者虐待及び養護者支援のための下記の内容で改善計画を策定し、施設一体となって取り組んだ。

① 管理者の役割と管理体制

管理者	・フロアリーダー（部署長）及び介護班長（主任）等の業務を管理・指導します。
フロアリーダー（部署長）	・介護班長（主任）、介護職員の業務を管理・指導すると共に、施設介護計画に基づくサービス提供が提供されているかのチェックを実施します。
介護班長（主任）	・介護職員の業務を管理・指導します。
全職員	・不適切なケアを見聞きしたら、上司あるいは高齢者虐待防止推進委員会に報告します。報告を受けた上司は速やかに適切な対処（迅速な調査と記録等）を実施します。
高齢者虐待防止推進委員会	・本改善計画書の周知及び進歩を共有します。 ・臨時勉強会をウェブ形式にて実施し、虐待防止を啓発します。 ・推進委員会を今後も毎月実施し、事業所内の適正な支援等の課題解決について検討・改善を進めます。 ・今後も身体拘束事案についても身体拘束の3要件を満たしているかを職員間で厳正に堪忍しているか、同意書等の手続きは適切か、拘束解除に向けてどうするか、を3カ月毎にモニタリングします。

② 再発防止に向けた取り組み

1) 利用者の尊厳や人権の尊重と職業倫理の向上

意識付けの取組	・法人理念、行動指針がより浸透するよう、今後も朝礼時に唱和、理解を深める。 ・新卒、中途採用共、虐待防止を含めた必須研修を今後もウェブ形式で行い、研修修了後にフロアリーダー（部署長）と面談し、研修内容を振り返る。 ・年 1 回、和歌山県長寿社会課で作成した「高齢者虐待防止に向けたチェックリスト（施設関係者用）」を用いて自ら提供するサービスを振り返る。
---------	--

2) 高齢者の特性理解と学びの姿勢と人材育成

人材育成 研修等	・人材育成のため、業務経験に合わせたステップアップ研修を今後も継続、特に 3 年未満の経験者には手厚いフォローアップができるよう研修委員会において研修内容も見直す。 ・新卒者にはメンター制度にて 6 カ月間のフォロー体制は整えているが、2 名体制としフォロー期間を 1 年間に延長。その後はフロアリーダーに引き継ぐ。 ・必須研修は感染防止の観点からも参集型ではなく、ウェブ形式の研修を継続し、いつでもどこでも職員自身が学びの確認をできるようにします。 ・人員不足により実現は難しいが、職員が参加希望する外部研修参加を推奨していきたい。特にアンガーマネジメント等の研修への参加を促すものとする。
-------------	---

3) 職場環境の改善・職員間の連携

職場環境の改善	・風通しの良い職場環境をつくるため、社会人としての規範を明確にするため、就業規則の服務規程に則り指導する。 ・職場の課題改善や職員の悩みを解消するため、職員対象の意見箱を継続設置します。 ・今後も年 2 回の現場職員とフロアリーダーとの面談機会を継続、業務上の悩みを聞き、課題解決に向けて、必要であれば業務改善を行う。（5 月に役職者と個別に面談、11 月には役職者と所属職員のグループディスカッションを実施する） ・いつでも職員同士が相談し合える環境を作るため、提供するサービス内容を含めて互いが注意し合える環境を作る。 ・職員間で挨拶をするよう声かけする。 ・行動障害や介護抵抗など介護の手間が生じる事例など記録に残すべきであるが、記録に時間を要することもあるため、介護記録ソフトに記録マスターを増やし手間がかからないように工夫する。
職員間の連携	・日常化している利用者の行動障害や対応でも「報告・連絡・相談」を小まめに行い、情報の共有化を図る。 ・申し送り等を通じて、利用者支援に関する情報を共有し、チームで統一した支援を実施します。

4) 管理責任の明確化

管理者	・今後も事業所内巡回を実施、職員と利用者の日常を自ら耳目、肌感覚を通して
-----	--------------------------------------

	感じ取ることで、介護現場の状況を把握します。 ・今後も一人ひとりの職員と挨拶することにより、職員から話しやすい環境を作ります。 ・フロアリーダー（部署長）や介護班長（主任）がそれぞれの職責を果たしているか監督します。
虐待防止担当者	・事業所内高齢者虐待防止推進委員会を運営し、提供するサービス内容が適正かどうか判断します。適性が認められない場合、原因を追究、適正な支援等の課題解決について検討・改善を進めます。
フロアリーダー（部署長）	・介護班長（主任）、介護職員の業務を管理します。 ・サービス全般を把握し、適正なサービス内容か職員処遇をチェックします。 ・苦情、相談、要望などの窓口となります。 ・今後も年2回の職員と面談し、業務上の悩みに対し助言、指導を行います。（5月に役職者と個別に面談、11月には役職者と所属職員のグループディスカッションを実施する）
介護班長（主任）	・介護職員の業務を管理・指導します。 ・サービスに関する職員へ技術的指導と助言を実施します。 ・認知症等が起因するサービス提供が困難な場合、介護班長（主任）や認知症実践者研修修了者並びに認知症介護実践リーダー研修修了者が中心となり、行動障害や介護抵抗をするに至る原因を探り、フロア職員がチームになって適正な対応方法を検討し、マニュアル化して職員に周知し、個別介護計画に反映していきます。

5) その他の改善に向けた取り組み

人員配置等	・職員全員が、提供するサービス内容について不適切な場合は、注意し合う環境を作る。 ・求人を更に積極的に行い、新規職員を獲得すると共に、離職を減らして定着化を進めます。
その他	・不適切なケアを「隠さない」「聞く」「報告する」が機能するように職員全体で取り組んでいきます。 ・ユニットケアは馴染みのある職員がサービス提供することが良さとなっているが、それが逆に職員が相談できにくい環境であることから、定時申し送りとは別に申し送り形式としてユニット間で相談機会を設ける。 ・特に夜間帯はフロア内が1名体制となることから、行動障害への対応等1名での対応が困難な場合は他フロアの助力を乞う等、無理に1名で対応をしないようにすることを推奨する。

3) 人材育成

- ① 専門的な知識、技術指導を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。
 - 経験 3 年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ参加させる予定だったが介護職員の人員不足により参加できなかった。(研修修了者現在 13 名)
 - 和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修へ 1 名参加させる予定だったが人員不足により参加できなかった。(加算対象資格: 研修修了者現在 4 名)
 - 介護福祉士は 37 名から、41 名(前年比 4 名増)となった。
 - 施設全体の介護支援専門員をは 4 名から、6 名(前年比 2 名増)となった。
 - 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者に対して、認知症基礎研修へ参加させる。
→特養該当者はなかった。
- ② キャリア段位制度を活用し、職員一人ひとりのスキルを共通のものさしで評価する。
「レベル段位」を取得してステップアップし、「出来ない」ことが「出来る」ように取り組んでいくことで人材育成を行う。レベル段位 3、4 の取得率を加速できるよう進める。また、必要に応じて適任者にはアセッサー講習に参加させる。(現在、アセッサー 7 名)

4) 危機管理

- ① 事故防止推進担当者を明確にして組織的にリスクマネジメントに努める。
- ② インシデントレポートの提出を促すことで、潜在的リスクを見出せるようにする。
→インシデントレポートの提出が十分でなかった。日常介助の中でインシデントの報告があれば、他職員と今以上に共有する必要がある。
- ③ 提出されたインシデント・アクシデント事例について現場レベルで分析・対策を検討する。
→本人要因、職員要因、環境要因に分けて事故の原因分析を行う。上半期、下半期に各部署にて事故の分析結果を報告している。
- ④ 事故防止推進委員会を月に 1 回開催し、反省点や対策の妥当性などを再検討し、事故に対する職員の意識向上に努める。
→月に 1 回、事故防止推進委員会にて発生した事故内容の共有を行い、具体的な対策を立案し、実施するように努めた。しかし、事故発生時にフロア内の職員間で要因の分析と対策の立案を出来ているフロアが少ないことが今後の課題となった。
- ⑤ 万一、事故が発生してしまった場合、介入下で発生した事故については、当事者及び受持ち担当者がしっかりと説明責任を行い、発展したトラブルに対しては施設長及び役職者がフォロー出来る体制を整える。

→介護過誤となる事故は、発生の翌日の朝礼で事故内容を共有するため発生したフロアのリーダーが報告して、他職員へ注意喚起を行う。また対策内容等をまとめる。

各フロアの職員で話し合い状況を把握して転倒や転落前に見守りセンサー設置を行う。見守りシルエットセンサーを有効活用し事故防止に努める必要がある。

見守りセンサー計 30 台。

- ⑥新型コロナウイルスの感染予防対策(マスク着用、手洗い・うがい、消毒または、3 密を避ける行動など)を徹底して行い、施設内にウイルスを持ち込まないよう取り組む。また万一感染症が発生した場合の対応について、ガイドラインに沿った対応で迅速かつ柔軟に適切な措置を行い、年 2 回 BCP シミュレーション訓練を実施する。

→新型コロナウイルス感染症に関する BCP シミュレーション訓練を 7 月、1 月感染予防訓練(ウェブアンケート形式)を実施する。

年度	アクシデント事故件数	内、介入下(割合)
2021 年度	122 件	29 件(23.7%)
2022 年度	100 件	26 件(26.0%)
2023 年度	111 件	11 件(9.9%)
2024 年度	92 件	24 件(26.1%)

5) 終末期の支援

- ① 本人の意思を尊重したケアの充実に取り組み、最期を迎えるまでその人らしく充実した日々の暮らしを営めるように支援する。厚生労働省が推奨する「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取り組みを行う。
- ② 看取り介護を開始するに辺り、医師からの病状説明には現場職員も立会う。
- ③ 施設内各職種の連携を図ると共に、嘱託医や協力病院である桜ヶ丘病院とも連携を図る。
- ④ 看取り介護に対するご家族の不安や気がかり、負担への配慮のため、定期的にご家族と関わりを持つ。
- ⑤ 臨終時には、出来る限りご家族が立ち会えるよう支援する。希望があれば宿泊できるよう整備及び案内をする。
- ⑥ 看取り介護実施後は、速やかにカンファレンスを開催し、改善点等について話し合う。
- ⑦ 看取り介護について研修会を定期的に開催。職員の意識向上に努める。
- ⑧ 眠リスクャンなどの介護ロボットを導入し、常に見守りが出来なくても呼吸や心拍が確認できるように整備する。看取り介護に対しての業務負担や不安を軽減する。
→看取り介護として、亡くなられた方は 3 名であった。

6) 広報活動、家族とのつながり

- ① 年 3 回広報誌を発行し、施設での取り組みを地域の方に紹介する。
- ② 感染症の感染予防として状況に応じて面会の制限を計画する。

面会室での面会、もしくはガラス越し面会(予約制)できるよう継続する。

→面会方法は、面会室での面会を実施。施設内での感染症の感染状況に応じて変更した。陽性者がおられる場合、そのフロアのみ中止することもあった。

- ③ 4か月に1回、ケース担当者が近況報告書(手紙)を作成し、ご家族へ送付する。定期的に日頃のご本人の様子を写真に残し同封する。また日頃から電話連絡等で日々の状況を伝えるように努める。(近況報告書様式の見直しを行う。)

→計画通り、実施出来ているフロアと実施出来ていないフロアが見受けられた。今後も継続して日々の状況を電話連絡するように努める。

7) 実習生の受け入れ

- ① 学生の介護実習の受け入れを積極的に行い、充実した実習経験を得ることが出来るよう努める。

- ② 学校の講師との繋がりを密にして、情報の交換・連携を図る。また将来の就職に結びつくよう当施設の取組みなどを積極的にアピールする。

→感染対策を十分行いながら、外国人留学生のみ受け入れを実施した。

8) 防災対策

- ① 自力避難の困難な方々が多数生活しているとの認識に立ち、火気管理、消防設備点検管理を十分行う。

- ② 消防法に定められた火災訓練を年2回実施する。内1回は、夜間を想定した訓練を実施する。尚、訓練には地域住民の方への参加をお願いし、普段より災害時の連携について相互に意識を高められるようにする。

- ③ 地震対策として、家具や備品の固定等を点検・管理する。

- ④ 津波及び洪水等を想定した防災訓練を年2回実施する。

- ⑤ 感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるように

業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、シミュレーション訓練を実施する。

→火災訓練、洪水訓練をそれぞれ年2回実施した。

9) 地域における公益的な取り組み

- ④ ノーマライゼーションと共生”をテーマとし、秋祭りを通して、地域の一般住民、高齢者、障害者、そして子供たちと協働し、お互いに支え合う地域の実現を目的として計画する。

- ⑤ 地域の清掃奉仕活動

3月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。

- ⑥ 福祉・介護の仕事 出前講座の実施

有田市内の学生を対象に、福祉・介護の仕事についての理解を深めていただくための出前講座を計画する。

⑦ 緊急一時受入事業の実施

家族の入院や、罹災等により在宅生活が困難となり既存の行政・福祉サービスで緊急対応できない場合、有田市もしくは民生児童委員からの依頼を通じて、新たな受入先が見つかるまでの期間(最大 6 泊 7 日)生活場所を提供する。事業対象者は、有田市在住 65 歳以上で生活保護世帯・市町村民税非課税世帯、かつ自立した生活を営める方とする。

→祭り、奉仕活動、出前講座は感染症感染対策として中止。

→ウエノ公園大クリーン作戦は雨天のため中止。

10) マニュアル等の見直し

各マニュアルの整理整頓を行い、実際の現場に即した内容に見直していく必要がある。マニュアル改定担当者のチーム編成を行い、協議会を開催して見直しを図る。

→入所者の急変時対応についてのマニュアルの見直しを行った。

Ⅱ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホームありだ橘苑

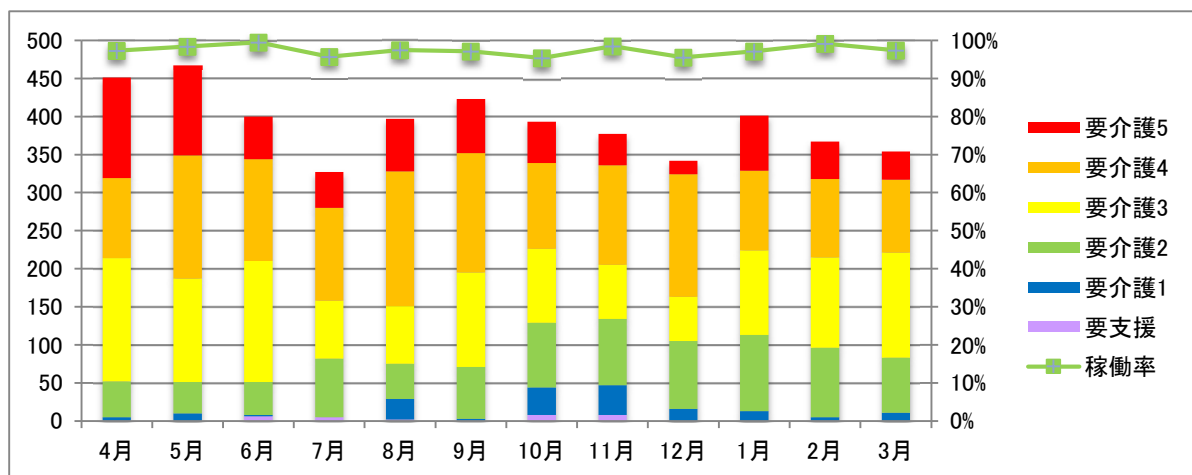
短期入所利用者状況

1) 年間利用延べ日数状況・稼働率(定員 12 名)

昨年度と同様に特養への入所待ちで長期ショートステイの利用を希望される方が多い年度であった。要介護3以上の方の利用割合が約7割の状況であった。コロナウイルスが施設にて流行するとショートステイの受け入れが出来なくなり全体稼働率が低下する。今後も標準予防策を徹底して施設に感染源を持ち込まないように留意したい。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数	全体 稼働率
4月	0	5	47	162	105	132	451	97.3%
5月	0	10	41	136	162	119	468	98.4%
6月	6	2	43	159	134	56	400	99.5%
7月	5	0	77	76	122	47	327	95.7%
8月	2	27	46	76	177	69	397	97.5%
9月	0	3	68	124	157	71	423	97.1%
10月	8	36	85	97	113	54	393	95.4%
11月	8	39	87	71	131	41	377	98.5%
12月	0	16	89	58	161	18	342	95.5%
1月	0	13	100	111	105	72	401	97.1%
2月	0	5	91	119	103	49	367	99.2%
3月	0	11	72	138	96	37	354	97.4%
計	29	167	846	1327	1566	765	4700	97.4%

●平均介護度／3.3 ※単位:人



その他の事業実施状況

1) サービスの質の向上

- ① 集団機能訓練を機能訓練指導員と連携して週3回以上実施していく。機能訓練指導員と連携を図り計画を立案していく。身体機能の維持や向上を図る。また運動を通じて脳の活性化が期待できる。集団機能訓練の実施状況(内容、利用者の様子等)を細かく記録へ残す。
→ 日々の生活の中で身体機能を最大限に活用し、身体機能維持に努めることができたが、令和6年8月21日より機能訓練指導員が不在な状態が続いたので昨日訓練指導員との連携した身体機能の維持や向上を図ることができなかった。
- ② 洗濯方法や持参された食べ物の管理について、ご本人もしくはご家族のご希望通りに実施出来るように職員間で情報共有する。
→ 基本的に1名ずつ洗濯を行い、洗濯前には必ずタグで洗濯表示を確認したことで縮んだり、色落ちしたりすることはなかった。
食品管理に関しては箱で個人の食品を管理し消費期限が近いものは職員間で情報共有することで期限内に美味しく召し上がっていただいた。
- ③ 利用者様に家庭的で落ち着いた居場所が提供できるようにフロアの環境整備を行い、家庭的な雰囲気作りを行う。
→ ソファや棚、パーテーションなどを使い生活空間を整え、季節ごとに壁面飾りを替え家庭的な雰囲気作りが行えた。

2) 関係機関との連携

- ① 定期的にデイサービスセンターありだ橘苑との情報交換を行うことにより、双方のサービスを利用される方に対し、統一したケアが提供できるようにする。
→ 双方のサービスを利用される方の情報交換を必要に応じて行い、ケアの統一に努めることができた。
- ② 月に1~2回有田市内の地域包括支援センター及びの各居宅支援事業所へ定期的に空床情報、サービス情報の相互連絡を実施する。
→ 空床状況に応じて、各居宅支援事業所や各医療機関の地域連携室へ電話、又はFAXにて空床情報を提供することで利用者の獲得を図った。
- ③ 居宅介護支援専門員に対して、利用者の抱えるニーズを把握し、迅速な対応及び返答が出来るように担当者のスキルアップを図る。
→ 情報共有を密に行いスムーズな対応でできるように努めた。また、空床状況を常に把握し迅速な対応を心掛けた。
- ④ 緊急受け入れを積極的に行うため、空き部屋の整理・把握に努める。
→ 今後も引き続き各担当者と連携を図り、スムーズに受け入れが出来るように空き部屋の整理・把握に努める必要がある。
- ⑤ 施設、医務室との連携を今まで以上に密にし、入院者の状況・情報を把握しておく。

→特養入院利用者の情報共有を密に行い、空き部屋の整理・把握し、ショート利用者に利用して頂けるように努めた。

- ⑥有田市において今後、主介護にあたる年齢層である 40～60 歳の人口が減少傾向にあることが推計されている。その状況に伴って、自宅での生活が困難となり長期的な利用を希望されるケースが増加することが予想できる。そういったニーズに迅速に対応するために医療機関の地域連携室との連携を今まで以上に密に図る。

→特養への入所待ちで長期ショートステイの利用を希望される方が多い。入所待ちを円滑に行うために医療機関、地域連携室との連携を図り長期ショート利用者の獲得に努めた。

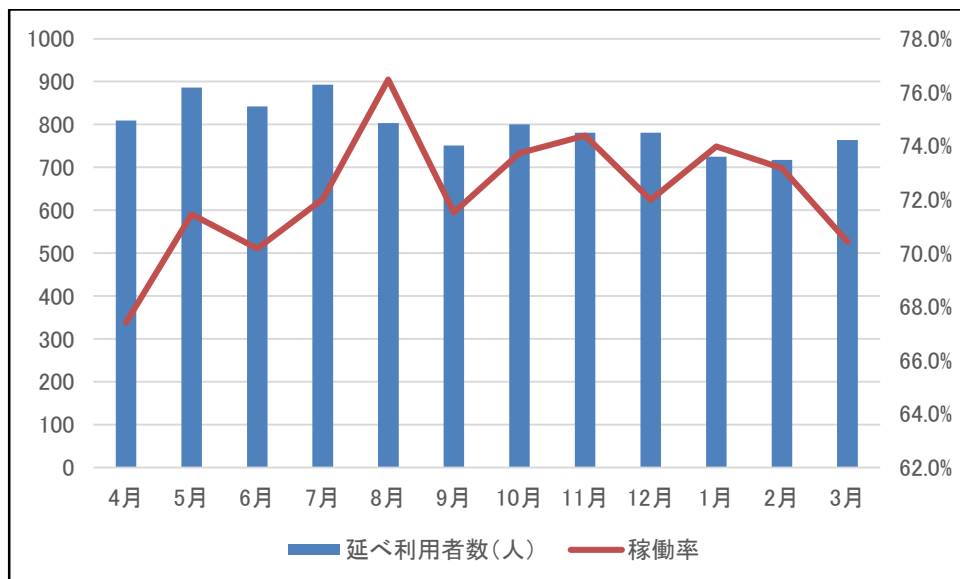
Ⅲ 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンターありだ橘苑

月別利用状況

1) 年間利用延べ人数状況・稼働率

令和6年7月16付けで定員を40名から35名に変更した。

	通所介護		
	稼働日数	延べ利用者数(人)	稼働率
4月	30	809	67.4%
5月	31	886	71.5%
6月	30	842	70.2%
7月	31	893	72.0%
8月	30	803	76.5%
9月	30	751	71.5%
10月	31	800	73.7%
11月	30	781	74.4%
12月	31	781	72.0%
1月	28	725	74.0%
2月	28	717	73.2%
3月	31	764	70.4%
計	361	9552	72.2%



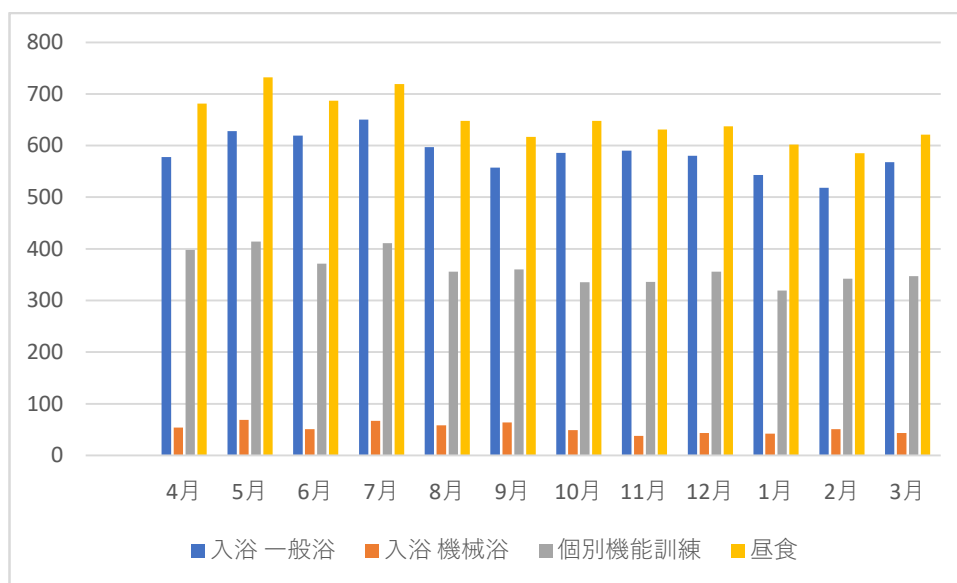
- ① 要介護度別での構成比は事業対象者:2.6%(+0.2%)、要支援 1:1.6%(−1.0%)、要支援 2:20.4%(+1.4%)、要介護 1:12.5%(−2.0%)、要介護 2:33.4%(+0.8%)、要介護 3:10.6%(−0.9%)、要介護 4:6.2%(−0.9%)、要介護 5:6.0%(−1.7%)、日中一次支援:5.1%(+3.3%)となり、要支援者で 24.6%(+0.6%)、要介護者で 68.7%(−4.7%)となった。
- ② 時間別の利用者数では、要介護利用者での通常時間(7 時間以上 8 時間未満)が全体の 59.2%(−0.1%)、短時間(3 時間以上 4 時間未満等)で 40.8%(+9.7%)となっている。
- ③ 事業対象者及び要支援利用者においては、前年までは通常時間(7 時間以上 8 時間未満)の割合が多かったが、今年度は短時間(3 時間以上 4 時間未満)利用者での利用割合が 8.3%上回った。
- ④ 新規契約数は 38 件と月平均 3.2 件となっており、紹介経路は、有田市在宅介護支援センター13.2%、他の事業所が 86.8%と他事業所からの紹介割合が圧倒的に多くなっている。

2) サービス別利用者数

入浴と訓練のみの短時間サービスのニーズが多くなっている。機能訓練では要介護利用者の約 65%が訓練を希望され実施されている。要支援者の機能訓練は介護保険改正と共に基本として組み込まれた為、数字としては計上出来ないが、希望者は 70%を超えている。給食サービスでは、短時間サービスの利用者もあることから利用者数に比べ少なく、午後からの利用者も多い為、喫食率 81.8%で前年度より 0.5%減少している。

	入浴		個別機能訓練	昼食
	一般浴	機械浴		
4 月	578	54	398	681
5 月	628	69	414	732
6 月	619	51	371	687
7 月	650	67	411	719
8 月	597	58	356	648
9 月	557	64	360	617
10 月	586	49	335	648
11 月	590	38	336	631
12 月	580	43	356	637
1 月	543	42	319	602
2 月	518	51	342	585
3 月	568	43	347	621
計	7014	629	4345	7808

※単位:人



行事・レクリエーションの実施状況

小集団での活動だけではなく、集団レクリエーションも月間カレンダーを作成し実施、気軽に運動も出来るように、歌体操も継続している。

小集団活動(個別レク)では、塗り絵や脳トレ・テーブルゲームを中心に実施。回数は少ないが定期的な手芸クラブの実施も継続出来ており、好評である。塗り絵は男性利用者も参加者が出てきており、コンテストも継続して開催し、やりがいや楽しみを持って継続して頂ける様にしている。これらは利用者自らの選択により参加していただき、一人であるいは数名と参加形態は様々だが、利用者同士の交流を深め、楽しみや生きがいを見つけるきっかけとなっている。

	全体行事	活動内容
1月	新年福引大会	毎日の活動 ○午前・午後・帰宅前の体操(ラジオ体操・歌体操・チョ筋体操) ○集団レクリエーション ○個別レクリエーション(オセロや塗り絵等) 定期活動 ○手芸クラブ、塗り絵コンテスト

勉強会実施状況

必須研修会及びステップアップトレーニングは施設に準ずる。(詳細は P7～8 参照)

その他の事業実施状況

1) 利用者、家族へのニーズ調査及び介護支援専門員との連携強化

送迎時等、利用者宅訪問した際、利用者本人及び家族との会話を通じ、サービス内容の確認や要望等の調査を行った。また介護支援専門員へは、利用者の状態報告を定期的に行い、信頼

関係の構築に努めた。依然として、短時間利用の希望も多い。短期入所生活介護と必要時に担当者と情報共有を行った。

2)機能訓練の充実

理学療法士によるリラクゼーションや下肢筋力向上トレーニングなどを行い、BI 値の測定も継続出来た。

3)職員の業務レベルの向上

⑤ 利用者ノートを活用し、利用者の情報共有をしている。

⑥ キャリア段位については1名の職員が段位取得出来ている。

4)地域住民との交流についてはコロナ感染症の流行移行実施出来ていない。

5)高齢者虐待の防止・危機管理・防災対策については施設に準ずる。

職員の面談について、一部実施できていないが、平時に各職員と会話する機会を作り様子を伺う会話を取り入れていた。

2024 年度

事業報告書

社会福祉法人 守皓会

長寿荘

目次

I 養護老人ホーム/養護老人ホーム 長寿荘	1
-----------------------------	---

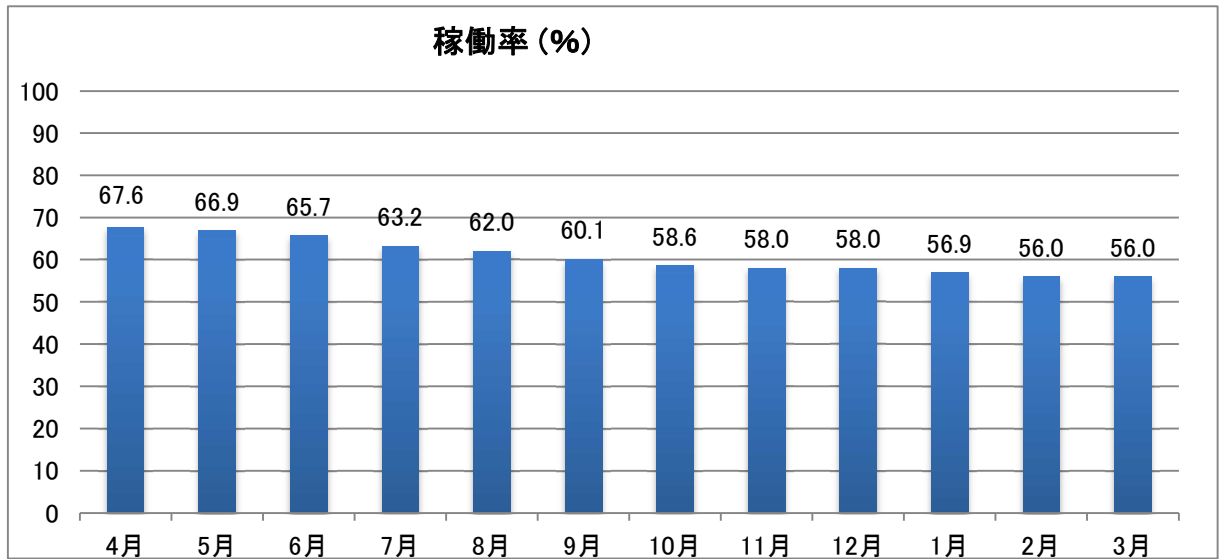
I 養護老人ホーム / 養護老人ホーム 長 寿 荘

1. 入荘者状況

1) 稼働率・入退荘状況（入所定員 50 名）

年間の平均入所者数は 30.4 人で平均稼働率は 60.8%であった。

また、退荘の「その他」欄は、特養など介護施設への入所を含む。

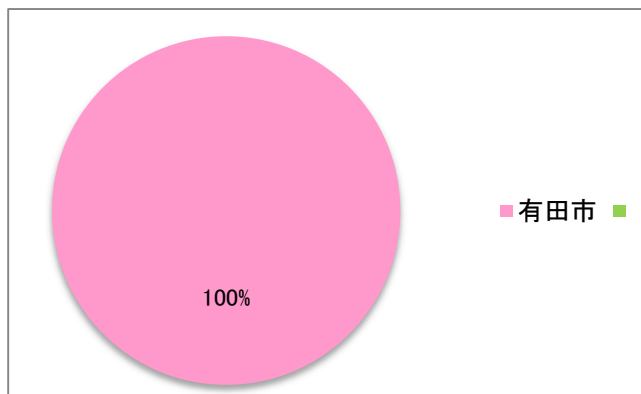


	入 荘 (単位:人)				退 荘 (単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4 月	1			1			1	1	67.6%
5 月							1	1	66.9%
6 月						1		1	65.7%
7 月							1	1	63.2%
8 月									62.0%
9 月							1	1	60.1%
10 月					1			1	58.6%
11 月									58.0%
12 月									58.0%
1 月						1		1	56.9%
2 月									56.0%
3 月									56.0%
計	1	0	0	1	1	2	4	7	60.8%

2) 出身市町村別状況

有田市からの入荘が、全体の 100%を占めている。

市町村名	男	女	計
有田市	15	13	28
計	15	13	28



※2025 年 3 月末現在、単位: 人

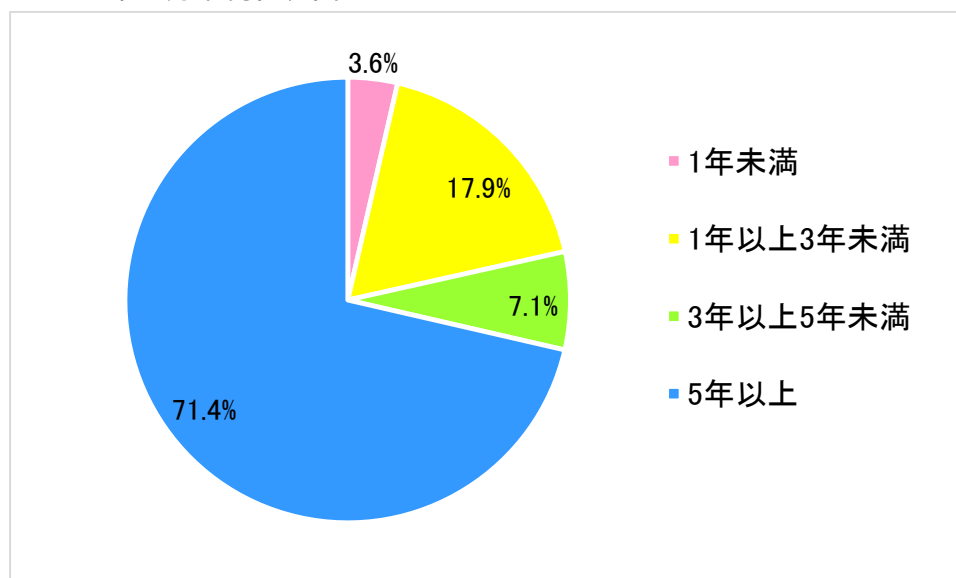
3) 在籍期間状況

3 年以上の利用が 78.6%、その内 5 年以上利用の方は 71.4%を占め、最も利用の長い方で、23 年という方がいる。

	男	女	計
1 年未満	0	1	1
1 年以上 3 年未満	3	2	5
3 年以上 5 年未満	0	2	2
5 年以上	12	8	20
計	15	13	28

●平均在籍期間 / 7 年 10 ヶ月

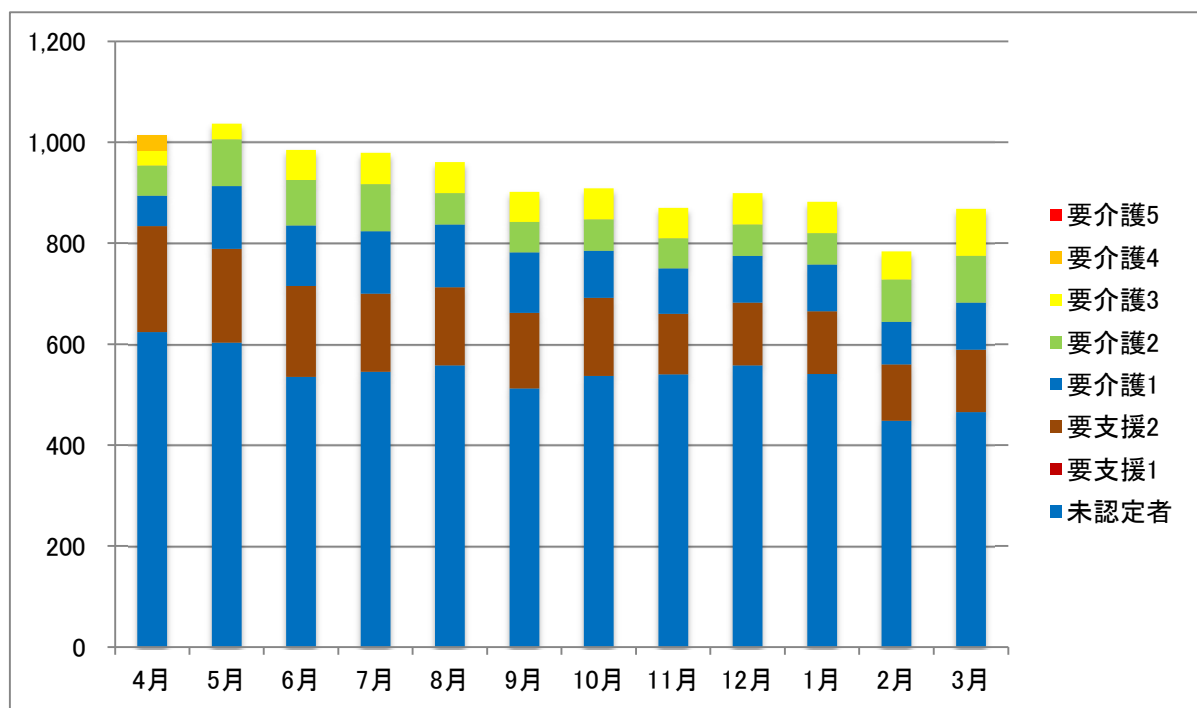
※2025 年 3 月末現在、単位: 人



4) 要介護度別状況

全体の約 6 割の方は要介護認定を受けていない。

	未認定者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月	624	0	210	60	60	30	30	0	1,014
5 月	603	0	186	124	93	31	0	0	1,037
6 月	535	0	180	120	90	60	0	0	985
7 月	545	0	155	124	93	62	0	0	979
8 月	558	0	155	124	62	62	0	0	961
9 月	512	0	150	120	60	60	0	0	902
10 月	537	0	155	93	62	62	0	0	909
11 月	540	0	120	90	60	60	0	0	870
12 月	558	0	1324	93	62	62	0	0	899
1 月	541	0	124	93	62	62	0	0	882
2 月	448	0	112	84	84	56	0	0	784
3 月	465	0	124	93	93	93	0	0	868
計	6,466	0	1,795	1,218	881	700	30	0	11,090

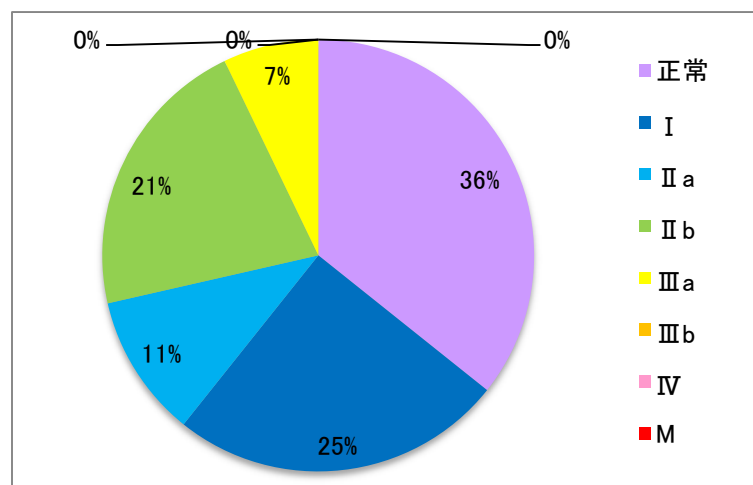


5) 認知症高齢者の日常生活自立度状況

何らかの認知症の症状を呈する方の割合は、全体の 64.3%。中でも、介護が必要とされるⅢa 以上の方は、全体の 7.1%を占める。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	7	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	3	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	6	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	2	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	0	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2025 年 3 月末現在、単位：人

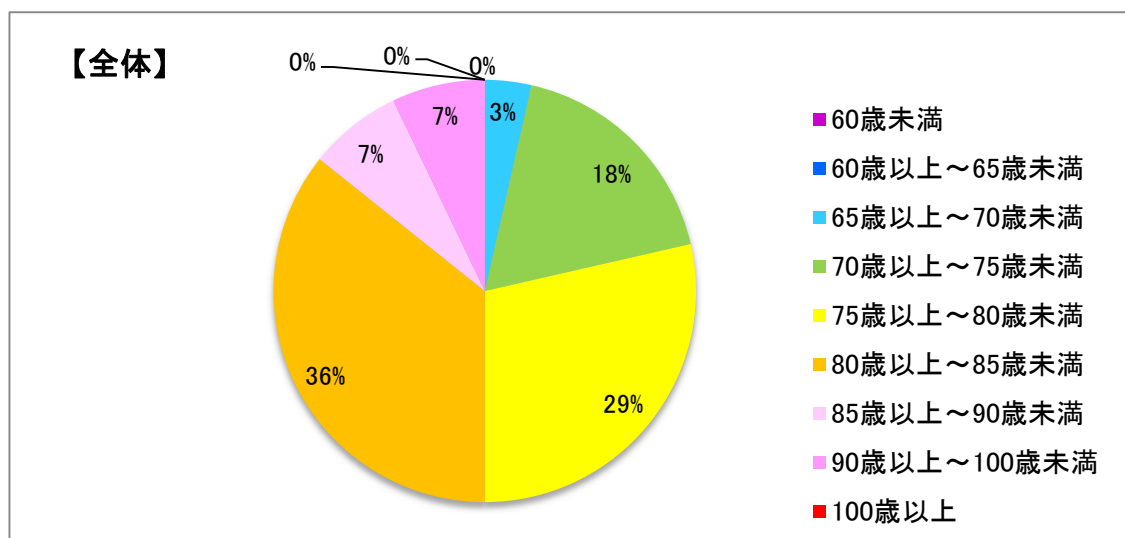
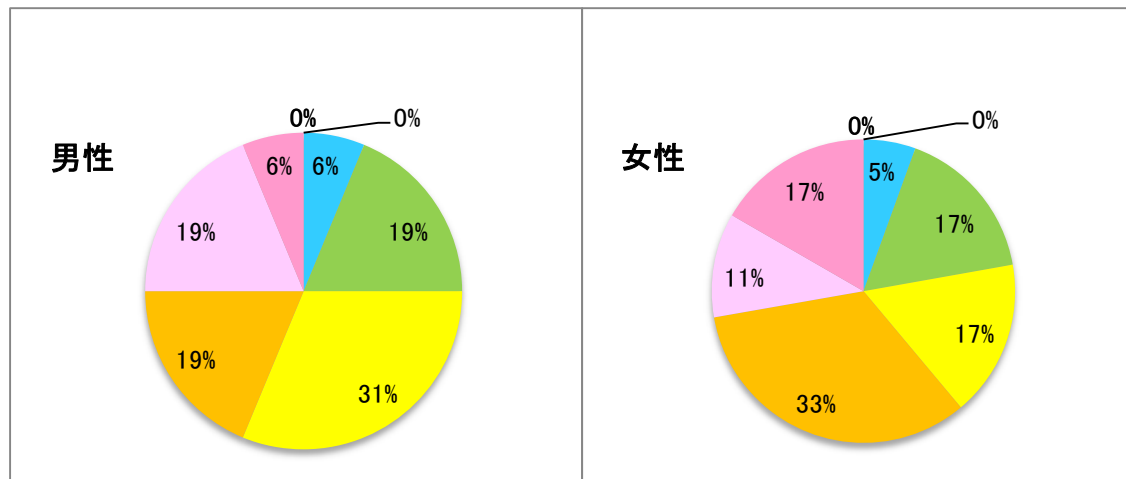


6) 年齢階層別状況

最も若い方で 69 歳。なお、最高齢者は 97 歳の女性である。

	男	女	計
60 歳未満	0	0	0
60 歳以上 65 歳未満	0	0	0
65 歳以上 70 歳未満	0	1	1
70 歳以上 75 歳未満	3	2	5
75 歳以上 80 歳未満	5	3	8
80 歳以上 85 歳未満	4	6	10
85 歳以上 90 歳未満	2	0	2
90 歳以上 100 歳未満	1	1	2
100 歳以上	0	0	0
計	15	13	28
平均年齢	79.7	79.2	79.5

※2025 年 3 月末現在、単位：人



7) 所得段階区分別状況

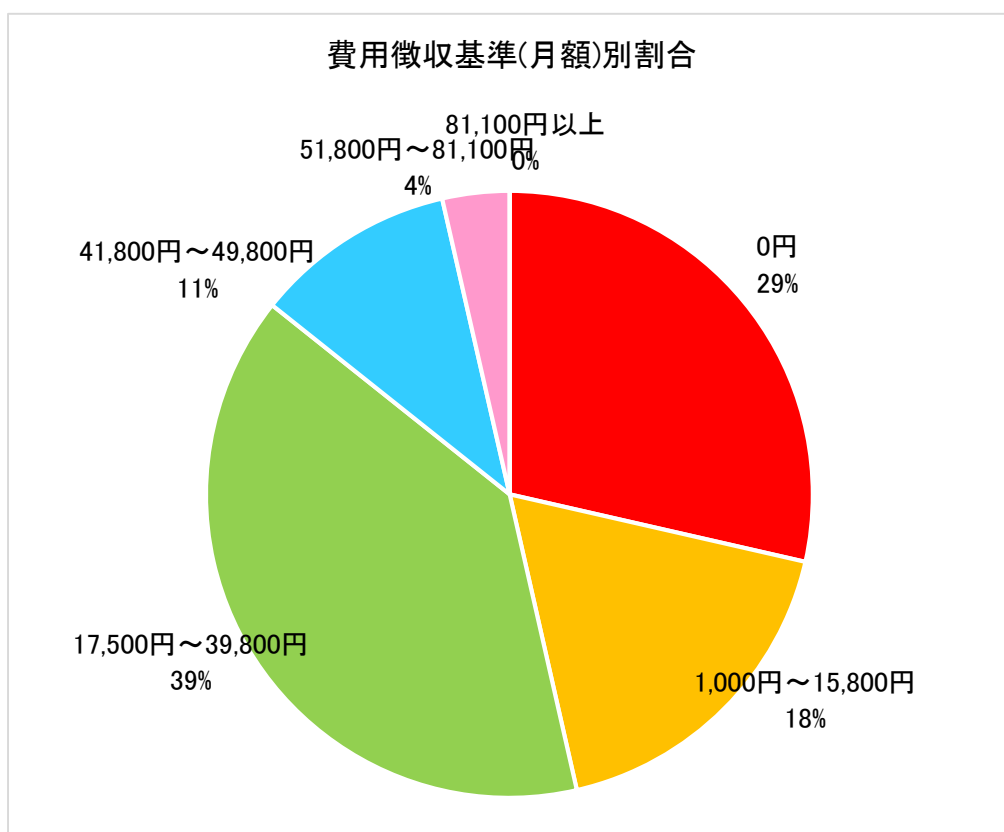
「低所得 1」にあたる年収 800,000 円以下の階層区分 23 までは全体の 85.7%。

その内、階層区分 1 が 28.6%を占めている。

区分	対象収入による階層区分(円)	費用徴収基準額(円)	人数
1	0～270,000	0	8
2	270,001～280,000	1,000	0
3	280,001～300,000	1,800	0
4	300,001～320,000	3,400	0
5	320,001～340,000	4,700	0
6	340,001～360,000	5,800	1
7	360,001～380,000	7,500	0
8	380,001～400,000	9,000	0
9	400,001～420,000	10,800	1
10	420,001～440,000	12,500	0
11	440,001～460,000	14,100	1
12	460,001～480,000	15,800	2
13	480,001～500,000	17,500	1
14	500,001～520,000	19,100	0
15	520,001～540,000	20,800	1
16	540,001～560,000	22,500	0
17	560,001～580,000	24,100	0
18	580,001～600,000	25,800	1
19	600,001～640,000	27,500	2
20	640,001～680,000	30,800	2
21	680,001～720,000	34,100	2
22	720,001～760,000	37,500	0
23	760,001～800,000	39,800	3
24	800,001～840,000	41,800	0
25	840,001～880,000	43,800	0
26	880,001～920,000	45,800	0
27	920,001～960,000	47,800	2
28	960,001～1,000,000	49,800	1
29	1,000,001～1,040,000	51,800	0

区分	対象収入による階層区分(円)	費用徴収基準額(円)	人数
30	1,040,001～1,080,000	54,400	1
31	1,080,001～1,120,000	57,100	0
32	1,120,001～1,160,000	59,800	0
33	1,160,001～1,200,000	62,400	0
34	1,200,001～1,260,000	65,100	0
35	1,260,001～1,320,000	69,100	0
36	1,320,001～1,380,000	73,100	0
37	1,380,001～1,440,000	77,100	0
38	1,440,001～1,500,000	81,100	0
39	1,500,001～	150万円超過額×0.9÷12月＋ 81,100円(100円未満切り捨て)	0

※2025 年 3 月末現在、(単位:人)



2. 行事実施状況

1) 生きがい活動

気候の良い時期には外気に触れ、入所者の皆様に喜んでいただける行事を組み入れた。

	年間行事	月間・週間行事
4 月	お花見、花見会	○誕生会(第 2 木曜日)
5 月	焼き肉定食	○運動レクリエーション(毎週火・木・土・日曜日)
6 月		
7 月	七夕祭り	○理髪サービス(第 3 月曜日)
8 月	長寿荘内盆踊り大会(中止)、お盆法要	○音楽療法(第 3 火曜日) →感染症対策の為中止中
9 月	敬老会	
10 月	レクリエーション大会、防災訓練(屋内)	○長寿荘内売店(第 3 木曜日)
11 月		○入所者健康診断
12 月	クリスマス会、忘年会、誕生日会	
1 月	新年会	
2 月	寿司定食、節分	
3 月	彼岸法要、花見ウォーキング(中止) 花見ランチ(中止)・避難訓練(屋内)	

3. その他の事業実施状況

1) 入所者への対応

- ① 入所者が楽しみや生きがいを持って生活していただけるよう、イベント等を行った。また、入所者にご意見等をいただき、改善点を検討しサービスの質の向上に努めた。処遇計画については、6ヶ月に1回モニタリングを実施。ニーズの変化が観られた場合は、再アセスメントを行い、カンファレンスを実施。処遇計画書に基づき支援した。
- ② 食事面については、四季折々の食事、イベント食などを提供。また、年2回の嗜好調査を行い、アンケート結果を毎月の献立会議に反映させ、入所者に喜んでいただける食事の提供に努めた。
- ③ 健康面については、心身共に健康な生活を送れるよう、日常的にバイタルチェックや状態観察を行い、健康状態を把握。また、定期健康診断や嘱託医、医療機関との連携を図り、入所者の健康維持・増進に努めた。

2) 安全対策

- ① 危機管理については、消防設備点検の実施。特殊建築物検査の実施し、入所者の安全確保と職員への周知徹底に努めた。
- ② 防災訓練については、不測の事態に対応できるよう、防火避難訓練並びに、消防訓練を実施。
- ③ 感染予防対策のため、新型コロナウイルス、食中毒予防、ノロウイルス・インフルエンザ予防の勉強会を行った。また、入所者の熱中症予防のため水分補給の勉強会を行った。
- ④ 高齢者虐待の防止については、入所者の尊厳保持を妨げる虐待が発生しないよう、言葉遣いには気を付け、できていない職員に対しては、お互いに注意しあえる職場の環境づくりと、職務意識の向上に努めた。
- ⑤ 食中毒防止のため、厨房内の清掃や害虫駆除業者による月1回の害虫駆除、調理員の検便実施を行い、衛生管理の徹底に努めた。

- 3) 年3回(5月、9月、1月)「守皓会だより」を発行。各施設での取り組みを、地域の方々などに紹介した。